



第4次有田市地域福祉活動計画

令和8年3月



社会福祉法人
有田市社会福祉協議会

地域福祉活動を楽しむ



私が有田市社会福祉協議会の会長を拝命して初めての活動計画の策定となりました。私自身は長年民生児童委員として活動しており、地域の中にあるさまざまな課題に直面し、その解決に向けて仲間や社協職員たち、地域の皆さんと共に考えてきました。

有田市社会福祉協議会は、有田市で暮らす多様な立場の方々の意見に耳を傾け、生活のしづらさを受け止めたいと考えています。第3次活動計画期間中を振り返りますと、コロナ禍から地域福祉活動が徐々に戻る過渡期にあり、理想とする活動がままならない時期も長くありました。また、そんな状況で新たに気づく課題もありました。

ただ、そんな時であっても、住民の皆さんと知恵を寄せ合い、その時にできる活動や工夫を考えて参りました。

本計画の理念にもあるように、地域福祉の主役は住民です。長く続く経済の不安定さ、多様な価値観や社会構造の変化に翻弄されがちですが、自分たちで自分たちの暮らしをよりよくするためには、主役となる住民自身が地域福祉活動を楽しんで行うことが鍵になると考えています。今回、初の試みとなった小学校区地域福祉活動計画の策定では、それぞれの小学校区の個性が現れ、その計画を立案するまでの間に、ふるさとに対する思いがあふれていました。

地域共生社会という大きなテーマは、住民にとって目標としてははるか高いものに見えるかも知れませんが、計画の中にある「小さな場」や「小学校区での活動」が土台となって、有田市全体の地域福祉を高めていってくれるものと信じています。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました桑原策定委員長をはじめ策定委員会の皆様、本会活動に長年アドバイスをいただきながら実践に入ってくださいている上野山先生、小学校区これからみかん会議に参加された住民の方々、並びに、市民意識調査や中学生アンケートにご協力いただいた関係者の皆さまに深く感謝申し上げます。

社会福祉法人
有田市社会福祉協議会
会長 濱田 澄夫

子どもたちを中心につながる
「あがらのまち」有田市



最近の社会情勢として、科学が発展して便利な世の中になっていく反面、人と人とのつながりが希薄になっていく傾向にあると思います。

一方で、有田市でも高齢化等による支援を必要とする人の増加や自然災害等に対して、地域で助け合うための理念や仕組みづくりが必要となります。そこで、行政が策定する「有田市地域福祉計画」と連動するものとして、市民が主体となる実践的な計画である「第4次有田市地域福祉活動計画」を策定することになりました。

平成25(2013)年の第1次有田市域福祉活動計画策定において、「子どもたちがつなぐ未来への希望 種まきプロジェクト」を重点事業と位置付けてきており、子どもたちを中心として多くの関係者の皆さんとともに様々な活動を展開しているのが本活動計画の特徴であります。

次代を担う子どもたちが有田市の現状や課題を見つめ、積極的に地域福祉活動に参加していただいていることを頼もしく思っています。

本委員会では、多くの皆さまから寄せられたご意見や経験を踏まえ、地域福祉の現状と課題を整理し、今後の方向性を示す計画としてまとめました。本計画が、地域における支え合いの輪をさらに広げ、実効性のある取り組みにつながることを期待しております。

最後に、本計画の策定にあたっては策定委員会の皆様をはじめ、ご協力いただいた関係者の皆さまに深く感謝申し上げます。

有田市地域福祉活動計画策定委員会
委員長 桑原 義登



第1章	計画策定にあたって	
第1節	計画策定の背景	・・・ 6
第2節	計画の性格と位置づけ	・・・ 7
第3節	計画の期間	・・・ 7
第4節	計画の構成	・・・ 8
第5節	住民参加と策定体制	・・・ 8
第2章	有田市の地域福祉を取り巻く状況	
第1節	地域福祉の動向	・・・ 9
第2節	市の現況と課題	・・・ 11
第3節	第3次有田市地域福祉活動計画の成果と課題	・・・ 13
第4節	住民の意識・アンケートから見える課題	・・・ 31
第5節	地域福祉ネットワーク会議からの課題	・・・ 50
第6節	有田市を取り巻く地域福祉の重点課題と防災課題	・・・ 52
第3章	計画の理念と施策体系	
第1節	計画の基本理念	・・・ 54
第2節	計画の基本的視点	・・・ 55
第3節	施策の体系	・・・ 56
第4章	地域福祉の推進に向けて	
第1節	重点課題の捉え方	・・・ 57
第2節	基本目標としてめざすこと	・・・ 58
第3節	具体的な活動	・・・ 60
第5章	小学校区活動計画	
第1節	取組に至った経緯	・・・ 67
第2節	校区別活動計画	・・・ 68
第6章	計画推進に向けて	
第1節	地域福祉の推進体制	・・・ 84
第2節	計画の進行管理	・・・ 84
第3節	計画の普及啓発	・・・ 85
資料編		・・・ 87



第1節 計画策定の背景

有田市社会福祉協議会（以下、「本会」という。）では、平成25（2013）年9月に『第1次有田市地域福祉活動計画』を策定し、新規プロジェクトとして「子どもたちがつなぐ未来への希望 福祉の種まきプロジェクト」（以下、「種まきプロジェクト」という。）を立案し、以降、本会の重点事業として取り組んでまいりました。このプロジェクトを立ち上げた経緯については、当時、本会の活動の中に、次世代を担う子どもたちとの関わりが見られなかったという課題意識と、「他人の子どもでも叱ってくれるような地域づくり」を求める市民の声（『次世代育成支援に関するニーズ調査（小学生児童）結果』：平成21（2009）年4月報告）があることを確認したことに始まります。

『第2次地域福祉活動計画 平成29（2017）年策定』では、計画の基本的視点として、1. 住民主体の視点 2. 地域共生社会の視点 3. パートナーシップ（協働）の視点 4. 地域福祉を推進するための福祉教育の視点の4つの視点を地域福祉推進の基本的な考えとし、変わらず大切にしている視点です。これらはすべて、地域福祉を推進するうえで必要不可欠な考えであると改めて感じています。

国は、地域共生社会の実現に向けて、社会福祉法の改正（平成29（2017）年）時に、包括的支援体制の整備（社会福祉法第106条の3）のなかで、「地域住民に対する研修」を位置付けています。これこそが、地域福祉推進のための福祉教育の機会づくりだと言えます。地域共生社会の実現は、制度・分野ごとの「縦割り」では解決できない課題（複合的課題、制度の狭間など）の存在や社会的孤立・社会的排除への対応、また、地域の「つながり」の弱まりや地域の持続可能性の危機などの諸問題に対応するため、『公的支援』と『地域づくり』の仕組み、双方の転換を目指すものです。これを実現するためには、他者の課題を自分事として捉え、自分自身にできること、共に解決するためにできることを具体化し、実践してはよりよいものにしていく、福祉教育のプロセスが必要となります。

令和4（2022）年に策定した『第3次地域福祉活動計画』（以下、「第3次活動計画」という。）により、本会活動を通して「当事者の声」を伝えることを重点的に活動してきました。令和2（2020）年に起こった新型コロナウイルスによるパンデミックは世界中を巻き込み、本市における地域活動や住民の暮らしにも大きな影響を与えました。そんな状況で出会った経済的困窮者から見えた顕在的な生活課題や、増加する不登校や引きこもりの課題など、新たな課題にも当事者である住民と共に向き合ってきました。

国が示す包括的支援体制の中には住民自身の役割も大きく、この間、本市においては地域ふれあいサロン活動者などが中心となって小地域での見守り活動などが活発化しています。地域福祉活動計画は住民と共に推進するアクションプランであることから、今一度現在の地域状況や課題を分析し、今後4年間の有田市における地域福祉活動を計画していきます。

第2節 計画の性格と位置づけ

行政が策定する『地域福祉計画』と車の両輪と言われるのが、民間組織である社会福祉協議会が策定する『地域福祉活動計画』です。これは、「すべての住民」「地域で福祉活動を行う者」「福祉事業を経営する者」が相互に協力して、地域福祉の推進を目的とする実践的な活動・行動計画とされています。前述のように地域福祉を捉えるのならば、地域にはさまざまな生きづらさがありますが、公的な制度やサービスだけでは支えられないことに対して、みんなの力で解消しようとする取り組みを計画的に実践していくための計画といえます。

また、本会は住民主体を推進し、協働実践を実現していくために行政とのパイプ役としての役割を發揮していきます。

第3節 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。

また、計画期間中は、着実な計画の実行を行うとともに、具体的な進捗状況の評価・見直しを行います。

年度	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
長期総合計画	第5次後期基本計画				第6次前期基本計画	
地域福祉計画	第3次	第4次				第5次
介護保険事業計画 及び老人福祉計画	第9期		第10期			第11期
障害者基本計画	第2次					
障害福祉計画 障害児福祉計画	第7期 第3期	第8期 第4期			第9期 第5期	
子ども・子育て 支援事業計画	第3期					第2期
こども計画	第1期					
自殺対策計画	第2期			第3期		
地域福祉活動計画 (社会福祉協議会)	第3次	第4次				第5次



第4節 計画の構成

本計画の構成は、次のとおりです。

第1章では、計画の基本的な枠組みなどについて示します。第2章では、令和4（2022）年に策定した第3次活動計画を踏まえて本会で実施した取り組みを紹介するとともに、市民アンケートなどから見えてきた有田市が抱える課題を整理します。第3章では、計画の理念と施策体系を示します。第4章では、重点課題解決のための目標と具体的な取組についてまとめています。第5章では、小学校区での住民主体の地域福祉活動への取組を掲載しています。第6章では、本計画をどのように進捗・管理するかを示しています。

第5節 住民参加と策定体制

第4次有田市地域福祉活動計画（以下、「第4次活動計画」という。）では、さまざまな場面での住民をはじめとした多様な主体の参画を得て作成いたしました。「第3次活動計画」推進中のさまざまな活動からの蓄積はもちろん、次のような内容で住民参画を得ています。

- ・有田市が実施した『市民アンケート』『関係団体アンケート』
- ・有和中学校の授業で実施した『中学生アンケート』
- ・本会が実施した『子どもたちの居場所や不登校に関する意識アンケート』
- ・有田市地域福祉ネットワーク会議
- ・有和中学校2年生総合の学習授業
- ・校区ワークショップ「小学校区これからみかん会議」（箕島・初島・田鶴・保田地区）

第1節 地域福祉の動向

「第3次活動計画」期間は、国による新型コロナウイルスの対応変化に伴い、地域社会が大きな影響を受けました。コロナ禍は地域課題を顕在化させ、地域のつながりの希薄化や地域活動の縮小、不登校児生の増加などが進みました。

また、経済活動がストップしたことによる収入減少の影響も残り、生活困窮者に対する長期的な関わりも必要となった時期です。

令和5(2023)年5月から新型コロナウイルス感染症の位置づけは「5類感染症」となりましたが、即座に地域活動が以前のように戻ることはなく、数年をかけてようやく以前に戻りつつあるように感じています。ただ、本市においては、依然として医療介護業界では感染予防を重視する状況が続いています。

一方で、顕在化した課題に対し、孤立や複合的な課題を抱える人々への支援強化と、地域住民が主体的に参加する支え合いの仕組みづくりが必要とされ、本市においてもそれらの活動が幅広く展開されていきました。

国の動向

令和4(2022)年4月には、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が施行されました。その中では、高齢、障害、子育て、生活困窮といった分野ごとの制度では対応が難しくなった複合的な課題を抱える住民に対し、分野を横断した包括的な相談支援と参加支援、地域づくりを一体的に実施する体制（重層的支援体制）の構築を推進するとされています。同時に、市町村に「包括的な支援体制の整備」への努力義務が規定されました。

さらに、国は令和7(2025)年3月の地域共生社会の在り方検討会議（第9回）の論点整理において、増加している身寄りのない高齢者等に関する考えとして、日常生活支援の強化に加え、特に意思決定支援の確保と死後事務への対応等に言及しています。

令和7(2025)年4月以降、地域共生社会の実現に向け、福祉の多分野連携と包括的支援を強化するための改正が行われています。



重層的支援体制整備

本市は、重層的支援体制整備事業は実施していませんが、地域共生社会の実現にむけて包括的支援体制の構築に取り組むことに違いはありません。

今回、「第4次活動計画」の策定にあたり、本会職員で改めて「包括的支援」について学び、地域福祉実践においてそれらをどのように関連づけていくかについて検討しました。その詳細については、巻末「資料編」に「職員ワーキング」としてまとめますが、今後の活動指標として捉えた5つの内容について講師資料を引用します。

「厚労省的」重層的支援体制整備事業



SETSUDAI

包括的相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める ◎支援機関のネットワークで対応する ◎複雑化・複合化した課題については適切に多機関協働事業につなぐ
参加支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎社会とのつながりを作るための支援を行う ◎利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューをつくる ◎本人への定着支援と受け入れ先の支援を行う
地域づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する ◎交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートする ◎地域のプラットフォームの形成や地域における活動の活性化を図る
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎支援が届いていない人に支援を届ける ◎会議や関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見つける ◎本人との信頼関係の構築に向けた支援に力点を置く
多機関協働事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎市町村全体で包括的な相談支援体制を構築する ◎重層的支援体制整備事業の中核を担う役割を果たす ◎支援関係機関の役割分担を図る

出典：厚生労働省「地域共生社会のポータルサイト」(2024.12.2最終閲覧)

第2節 市の現況と課題

有田市人口の現状と推移

有田市は、2000年から2025年の間に、人口が大幅に減少しています。2000年の人口34,913人に対し、2025年には25,029人となり、25年間で約28.3%の減少しています。この減少は、地方都市が抱える一般的な課題である、若年層の市外転出や出生数の減少が主な要因と考えられます。

各小学校区で見ると、箕島小学校区が最も人口が多く、5,405人ですが、2000年時点の7,773人から大きく減少しています。一方で、初島小学校区は2,496人、港小学校区は2,040人と、人口が2,500人を下回る小規模な地域となっています。

校区 項目	2000年	2025年							
	人口	人口	0~14歳	年少人口 比率	高齢者数	高齢化率	ひとり暮らし 高齢者	高齢者に占める ひとり暮らし割合	避難行動 要支援者
初島小学校区	4,125	2,496	184	7.4%	1,022	40.9%	307	30.0%	96
港小学校区	3,119	2,040	184	9.0%	821	40.2%	266	32.4%	96
箕島小学校区	7,773	5,405	497	9.2%	2,007	37.1%	575	28.6%	199
田鶴小学校区	4,624	2,837	237	8.4%	1,099	38.7%	345	31.4%	158
保田小学校区	7,386	6,058	593	9.8%	2,047	33.8%	527	25.7%	210
宮原小学校区	5,892	4,710	479	10.2%	1,640	34.8%	399	24.3%	174
糸我小学校区	1,994	1,483	141	9.5%	534	36.0%	122	22.8%	55
合計	34,913	25,029	2,315	9.2%	9,170	36.6%	2,541	27.7%	988
	高齢化率	有田市全域							
	20.5%	児童扶養手当受給者			要介護認定状況				
		対象世帯	208	要支援1	105	要介護1	222		
		対象児童	322	要支援2	343	要介護2	346		
		ひとり親家庭医療					要介護3	248	
		対象世帯	237			要介護4	294		
		対象親子	598			要介護5	177		

有田市各課より提供データの一覧
各年3月31日現在

人口減少と少子化の深刻化

2025年時点の有田市全体の年少人口（0～14歳）は2,315人で、人口全体に占める比率は9.2%に留まっています。これは全国平均（11.2%「2024年10月1日現在」）と比較しても低い水準であり、次世代を担うこどもたちの数が減少していることを示しています。特に、初島小学校区（7.4%）と田鶴小学校区（8.4%）では、年少人口の比率が市平均を下回っており、これらの地域での少子化がより深刻に進んでいることがわかります。唯一、宮原小学校区では年少人口比率が10.2%と比較的高い水準を維持していますが、それでも全体的な傾向は変わりません。この少子化は、将来的な地域経済の縮小や、地域活動の担い手不足といった深刻な問題につながります。



超高齢化社会の到来

同時に、有田市は超高齢化社会に突入しています。2025年時点の高齢化率は36.6%で、これは日本の平均（29.3%「令和6(2024)年10月1日現在」）を大きく上回る水準です。各小学校区で見ると、初島小学校区が40.9%、港小学校区が40.2%と、高齢化率が4割を超える地域が既に存在します。これは、高齢者の見守りや生活支援のニーズが高いことを意味しています。

また、ひとり暮らしの高齢者は市全体で2,541人に達しており、高齢者に占めるひとり暮らしの割合も27.7%と高いです。初島小学校区では、この割合が30.0%と特に高くなっており、孤立や孤独死のリスクが増大していることが懸念されます。高齢者の要介護認定状況を見ても、要支援・要介護の認定者数は合計で1,735人であり、介護サービスの需要が高いことがわかります。

今後の人口予測と課題

現在の人口推移を基に予測すると、有田市の人口減少は今後も続くと考えられます。特に、年少人口の減少が続けば、将来的な生産年齢人口の減少は避けられず、地域経済の維持がより困難になると予測されます。また、高齢化はさらに進行し、高齢者人口がピークを迎える2040年には、高齢化率が43.9%（第5次有田市長期総合計画）と予測されています。これにより、社会保障制度や医療・介護サービスの維持が大きな課題となります。

その他の地域活動の動き

有田市では、箕島地区のまちづくりを推進するため、行政や地元事業者らによる「みのしまちなかエリアプラットフォーム」が2025年12月に設立されました。これは、多様な立場の人が参加し、行政の協力も得て活動を円滑化する取り組みであります。活動の一環として、昭和レトロをテーマとしたイベント「やるやんみのしまストリート2025」が、2025年4月に開催されました。また、箕島駅前では、みんなが集える「有田屋台」の制作ワークショップや飲食イベントも開催され、新たな文化づくりが進められています。

さらに、コロナ禍で再開のめどが立っていなかった地域の行事にも動きが見られ、令和4(2023)年8月には、まちづくり団体による宮原地区での夏祭り「宮原盆BON!! 盆踊り」が復活したほか、特別養護老人ホーム「田鶴苑」でも令和7(2025)年に6年ぶりに盆踊り大会が開催され、地域との交流が再開されました。このように、官民連携のまちづくり団体の設立や、地域のお祭り・イベントの復活・再開が、有田市の地域活動と地域福祉活動を後押しし始めています。



第3節 第3次有田市地域福祉活動計画の成果と課題

本節では、第3次活動計画期間中に実施した事業から、活動計画の基本目標順に成果と課題を振り返ります。

基本目標1 自分も人もまちも未来も 大切にできる人づくり

20年30年先に、人口減少の進んだ有田市がどのようなあり方であることが住民一人ひとりの豊かな暮らしを支えるのかを問いかけながら、ひとり一人が無理なく地域のためにできることを当たり前にする風土づくりを目指します。他者を知ることで、「優しさ」や「思いやり」の気持ちが育まれ、支え合いを推進します。

1 (1) 基本施策1 地域福祉人財育成

災害時対応を通しての人財育成

本会では災害ボランティアセンター設置運営訓練を平成29(2017)年度に実施した以降、防災研修という形に変更していました。そこへ、令和2(2020)年に起こった新型コロナウイルスによるパンデミックにより6年間訓練を実施していない状況となりました。

しかし、令和5(2023)年6月2日に発生した線状降水帯により、有田市でも局地的な被害が発生しました。このことは住民にも本会職員にも大きな課題を残し、本会としては、反省を糧に訓練を再開しました。

令和5(2023)年6月の対応について

災害時には、普段地域の皆さんと接点のない方や重複した課題を抱えるご家庭などが孤立する傾向にあります。その方々が生活を取り戻すサポートをするひとつが「災害ボランティアセンター(以下、「災害VC」)」です。しかしながら、有田市では、令和5(2023)年6月に被害が出た際には、設置することができませんでした。その要因としては次のことがあげられます。

- ① 本会職員がすぐに被災地域に入らなかったために、住民の声を集めることができなかった。
- ② 災害VCの機能を行政・住民に周知できていなかった
- ③ 平時から、行政と社協で立上基準等の協議を出来ていなかった

このことから、本会としては、「災害VC」の役割と機能を広く住民に知ってもらうことを最優先に考え、また、そのことを通じて地域福祉の人財育成を行うこととしました。それは、災害を想定することで、日常の在り方を問うことになり、個人でできること、連携してできることなどを模索するきっかけとしました。



実施内容

箕島高校3年生探究福祉班に対する学校教育授業の中で、高校生がセンタースタッフとして災害VC設置運営訓練を実施することを最終目標としました。

(特徴)

- ①授業には、本会職員から課長以下9人が訓練での班を担い、チームとなって参画しました。
- ②箕島高校を会場に、防災スクールとして訓練を実施。
- ③被災者役：箕島高校周辺住民・公共施設
ボランティア役：災害ボランティア登録者・一般住民・高校2年生等 55名
運営協力：和歌山県災害VCスタッフ・かつらぎ町社会福祉協議会・(株)MBS

成果

高校生がセンター運営を一から学んだことで若い世代の担い手育成をすることができ、住民も被災者役・ボランティア役を担い、災害VCの理解が進みました。

また、本会職員にとって、6年ぶりとなる訓練でこの間に入職した職員も含め、全員で災害VCの基本を学び直すことができました。



課題

参加実数を見ても、年に一度の災害VC訓練では有田市民への周知には至らず、訓練と並行して周知啓発していく必要性を感じています。

令和6(2024)年度は、宮原コミュニティの会や民生児童委員協議会、箕島公民館で災害VCについてお話する機会をいただきました。

本会は、職員数が少なく、市外から通勤している者も一定数を占めます。災害時には、BCPの観点から止められない業務もあり、社協職員だけで災害VCを運営することは困難であると認識しています。そのため、地域住民もセンター運営を担う「地域協働型災害VC」をめざします。人財育成をしていく必要性を強く感じており、令和7(2025)年度には、養成研修も実施しました。

また、災害時のボランティアも泥出しや家財搬出等の力仕事だけでなく、住民が必要とするさまざまなニーズに対応できるよう、平時から活動把握や連携につながる働きかけをしていきます。

1 (2) 基本施策2 ボランティア・助け合い活動の推進

小地域活動の広がり

第3次活動計画期間中は、生活支援コーディネーター（以下、「SC」という。）による高齢者を中心とした地域の助け合い活動の推進に力を入れてきました。特に、令和5(2023)年には、SCとして正職員を配置し、さらに、令和6(2024)年には就労的活動支援コーディネーターを配置し活動を強化しています。

SCの活動が本格化して以降、小地域活動に立ち会う場面が多くなってきました。第3次活動計画期間中は、地域ふれあいサロンを各地域に広げることを念頭に活動してきました。その活動を広める中で、住民自身が自分のまちについて考える機会を作ることによって、助け合いの気持ちが各地で芽ばえてきたと感じています。実数としても、市内でのサロン数は次のように増加しています。

令和4(2022)年度末3か所 → 令和7(2025)年度11月1日現在12か所



有田市内地域ふれあいサロンマップ

令和5(2023)年度からは、地域ふれあいサロン実務者情報交換会を定期的で開催するようになりました。以降、年に2回の開催を続けています。その内容は、サロン運営の課題点等から、参加者の困りごとへの気づきの促しなど、助け合いを考えるきっかけづくりへとシフトしています。今後は、サロン活動を通じて生活支援や防災活動につながることを視野に入れて支援しています。



効果

ボランティア活動

前述の地域ふれあいサロン運営者には、本会主催の各種講演会や勉強会等もご案内しています。学びの機会を得て、防災意識の高まりや具体的なボランティア活動への参加も広がっています。

防災活動を行うボランティアグループらがサロン会場で講座を実施したり、他の活動者もサロン会場を発表の場として活動することも増えてきました。このことは、地域ふれあいサロンが高齢者にとっての居場所に留まらず、他分野で活動するボランティア活動者にとっても活躍の場となっているといえます。

また、逆にサロン運営をしている高齢者が外部のボランティア活動に参加し、障がいのある方らと作業を通じて相互理解が進み、お互いの自己有用感が高まっている事例もあります。

就労的活動支援コーディネーターが、ボランティア活動の場として障害福祉事業所等へつなぐことで、第1次活動計画時からの課題である「障がいのある方との交流をつくる」ことにもつながっています。

コロナ禍に影響を受けた一つである地域活動も、政府のコロナ対応の変化と共に徐々に以前の活気を取り戻し始めました。令和5(2023)年度からは、有田市ボランティア連絡協議会主催でボランティア交流会を開始しました。活動を休止していたボランティアたちがまた活動を再開できるように、お互いの活動を刺激する意味もありました。

ボランティア連絡協議会としても活動を活発にしようと、令和7(2025)年度には、有田市ボランティアセンターと共催でボランティアフェスティバルを開催しました。加入団体会員相互の口コミやSNS発信により、前年度の倍以上の来場者数になりました。今回、この行事を開催するために、話し合いや振り返りの場をもつことでボランティア自身がどのように新規参加者を増やすかなど話し合ったプロセスがとても貴重であったと感じています。

課題

一方で、ボランティアセンター主催のサマーボランティア体験の受講者は減少傾向にあり、市民アンケートにあるような単発・短時間のプログラムの開発と、多様な情報発信の在り方が求められています。



基本目標2 出会いと学びの場からはじまる関係づくり

新型コロナウイルスという新たな感染症を共に経験したことは、住民自身が祭りやボランティア活動など、地域活動の意義やつながりの大切さを感じるきっかけとなりました。これまで受け継がれてきた伝統や暮らしの知恵を大切に、生きづらさを抱えた方を包摂する社会をつくっていくことが必要です。

2(1) 基本施策3 小さなつどいの場づくり

防災プラットフォーム

基本施策2として取り組んだ結果、地域の小さなつどいの場である「地域ふれあいサロン」は増加傾向にあります。認知症カフェとして運営している「もももカフェ」に加え、第3次活動計画期間中には「純喫茶なごみ」という認知症当事者も参加できる場が増えました。

そんな中、本節第1項1で触れたように、本市では令和5(2023)年の大雨被害から防災意識の高まりがみられます。ただ、防災は一度学ばばいいというものではありません。また、防災を切り口に考えるとさまざまな課題を関連して考えることができます。

そのため、本会では、令和5(2023)年以降、小さなつどいの場づくりをする上でも「防災」や「災害時の課題」ということをテーマにすることで、多様な立場の方が一緒に考えられる場づくりをめざしました。

既存の地域ふれあいサロンでは、ママ防災士として活動するボランティアグループがミニ講座を実施したり、SCが防災ゲームを実施することもありました。また、サロン運営者らの発案で防災頭巾づくりをしたサロンもあります。地域ふれあいサロンでは、定期的集まるメンバーが一緒になって防災意識を高めることができ、それが避難行動を促したり、見守り活動につながることを期待されます。



野の花サロンで防災講座を実施するマモッチャクラブのメンバー



また、令和 6(2024) 年度からは、「防災有田みかん〇〇」と題して「防災を有田のみんなでかんがえる」会議やカフェ等を実施しました。防災について、さまざまなテーマで考える場を、多様な方が参加できるようにさまざまな形態で実施しました。

(1) 休日昼間・対面開催

防災有田みかん会議

令和 6(2024) 年 9 月 23 日

(2) 平日夜間・対面開催

防災有田みかん夜カフェ

令和 6(2024) 年 10 月 1 日

(3) 休日日中・配信視聴開催

防災有田みかん視聴会

令和 7(2025) 年 1 月 19 日



効果

(4) LINE オープンチャット※開設

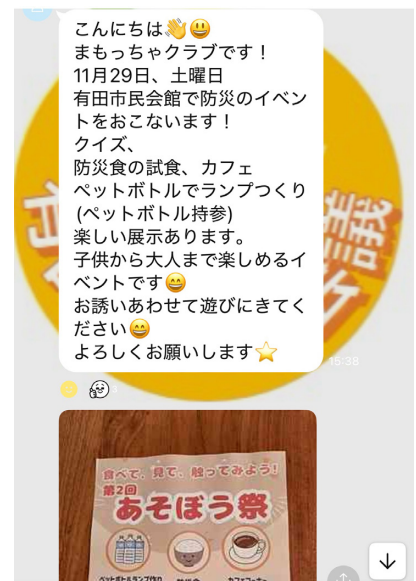
防災有田みかん会議オプチャ

上記 (1) の対面会議で情報提供を行い、以降、機会あるごとに参加を呼び掛けています。令和 7(2025) 年 10 月 1 日現在参加されている方は 8 人と少ないながらも、防災に関するイベント情報や、ニュースなどを共有し、普段一緒にいない方同士が防災について学び合えるコミュニティとなっています。

実際、後述する箕島地区で実施した「逃げ地図」という取組は、このコミュニティの中で提案されたことが具体化に進みました。

※LINE オープンチャット

LINE アプリを利用している場合に使えるサービスです。「オープンチャット」は LINE の友だちになってもなくてもトークをしたり、情報を得られます。興味関心事や日常生活に密着した話題について、幅広い場面でコミュニケーションを楽しめます。



(スマホ画面の一例)



地域ふれあいサロンや防災有田みかん会議などをとおして、継続した小さな場がもつ効果を感じています。何度も顔を合わすことで関係性が生まれ、お互いを気にかけて合う見守りの効果や、一緒に地域課題に取り組もうとする行動変容につながっています。

課題

小さなつどいの場は数をたくさんつくる必要を感じています。そのためには、担い手を増やすことも同時に必要であり、総合的な取組が求められます。

2（2）基本施策4 地域共生プラットフォームづくり

課題を抱えた人同士だけでなく、地域に活かせる強みを持った方々をつなぐことにも取り組んできました。

地域の認知症カフェへの取り組み

私たちは「認知症が当たり前にある社会」に暮らしています。少子高齢化が進行し、特にコロナ禍以降、地域の行事や交流の機会が減少している現在の日本において、「地域のつながり」は益々重要となり、多様な立場・世代の人たちが連携して様々な地域課題を主体的に解決していく「地域包括ケア」の推進が叫ばれています。

認知症への対応に関しても、認知症の当事者やその家族、サポーターや地域住民と一緒に取り組み「地域の今、そしてこれから」を考え、共に支えていく活動が必要とされています。本会では、「認知症のひと「も」「その家族さん「も」「元気なひと「も」」の3つの「も」をキーワードに「もももカフェ」として偶数月の第2木曜日に、奇数月の第2木曜日には「純喫茶なごみ」を地域の認知症カフェとして開催しています。

効果

認知症の方もそうでない方も、地域のひとりとして集い一緒に楽しむ、他愛のない会話の中からちょっとした心配事も気兼ねなく相談できる、そんな身近な集いの場として地域の皆さんに参加して頂いています。





「チームオレンジ」の取り組み

「チームオレンジ」とは、令和元（2019）年度からスタートした認知症の当事者やその家族を地域単位で支援する国の制度です。

認知症サポーターを中心に地域住民や専門職、認知症当事者やその家族も1つのチームとなって認知症に関する生活面での困りごとや悩みに早期から関わり、支援につなげる仕組みの事で、それぞれの地域の実情に合わせた独自の活動が展開されています。



令和7（2025）年度からは、「純喫茶なごみ」がチームオレンジとして新たにスタートすることになりました。「純喫茶なごみ」の運営だけでなく、小学校授業での認知症サポーター養成講座もチームで実施しました。この活動が、認知症への理解を深めるだけでなく、地域の方々の積極的な関わりや、地域の認知症当事者やその家族の負担軽減や生きがいにつながればと思っています。

課題

先にも述べたように、私たちは認知症が当たり前にある社会に暮らしていますが、依然として「認知症は嫌だ」「何も分からなくなってかわいそう」というようなイメージを抱いている方も多く、また、認知症の当事者やそのご家族も「認知症と知られたくない」「恥ずかしい」という思いで生活されている方が多くいらっしゃいます。認知症への理解が十分進んでいるとは言えない状況が続いています。

認知症は、医療的な知識や技術を持たない一般地域住民が手助けすることのできる数少ない疾患の1つです。認知症対応が「特別」ではなく「日常の中にある普通の事」になっていく必要があるのかも知れません。

これからも様々な世代・立場の方々への啓発や集いの場での交流支援、地域の中の小さな活動、地域ならではの活動を通じて「認知症になっても安心出来るまち有田市」の実現につながるよう働きかけていきます。

子どもを取り巻くネットワーク強化事業

令和3（2021）年1月に試験的に実施した「学校にいけない・いかない子をもつ親同士がつながる場」は、コロナ禍に増加した不登校課題を誰にも相談できず抱え込んでいる親御さんたちの声で実施しました。初回に集まったのはたった4人3世帯でしたが、その場に救われた親御さんたちの続けたいという希望を受け、令和4（2022）年度から正式に奇数月に1度の割合でスタートしました。

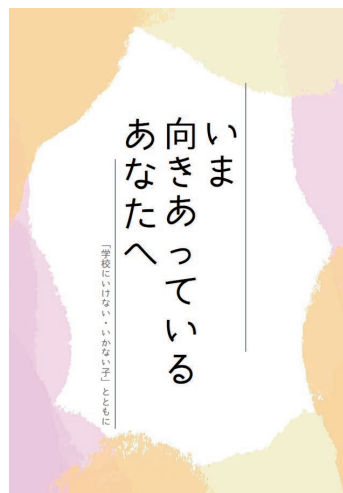
この活動を続ける中で、次第に参加者数は増えていき、現在も浮き沈みはあるものの、同じ悩みをもつみなさんにとってありのままの気持ちを出せる場となっています。

また、開始から5年が経過し、その間に子どもたちが成長しています。子の成長と共に親御さんも成長し、救われた経験を今度は別の方にもしてもらいたいと経験談を伝えるために参加される方もいます。

そして、こういったつどいの場に参加できない方こそ苦しんでいる・救いたいと考えた親御さんたちが冊子をまとめられました。一つひとつの言葉の使い方を慎重に話し合い、親子だけでなく学校関係者にも配慮して考え抜き、1年近くかけて製作されました。この親御さんたちの行動は、同じ立場にいる方々を勇気づけ、冊子も増刷しました。

当初は、親御さんの思いを打ち明ける場を運営するだけでしたが、次第に子どもたちにも居場所がほしいという親御さんの声が届くようになりました。親の変化は子どもたちにもいい影響を与えます。子どもたちが外に出ようというタイミングで出る場所を探すようになりました。

令和4(2022)年、大学生が場づくりを行うことを考え、第2次活動計画からお世話になっている摂南大学上野山先生にご相談しました。有田市では接点の少ない大学生という存在がその強みを活かして、オンラインの居場所から開始しました。この一連の活動は共感を得て広がり、対面会場となる「ヒミツキチ」を無償提供していただけるようになり、現在では、月に2回の対面活動とオンライン活動の併用を続けています。



効果

全国的にも35万人（文部科学省：令和7(2025)年10月29日付発表）を超えると言われる不登校児生は、割合的に有田市も同じ状況にあると考えてもいいかも知れません。そんな状況で、不登校児生に対する居場所活動は、地域の協力者を得ながら、ボランティア活動や地域イベントへの参加など、子どもたちの地域の居場所を増やしています。子どもたちにとって、学校外での体験活動の場を得ることや受け入れてくれる大人の存在そのものが自尊感情を大切にできる機会になっています。



また、小中学校と本会は、福祉教育等を通じて信頼関係を築き、その中で学校が抱える課題をお聴きする機会も増えてきました。教育委員会とも定期的に話し合いを続けており、令和6(2024)年度からは、教育支援センター※へ摂南大学の大学生がアウトリーチ（こちらから出向くこと）を行う形をとっています。



課題

有田市においても少子化が進み、こども実数は減っているにも関わらず、こどもたちを取り巻く環境には、複雑で多岐に渡る課題が関わるケースも増えています。また、不登校数自体も決して少なくない中、本会が会うことが出来ているこどもたちはほんのわずかであるのが現状です。

出会える実数を増やすこと、学校に通うことができない、しない状況のこどもたちが成長に必要な社会体験や関係構築をどのように確保していくのか。これらのことは本会だけで解決できることではなく、行政の関係課はもちろん、民間や大学生などさまざまな方の知恵と力を必要とします。

※教育支援センター

「ラ・ポール」という名称で、有田市が開設しています。一人一人に合わせた個別学習や相談等を行います。利用料は基本的に無料です。利用にあたり、小学生は保護者の送迎、中学生は自主通学を基本としています。（有田市教育委員会資料より引用）

その他プラットフォームの創設

令和6(2024)年度には、有田市社会福祉法人連絡会を開始し、既存の地域福祉ネットワーク会議とは別に、社会福祉法人の使命に基づいた活動や役割について協議する場も開設しました。



基本目標3 一人に寄り添う地域づくり

地域共生社会では、誰も排除されない、それぞれが安心して暮らせる社会を目指しています。例え地域の中で少数であっても、人権が重んじられ、社会の一員として認められる地域であり、それぞれが抱える困りごとに耳を傾けられることが望まれます。誰もが困難を抱える可能性があり、そうなった時に変わらず地域で暮らしていけるように我がごととして考えられる寛容な地域でありたいと考えます。

3（1）基本施策5 相談体制の構築

日々個別支援を行う中で、他機関の専門職と連携する以前に、本会としてどのように支援していくのかを検討していく必要性を感じていました。

現在、本会には、各事業の担当者の中に社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員などの専門職がいます。各種事業をつなぐ会議を積極的に設けるようにしています。個別支援の専門会議は週1回ペースで開催し、一つ一つのケースを具体的かつ丁寧に分析することで、支援の方向性を確認・決定するようにしています。

また、職員全体会議で個別事例を通じ、事業・専門性の垣根を超え内容を検討し、支援方針を模索することもあります。そうすることで、個別支援から必要な地域活動を考えたり、地域活動へ個別支援で対応する方をつないだりと、個別・地域の両方の支援を有機的につなげることができるよう考えています。

個別支援に関しては、自己選択・自己決定を心掛けていますが、かかわる人が多いほど、選択肢が増え支援内容はよりよいものになり、最終的には利用者各々に還元されるものと考えています。今後も個別事例を通じ、本会職員間での検討を意識的に行い、さらに他機関との連携を密に図るよう努めていきたいと思えます。

3（2）基本施策6 課題の把握と解決への取組

心配ごと相談所事業

「心配ごと相談所事業」の中心を担う民生委員・児童委員の活動は、分野ごとの制度導入後、サービスをどこで、だれが、どれだけ受けているか各委員が知るのが難しい状況です。それに応じて、民生委員・児童委員の役割も制度やサービスの周知や見守りを中心とした活動になっています。

一方で、国が推進している「地域包括ケアシステム」「地域共生社会の実現」との考えから、分野横断的な支援が必要にもかかわらず、各制度があることで対象者・相談内容が細分化され、各分野別の相談窓口や直接専門職が対応する傾向が高まり、この事業の相談件数は減少しています。



大小にかかわらず様々な相談を受け、地域課題を把握し、住民とともに解決方法・手段を模索していくことは、従来から求められている社協の大切な役割でもあります。

本来の目的を再確認・捉え直し、地域住民の皆さんと協力しながら地域共生社会の実現に向け実践を行いつつ、事業の周知を図るよう努めていきたいと思えます。

福祉サービス利用援助事業

「福祉サービス利用援助事業」※は個人の預貯金をお預かりすることから、「金銭管理」を行うのが主と捉えられがちですが、「金銭管理」が生活全般にかかわってくることから、相談内容や必要な手続き・対応はかなり幅広いものになっています。

支援を行う上では、狭義の専門職だけでなく、民生委員・児童委員等地域住民の皆さんの協力が必要になるケースもあり、この点においては「心配ごと相談所事業」とも共通しています。

実際、各利用者が住み慣れた地域で暮らし続ける中で、地域住民の皆さんが個の課題から地域の課題に気づく機会もあるのではないかと感じています。

また、地域住民の皆さんが様々な課題に気づく機会が持てるような働きかけも意識的に行っていければとも考えています。

この事業から見えてきた一つひとつの課題＝地域全体の共通課題として再度捉え直し、どのように実践していくのかを模索していきたいと思えます。

※福祉サービス利用援助事業

平成 12(2000) 年より開始。判断能力が不十分な方（認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等）が、住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう、福祉サービスの利用相談・助言を行い、サービス提供のために必要な手続き、利用料の支払代行等の日常的な金銭管理を行う。

開始当初、「地域福祉権利擁護事業」の中に規定され、平成 19（2007）年度より「日常生活自立支援事業」の一部として実施。

実施主体は都道府県社会福祉協議会で、利用者にとって利便性や地域格差等がないよう考慮され、各市町社会福祉協議会に委託されている。

成果

専門職の中では、こういった相談をどこにつなぐかということは一定認知がされています。また、ひとつのケースを多機関で話し合う機会も増えてきました。



課題

住民やご家族が、相談機関に早期に相談することが出来ない状況です。相談窓口の周知徹底と、相談してもいいという安心感を伝えられる啓発が必要です。

「社会的引きこもり経験者の支援から」

（人物）

50代男性。仕事で人間関係になじめず、30代頃から引きこもり。

父親が亡くなり、ひとり暮らし。元々、知的な課題があり、糖尿病もある。



生活体験も乏しいと感じられました。

（きっかけと経過）

はじめに保健師が相談をうけ、生活保護担当者につながったことで障害年金と生活保護を受給することになりました。

以降も保健師・生活保護担当者・相談支援専門員による根気強い働きかけがあり、次のサービスを利用しています。

- ・ホームヘルパーによる生活支援
- ・引きこもり支援事業から地域活動支援センターの利用。
- ・就労継続B型作業所
- ・福祉サービス利用援助事業利用

ヘルパー・生活保護担当者・相談支援専門員・作業所職員と連携し、お金の使い方を通じ、一つひとつ経験を積み重ねられるよう意識的に支援。就労についても意欲が向上し、施設外就労に積極的に取り組み、障害年金と工賃で生活出来るようになりました。ご本人自身も変化し、ともに働く利用者へ配慮する場面も多く見られ、現在見守りを意識した支援に移行しています。



基本目標 4 伝える・伝わる・届く場づくり

有田市には思いをもって活動されている方や団体がたくさんあります。その活動や思いをもっと広く見せることで共感者が増え、活動が活発になったり、協働が生まれます。そのために、発信できる場やツールを豊かにすることが必要です。そしてそのことが活動の振り返りとなり、よりよい活動につながっていきます。

4 (1) 基本施策 7 地域活動の見える化

本会では、第1次活動計画作成時の平成25(2013)年から、福祉教育の視点で学校授業に関わることを継続しています。学校の先生方と協議し、試行錯誤しながらつくってきた授業プログラムは常に変化し、対峙する子どもたちの集団特性や課題、社会背景にあったものを提供できるよう心掛けてきました。

また、第3次活動計画期間中は、社協職員だけでなく、障害当事者にも授業者としての視座を得て活動いただくために、全国福祉教育推進員研修を受講いただき、質の高い福祉教育プログラムを共に創ってきました。本会としては、授業をきっかけに地域の活動者や地域で暮らしている生活者を子どもたちとつなぐことも心がけてきました。そうすることで学校教育から社会教育につなぎ、地域活動の活性化や住民の関係構築、ふるさとへの愛着が形成された部分もあると感じています。

また同様に、地域における福祉教育としてさまざまな皆さんと学びの機会や活動創出の支援をしてきました。有田市全体から見れば、一つひとつの活動はとても小さなもので、大勢の方に知ってもらう機会がありません。ただ、本会としては、第2次活動計画から大切にしている理念「あがらが主役 あがらがつくる あがらのまち」のとおり、住民自身が主役となるまちづくりを目指しています。そうした住民一人ひとりの思いや活動を大勢の方に知ってもらう機会をつくり、共感者や同じように住民として活動するきっかけをつくりたいと令和2(2020)年度から「異世代活動報告会」を開催してきました。

異世代活動報告会

これまでに異世代活動報告会に登壇してもらった方は多岐に渡り、異世代の方々が同じ場を共有することで学び合うことを大切にしてきました。また、本会職員としては、年度末に報告会をすることを念頭に業務にあたることで、地域の人財や活動を知るためにアンテナを張ることができています。

第3次活動計画期間中の異世代活動報告会テーマと登壇者

コーディネーター：摂南大学 上野山裕士 先生

令和4(2022)年度「ほっとする場ありますか」(居場所)

にじいろこども会 川口笑平 氏

箕島高校情報経営科3年 地域課題研究班

保田地区 よりみちユキ 岡崎武子 氏

ボランティアグループ陽だまり 山下須美子 氏

AGALA※ 上野山盛大 氏

摂南大学 PBL×他大学チーム代表

有田市健康推進課 課長 桃井克博 氏

令和5(2023)年度「空き家で何する？」(空き家活用)

有田市3中学校1年 ゆうわプロジェクト代表グループ-動画発表(赤い羽根)

箕島高校情報経営科3年 地域課題研究班

「地域の空き家の現状と課題～地域復興の可能性～」

「辻本邸」梅本修平 氏・梅本真美 氏・デンジャー佐藤 氏・宮井章仁 氏

「はまカフェ」島田明子 氏・栗山仁美 氏・田中悦子 氏・岩本保千代 氏

令和6(2024)年度「多様な立場から考える防災活動・災害時の暮らし」(防災)

ゆうわ防災アンバサダー

箕島高校3年探究「福祉」班・社協職員

災害ボランティアセンター設置運営訓練

和歌山大学箕島LPP×マモッチャクラブ

車いすユーザー 桑原安子 氏

ゆりのき苑やまち 久壽勇作 氏



令和7(2025)年度「多様な立場で考える避難行動」

箕島高校3年探究「福祉」班

逃げ地図づくり参画者から 視覚障害当事者 石川勝彦 氏

ガイドヘルパー 上戸麻由美 氏(はぴあとケア)

介護支援専門員 木原見千子 氏(有田市社協)

京都大学防災研究所 研究員 キムミンスク 氏

AGALA 上野山盛大 氏



※AGALA

「第2次活動計画」の策定をきっかけに、住民・地域福祉ネットワーク会議・本会とが一緒に箕島本町商店街の空き家をリノベーションしてできた社会的居場所。1階は障害者就労継続支援A型事業所（現在はB型事業所）として、2階は地域住民にフリースペースとして開放し、一般社団法人「大地」が運営しています。

成果

学習者や活動者にとって、プロセスや活動に対する振り返り（リフレクション）の機会をもつことは大変重要だと考えています。異世代活動報告会で発表することで、自分自身の成長と、よりよい活動への改善、仲間づくりにつながっています。同じ場に登壇した団体がその後互いの活動の場へ参加することもありました。

また、本市ではこれまで、障害当事者が発言する機会はあまりなかったため、今後こういった場に当事者にも登壇いただき、よりリアルに理解し、その後の関係性に発展できるように考えていきます。

課題

社協だけでは出会える当事者にも限界があり、もっとさまざまな団体との対話やこれまで関わっていない方との出会いの場づくりをして、伝える内容・手段を多様にしていく必要があります。

4（2）基本施策8 情報発信支援

第3次活動計画期間中、発信に関しては特に意識して活動を続けてきました。紙面やSNS、地域活動中の伝達や報告会など、発信方法は多種多様になっています。立場の違いを理解してもらうことや、共感から参画へつなぐことなどをどの場面においても意識して取り組んでいます。それらは、活動計画の基本的視点の4点どれも通じる姿勢であると考えます。

『ありだし社協だより』 シリーズ当事者の声

第3次活動計画期間中、日々の活動の中で広く市民の皆さんに知っていただきたい思いをもった方々とたくさん出会ってきました。

全体として少数であることや、一般社会には見えづらい課題や当事者からの視点を地域として受け止め、共に考えることが地域共生社会につながると感じています。その一つの入り口として、有田市内に全戸配付している「ありだし社協だより」の紙面においてお伝えすることに取り組んできました。

- シリーズ1 車いすユーザー
- シリーズ2 有田市を出てコロナ禍に向き合う大学生
- シリーズ3 学校にいけない・いかない子を育てる親御さんたち
- シリーズ4 令和5(2023)年6月大雨で被災した方々
- シリーズ5 みんなの居場所@有田市(学校にいけない・いかない子)参加者
- シリーズ6 不登校に関する冊子作成のプロセス
- シリーズ7 子育てサークルに参加するママたち
- シリーズ8 防災有田みかん会議報告として(災害VC立上げの経験から)
- シリーズ9 防災有田みかん夜カフェ参加者の声(精神障害者の立場から)
- シリーズ10 認知症の親をもつ子
- シリーズ11 能登半島地震の被災地から
- シリーズ12 箕島地区「逃げ地図」づくり参加者から

課題

これらの発信を読んだ方から、当事者への声掛けがあり普段のつながりができたことや、内容に共感し、一緒に活動したいという申出から参画に至っているケースも数例あります。

また、シリーズ3で掲載した親御さんたちに関しては、奇数月に1度の集まりを継続する中でご自身たちの社会的な役割を認識され、本節第2項2でご紹介した『いま向きあっているあなたへ』という冊子の発行に至っています。この一連の流れは、当事者の声の発信支援として大きな成果と捉えています。

ありだし社協だより

2024 5

シリーズ 当事者の声 vol.6

いま 向き合っているあなたへ

2024年5月12日(金) 有田市民会館 第1会議室

第1部 講演会 14時~15時20分
聞き手: 日本福祉大学 野尻紀恵教授
語り手: 不登校経験のある大学生等

第2部 参加者お茶会 15時30分~16時
※1部2部、どちらかのみ参加も可能

対象 不登校(傾向)の子と向きあうご家族
学校関係者・社会教育関係者
学生・児童福祉等領域での関わり活動を行う方々など、ご関心のある方

定員 60人
電話 0727-28-2750 (平日9-17時)
又は申込フォーム
締切 5月10日(金)

参加費 無料

お茶会は多様な立場の方が一緒に話せる場になります。

日本福祉大学 野尻紀恵教授
不登校経験のある大学生として、ご自身の経験や家族と向き合ってきました。

シニア世代のみなさん、私たちと一緒にいつでも元気に養生き!!
そのために励みなことを考えませんか?



SNSの活用～地域活動総合情報サイト「あるある arida」・公式ホームページ～

情報発信支援としては、本会がお伝えする機会とは別に活動者自らが発信する媒体を作っています。地域活動総合情報サイト「あるある arida」は、自分たちでホームページの管理まではできないけれど、広く周知したいという団体のニーズに応えるために立ち上げました。有田市ボランティア連絡協議会に所属する団体が、こちらのサイトにご自身らの言葉で発信しています。

また、本会の公式ホームページにおいても、学校教育での取組や地域ふれあいサロン等の地域活動の様子を「ワーカールログ」を活用して発信しています。それらを本会公式フェイスブックページや公式インスタグラムとリンクさせて発信することでより多くの方に読んでいただくことができています。

成果

公式ホームページの分析

分析期間：令和6(2024)年10月18日～令和7(2025)年10月18日

アクティブユーザー（ウェブサイトを訪れた人） 1.2万人

表示回数（ページビュー閲覧数） 3.6万回

特に検索エンジンから公式ホームページにたどり着いている人が8,079人と最多になっています。

今後、AIによる情報集積がますます進むと考えられます。そこでは、インターネットにあふれる情報から同じような情報を伝えることが主流となっていきます。しかし、逆に地域の小さな活動や、それぞれの思いに触れる内容はAIの情報集積では出せない個別の事案です。当事者の思いや、地域活動を発信することのニーズは高まると考えています。

課題

さまざまな広報手段がある中で、どのように伝えれば伝わるのか、伝えたい層に合った伝え方を考えねばなりませんし、ここでも企業やプロボノとの連携を考えていく必要があります。



第4節 住民の意識・アンケートから見える課題

本節では、有田市が第4次有田市地域福祉計画策定のために実施した「市民アンケート」及び、有田市と本会の共同で実施した「中学生アンケート」結果から一部抜粋し、課題と捉える内容について取りまとめます。

アンケート結果概要（実施者 有田市）

◆市民アンケート

（1）調査方法

- ・調査区域：有田市全域
- ・調査対象者：有田市在住の18歳以上の方1,500人を無作為に抽出
- ・調査期間：令和7年1月27日（月）～令和7年2月9日（日）
- ・調査方法：郵送による配布・回収（Webでの回答可）

（2）回収結果

配布数	有効回収数	有効回収率
1,500件	620件 内訳 郵送回答：444件 Web回答：176件	41.3%

◆中学生アンケート

（1）調査方法

- ・調査区域：有田市立有和中学校
- ・調査対象者：有田市の中学2年生 総合的な学習の時間授業実施中

（2）回収結果

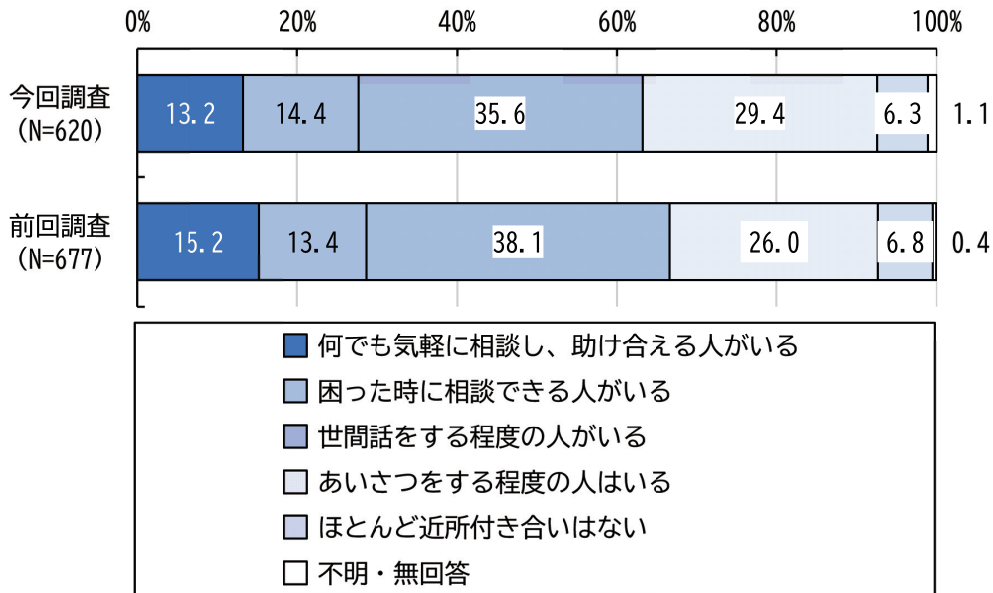
配布数	有効回収数	有効回収率
212件	200件	94.3%



第1項 住民が求めている近所付き合い

市民アンケート問3

あなたは、近所の人とどの程度付き合いがありますか。



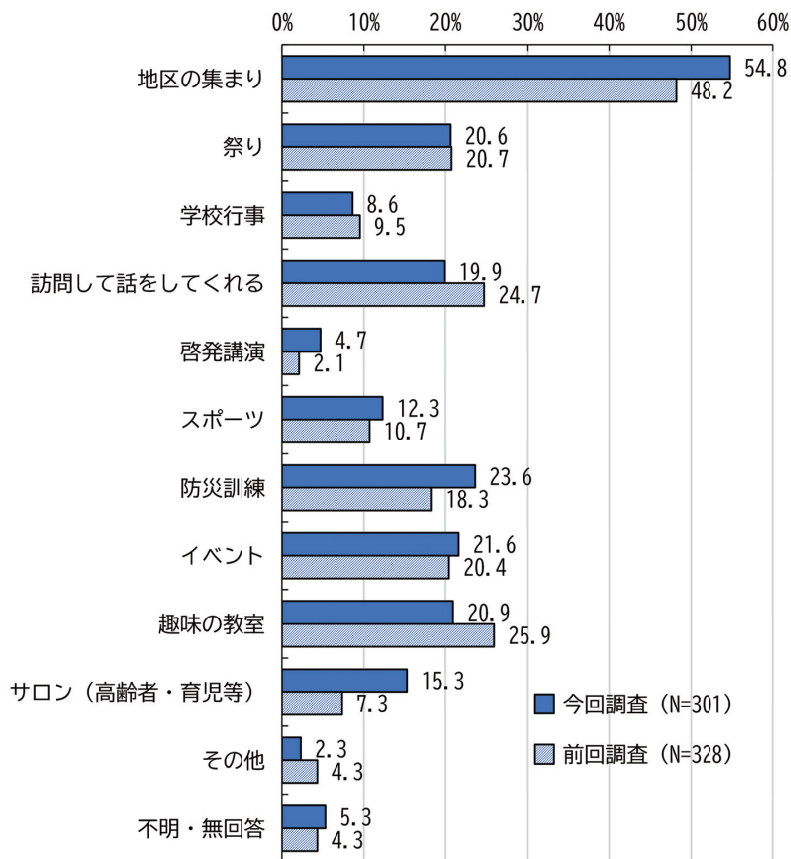
男女ともにほとんどの地区で「世間話をする程度の人がある」が 35.6%と最も高くなっています。年齢別でみると 70 歳以上では「何でも気軽に相談し、助け合える人がいる」が他の年代と比べて高くなっています。コロナ禍以降徐々に行事や活動も再開され、70 歳以上の方は、グラウンドゴルフ・体操・地区のサロン等に参加されている方も多く、気軽に相談できる機会も多いのではないかと感じられます。

また、年代が高くなってくると「何でも気軽に相談し助け合える付き合いが必要である」と感じられる方も多くなってきており、高齢者世帯や一人暮らし高齢者の増加の影響も考えられます。

年代によって近所付き合いの程度に差が見られ、20 代～ 50 代では「あいさつをする程度の人はある」が最も高く、今後地域でのつながりの希薄化がすすんでくると予測されます。その為、若い世代の方を含めた地域でのつながりづくりの機会を作っていく必要があると考えます。

市民アンケート問5

あなたはどのような形でつながりづくりを行うと参加しやすいですか。



「地区の集まり」が54.8%と最も高く、次いで「防災訓練」23.6%となっています。また、70歳以上・単身世帯で「訪問して話をしてくれる」が高く、人とのつながりを求めていると思われます。

サロンへの参加が前回調査時と比べて、2倍に増えています。これは各地区にサロンが増えたことが要因と思われます。高齢になると免許を返納される方も多く、自転車や歩いて通える場所にサロンがあることは、人とのつながりの場ともなり、閉じこもり予防にもつながり、見守り効果もあります。住民同士でお互いを気にかける関係性もできてきています。この関係性が災害時の自助・共助につながっていくことを期待しています。

地域の様子をご紹介します！

地域ふれあいサロンでは、一人暮らしの方や気になる方にも声をかけ、サロン等へ誘い出してくれています。会話の中で悩みごとや心配ごとを聞いたり、食事をきちんと食べておらず痩せてきた方に対して、地域包括支援センターに相談し、配食サービスを利用する事ができたなど、日常の見守りにつながっています。

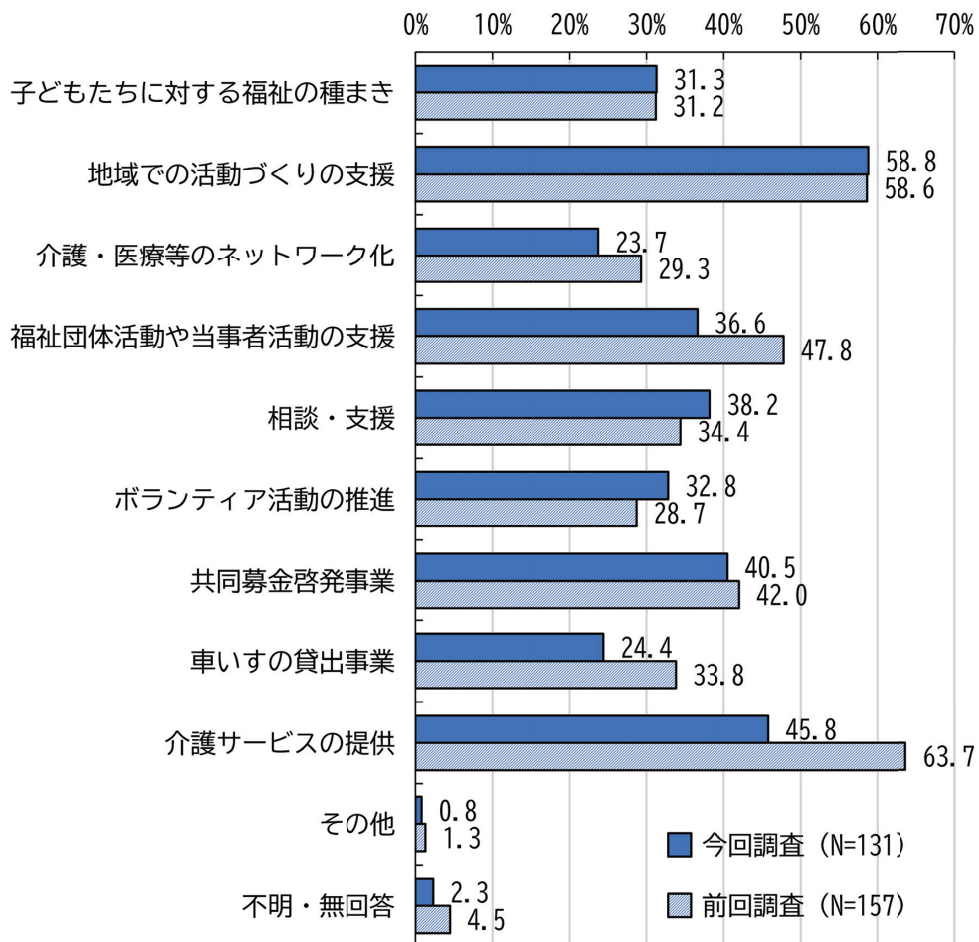


第2項 社会福祉協議会が取り組むこと

市民アンケート問33

社会福祉協議会のどのような事業・活動をご存じですか。

(問32で【1. よく知っている】【2. ある程度知っている】と回答した人に対する設問)



今回調査では、「地域での活動づくりの支援」「介護サービスの提供」「共同募金啓発事業」が高くなっています。

社協事業の根幹ともいえる地域福祉の推進を図るために必要な「地域での活動づくりの支援」が一番手に挙げられているのは、世代・対象にかかわらず広く取り組まれている・取り組むべき活動であることが要因だと推察されます。

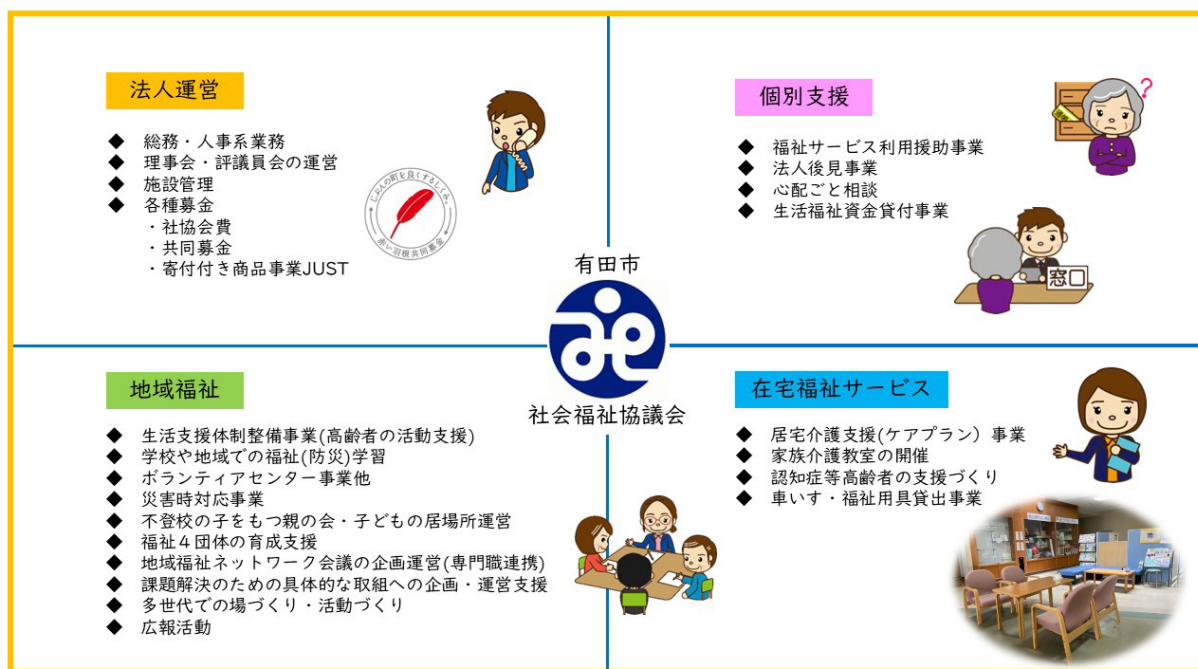
前回調査と比較すると、「ボランティア活動の推進」「相談・支援」が高くなっています。

ボランティア活動については、新型コロナ以降、活動がしやすい状況になり、各種行事等も比較的多く開催されていることが、周知の要因と考えられます。

相談・支援については、令和2(2020)年3月から開始した新型コロナウイルス感染症特例貸付が社協活動を知っていただく一つの機会になったと思われます。また、活動の一つである福祉サービス利用援助事業については、新規相談件数が増加傾向にあり、開始から25年経過したことで一定数の専門職を含む市民の皆さんに認知されています。

【参考】

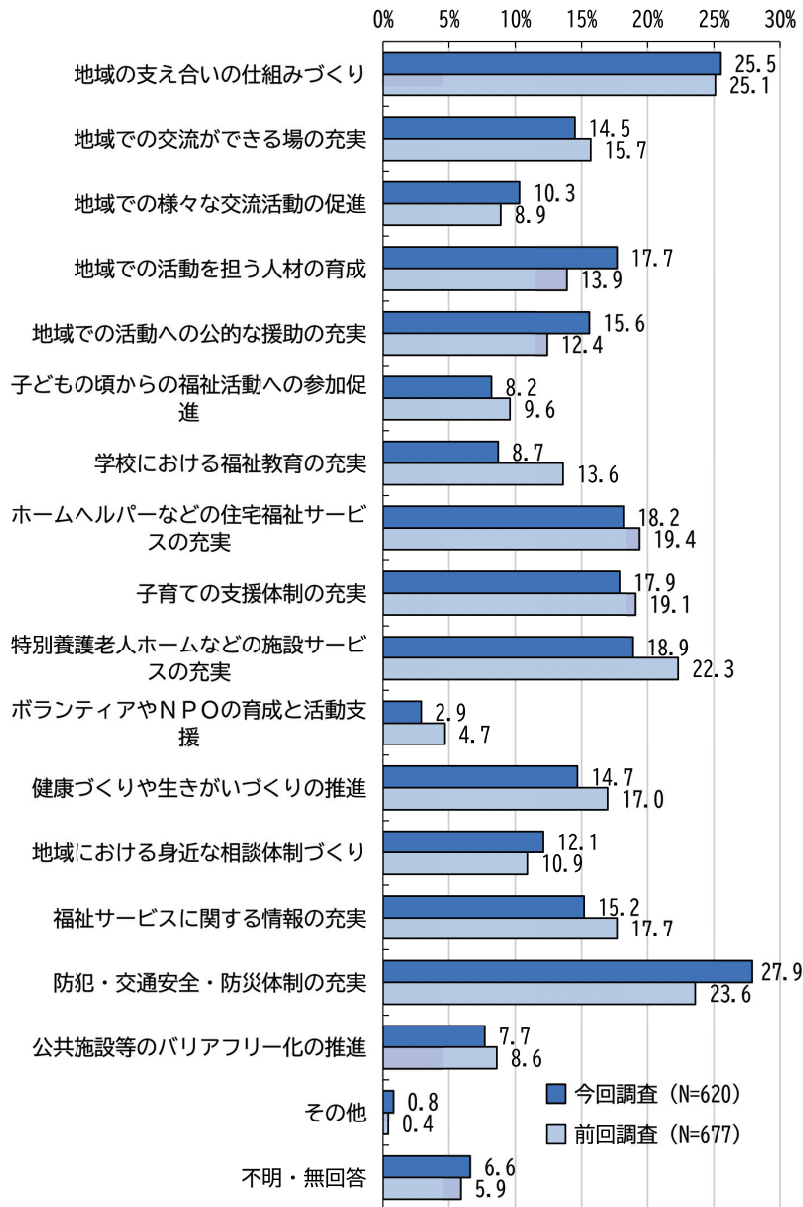
本会が実施している事業は、大まかに次のようにわけることができます。





市民アンケート問 42

今後、市民の皆さまが住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、有田市ではどのような福祉施策に取り組んでいくべきだと思いますか。



今回調査では、「防犯・交通安全・防災体制の充実」「地域の支え合いの仕組みづくり」「特別養護老人ホームなどの施設サービスの充実」の順で高くなっています。また、回答された年代により、必要と思われるものも異なることが読み取れます。

地域・性別・世代に捉われず、共通の事項として捉えると、「防犯・交通安全・防災体制の充実」を図ろうとすれば、自ずと「地域の支え合いの仕組み」やかかわりが必要です。アンケート結果からも、住民の皆さんも一定認識されていることがうかがえます。

この点を踏まえ、今後福祉施策を進めていく上で参考に出来れば、より良い有田市に繋がっていくのではないのでしょうか。

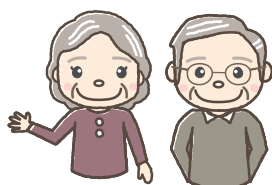


コラム 介護保険サービスを利用すること

市民アンケートで上位に挙がっている「特別老後老人ホームなどの施設サービスの充実」については、利用した場合には費用負担も課題となってきます。

第9期有田市介護保険事業計画において、人生の最期を迎える際の希望として、何らかの施設入所を希望される総数は31.3%となっています。

今回は、一般的な家庭を一例にその費用についても考えてみたいと思います。



①高齢者夫婦のみ世帯（夫75歳・妻70歳）

公的年金（国民年金・厚生年金）とその他収入（預貯金等財産あり）で生活

使えるお金は、月22万2462円

（参照：2024年総務省家計調査報告・夫婦のみ65歳以上無職世帯の可処分所得）

例えば、夫が要介護4となり、特別養護老人ホームに入所。妻は自宅での生活を継続するとすれば・・・

●夫：施設利用料（受診料等医療費・雑費込）
約10万円～15万円



●妻：自宅で生活を続けるため、
一人分の生活費として、14万9286円



（参照：2024年家計調査報告・65歳以上単身無職世帯の消費支出）

◎支出（施設利用料・生活費）が上回り、最低2万円程度の赤字になる見込み。

②高齢者の単身世帯（女性・85歳）

公的年金（国民年金・厚生年金）とその他収入（預貯金等財産あり）で生活
使えるお金は、月12万1469円

（2024年総務省家計調査報告・65歳以上の単身無職世帯の可処分所得）

例えば、要介護4となり、特別養護老人ホームに入所したら・・・

施設利用料（受診料等医療費・雑費込）約10万円～15万円

◎施設利用料に幅がありますが、高い場合には支出（施設利用料）が上回ります。

仮に、自宅所有している場合であれば、別途固定資産税等の維持管理費が必要になります。



施設利用料はあくまで目安ですが、施設入所すると一定の負担は発生するものです。

在宅で暮らし続けるためには、第一に出来るだけ健康で過ごせること、健康に過ごすためには個々の工夫や努力と、加えて近所の方々や友人等との交流・かかわりが大切になってきます。

私たちが地域の皆さんとお話する中で、「こどもや親せきなど家族に迷惑を掛けたくない。」との声をよく見聞きします。家族も大切ですが、近くに気軽に話せる・相談できる人が居ることで、助け合える関係を持ち続けたいですね。

用語説明)

- ・高齢者：65歳以上の方
- ・介護度：要支援1・2～要介護1・2・3・4・5の7段階であり、市の認定調査・主治医意見書により介護認定審査会で決定
- ・特別養護老人ホーム：入所の主な条件は要介護3以上の方
- ・施設利用料：介護保険料を支払っていても、利用料の1割を負担することが原則。また、年金収入や財産状況により負担割合が異なる。

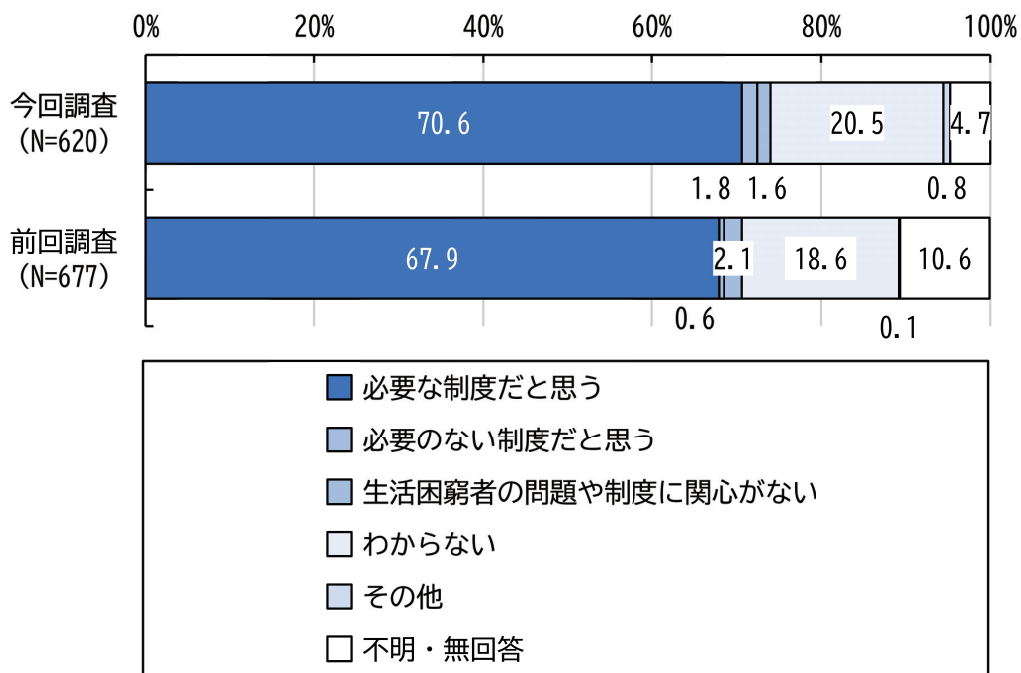
住民税非課税で、かつ年金収入や財産状況による区分により、負担上限額が決定（施設への支払い後、後日高額介護サービス費として返金される）。なお、住民税課税世帯には、負担上限額なし。



第3項 困窮者支援の現場から

市民アンケート問 40

生活困窮者の問題や支援制度についてどう思いますか。

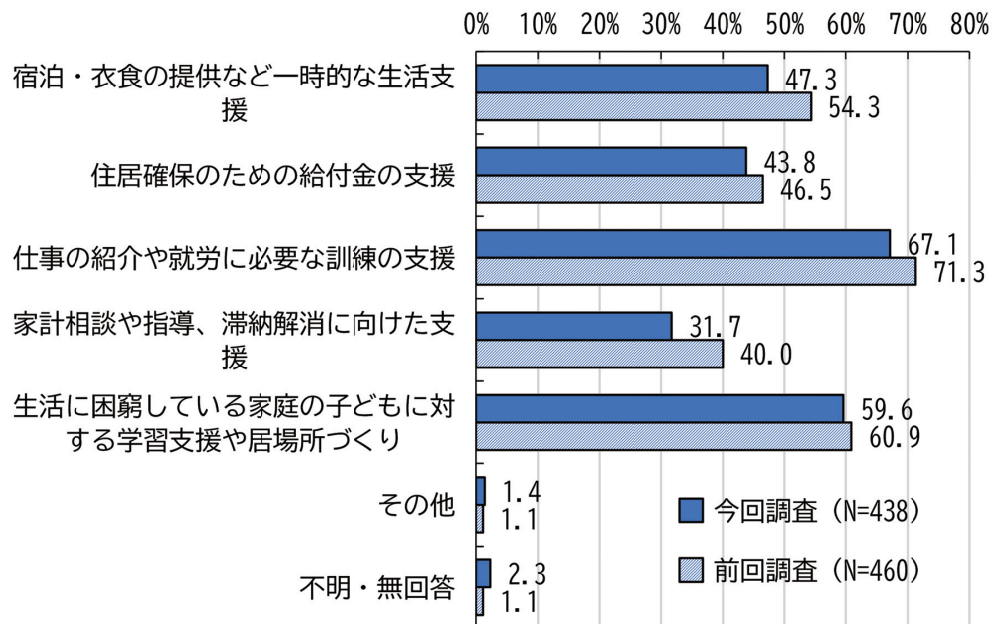


「必要な制度だと思う」が前回、今回の調査共に過半数以上あり、前回よりも今回は2.7ポイント増えており、また「生活困窮者の問題や制度に関心がない」が前回より0.5ポイント減っており生活困窮者に対する意識がより高くなってきていると感じます。

市民アンケート問 41

あなたは、生活困窮者の問題を解決するために、具体的にどのような支援が必要だと思いますか。

(問40で【1. 必要な制度だと思う】と回答した人に対する設問)



問 40 で、必要な制度だと思う方に生活困窮者支援の必要性についてみると、「仕事の紹介や就労に必要な訓練の支援」が 67.1% と最も高く、次いで「生活に困窮している家庭の子どもに対する学習支援や居場所づくり」が 59.6%、「宿泊・衣食の提供など一時的な生活支援」が 47.3% となっています。前回調査と比較すると、「家計相談や指導、滞納解消に向けた支援」が 8.3 ポイント低くなっています。

調査結果でみると支出を減らすよりも収入を増やす（得る）ことに対して重きがあります。実際の業務でも生活福祉資金の貸付面談等で、無職なら職探し、収入がある人に対してはダブルワークなど収入を増やすようにアドバイスをしています。

有田市福祉課福祉相談係の報告では、令和 6（2024）年度中に就労相談に訪れた人は 9 名で、その内就労に繋がった人は 5 名となっています。その中には本会で貸付相談を受けた人もおり、福祉相談係と協力し生活困窮者の対応にあたっています。

また、令和 7（2025）年から地域交流古民家カフェ AGALA2 階に「ふぁーすと・ステップ就労準備支援センター」※ができたことで、就労が難しい方々をつないだりしています。

※ふぁーすと・ステップ就労準備支援センター

3 つの支援「日常生活自立（健康管理・生活習慣等）」「社会生活自立（コミュニケーションスキル・協同作業等）」「就労自立（職業体験・応募書類作成・面接練習等）」を行い、自立に向けた支援を行います。

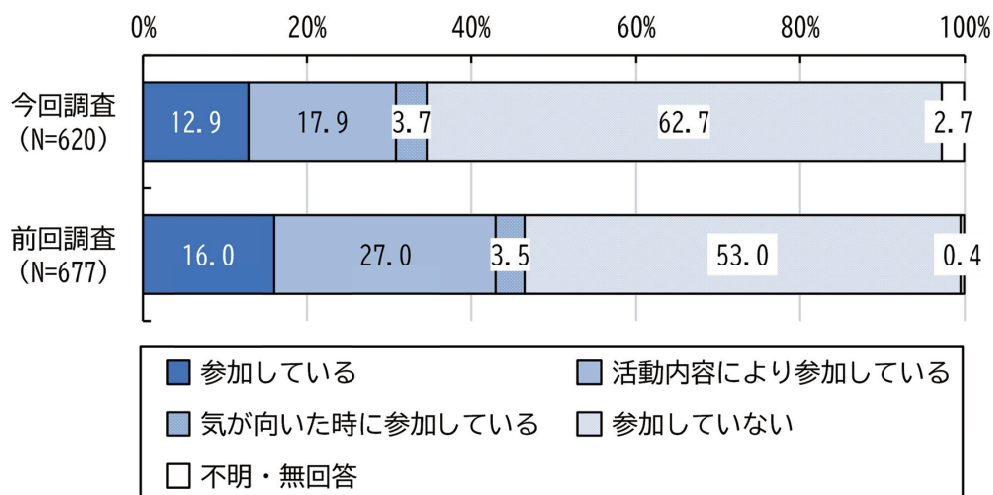
ただし、仕事に就けば生活困窮者の問題を解決できる場合もありますが、生活困窮に至る理由も合わせて考えると収入だけ増やすのではなく、支出の見直しとセットで考えることで生活困窮者の問題を解決できるのではないかと感じます。



第4項 助け合いの意識

市民アンケート問19

あなたは、地域活動やボランティア活動に参加していますか。



「参加していない」が62.7%と最も高くなっており、次いで「活動内容により参加している」が17.9%とわかります。また、前回調査と比較して「参加していない」が9.7%高くなっています。

地域の声

地域ふれあいサロンを巡回した時、ボランティア活動の紹介をさせていただいたのですが参加していない方が多い理由としては「体の負担」や「家事や仕事が忙しい」と挙げられます。

つまり、参加したいという気持ちはあるが生活環境・身体状況により参加できていない方がいるということが考えられます。

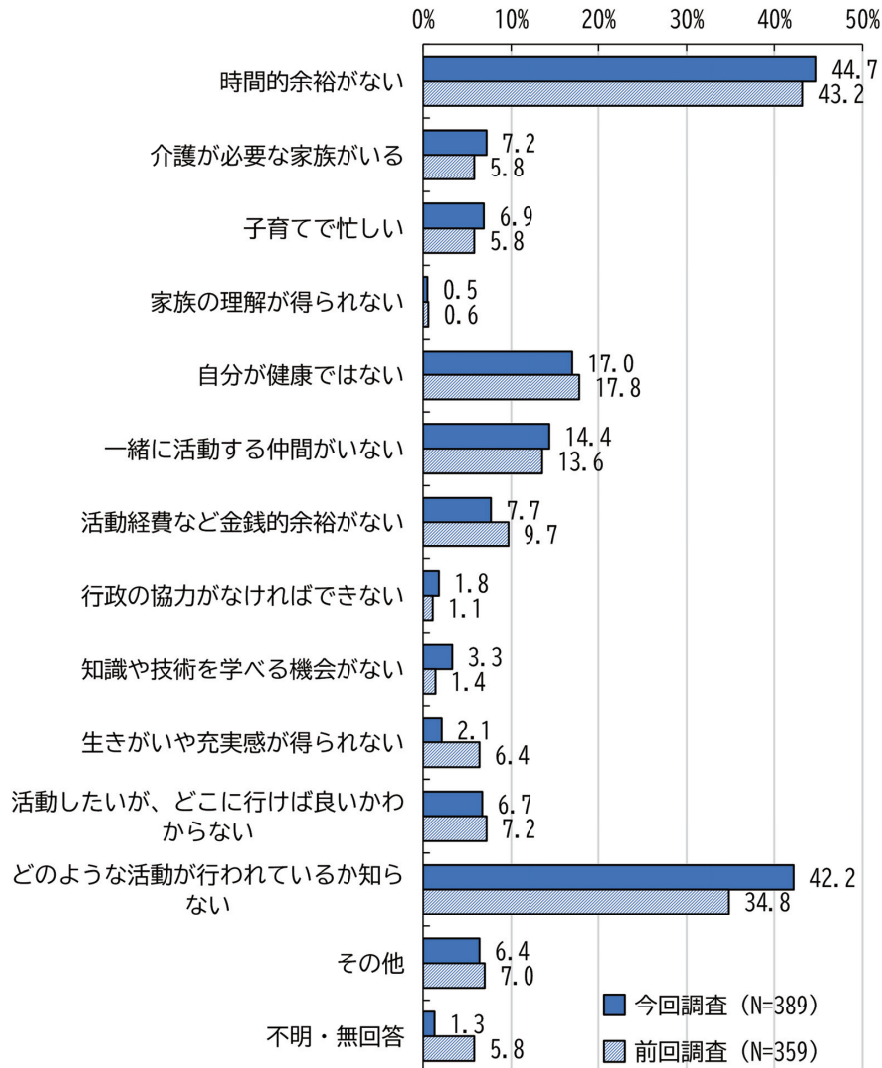
これらを踏まえて今後誰でも気軽に参加できるボランティア活動の情報を収集し、発信していく必要があります。



市民アンケート問21

活動に参加していない（しなくなった）理由は何ですか。

（問19で【4.活動に参加していない】と回答した人への設問）



44.7%と約半数の方が「時間的余裕がない」と回答しています。高齢の方でも仕事を続ける方が増えており、共働き世帯も子育て・介護との両立で忙しく、地域活動やボランティア活動に参加しづらい状況があるようです。また、「どのような活動が行われているかわからない」が42.2%と高い割合を占めています。近所づきあいが少なくなり、口コミなどで自然に情報が伝わる機会が減っていることがその背景にあると考えられます。さらに、「一緒に活動をする仲間がいない」との回答も増加傾向にあります。だからこそ、だれもが気軽に立ち寄れるような小さなつどいの場が地域には大切です。そんな場があることで、人と人とのつながりが生まれ、少しずつ活動の輪が広がっていくのではないかと考えられます。



エピソード：「よう、相棒！」

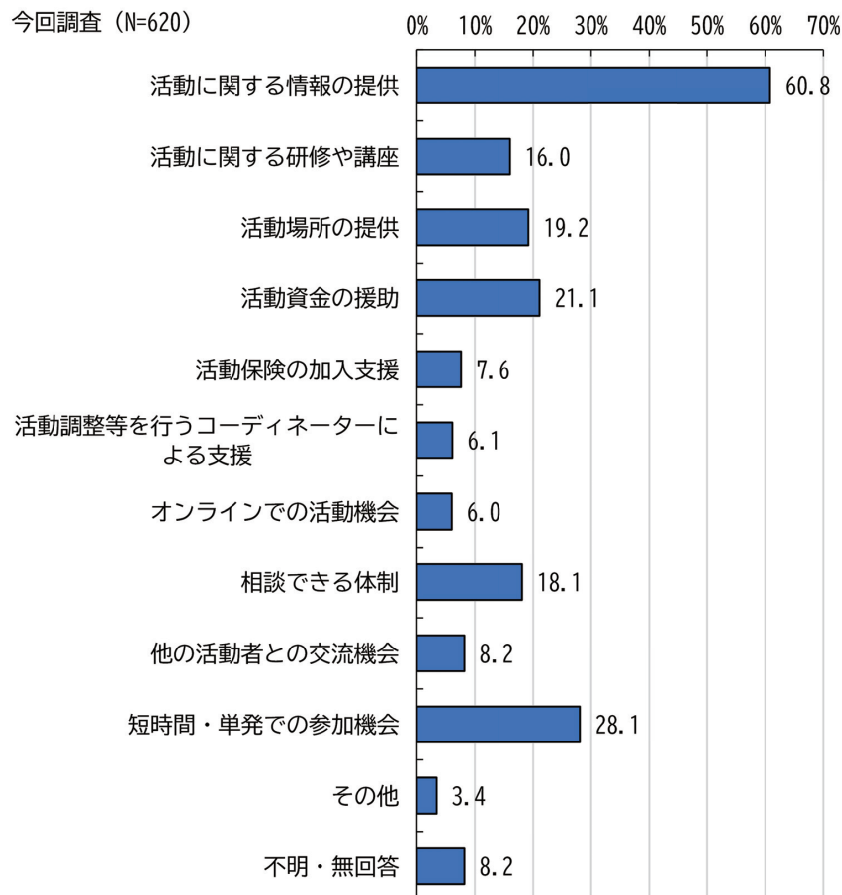
星尾地区の地域ふれあいサロン「星のカフェ」の参加者たちは、就労継続支援 B 型事業所「AGALA」が主催するイベント準備のお手伝いに出かけています。きっかけは、「一度、お手伝いに行ってみませんか？」そう声をかけたところ、今では2か月に一度の恒例になりました。一人暮らしの方は、「2か月に1回の楽しみ。いろんな人と出会えて楽しいんよ」と話してくれます。



そんな中で、AGALA で働く障がいのあるメンバーさんと相棒になった方もいます。「よう、相棒！」と声を掛け合う姿に、絆を感じます。ボランティア活動はそんな小さな出会いから、ふだんのくらしのしあわせが生まれる場です。

市民アンケート問 2 2

地域活動やボランティア活動に参加するために、どのような支援があれば良いと思いますか。



「活動に関する情報の提供」が 60.8%と最も高く、次いで「短時間・単発での参加機会」28.1%、「活動資金の援助」21.1%となっています。これは問 21 にも関わっていますが、ボランティア活動に関する情報が地域住民に周知されていないため、活動に参加できていないと考えられます。



社協職員の目線！

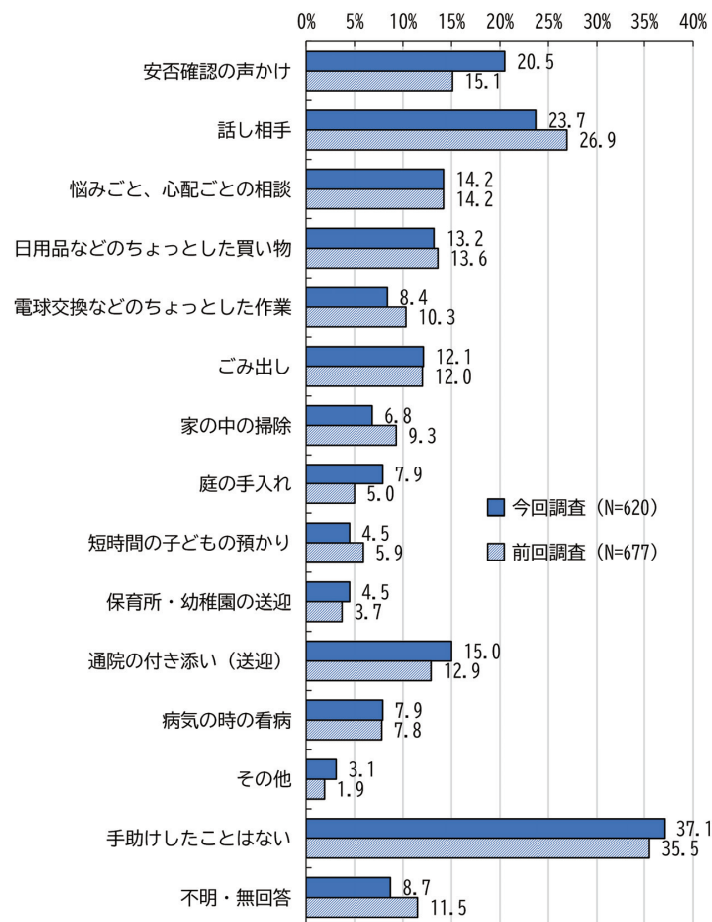
現在、地域ふれあいサロンは基本的に「月に1回、1時間～2時間」と短時間で活動しています。その中で、運営者の方から「お手伝いできる時だけでも良いのに、活動を手伝ってくださる方が少ない」という声をよく聞きます。

また、地域ふれあいサロン巡回時に「ボランティア活動は始めると長期間続けなければならない」という固定観念によって負担に思っている方もいます。つまり、短時間・単発でのボランティア活動を求める声が多いのに対し、活動の内容等がしっかりと伝わっていないことが考えられます。

そのため、チラシや広報・SNS、講座での情報発信を強化していく必要があります。

市民アンケート問28

あなたは、これまでに地域の困っている人や家族を手助けしたことがありますか。手助けした内容を教えてください。



「手助けしたことがない」という回答が4割近くを占めています。「声をかけて迷惑になったらどうしよう」といった関わり方への不安がある声も聞きます。地域の中で助け合いたい気持ちはあるものの、実際に行動に移すまでのハードルが高いことが課題だと考えられます。



エピソード：「いらへんお世話なんかなあ・・・？」

地域ふれあいサロンの実務者が、半年に一度集まり、情報交換を行っています。その中で糸我地区の「ひばり」の会長さんがこんな言葉を話してくれました。「来ていない人に、次のサロンの日を書いた折り紙を近所の人に持って行ってもらう。家族に体調を聞いてみたりもする。いらへんお世話かもしれやんけど、それを大事にしている」。この小さな声かけが地域の支え合いの土台になっているのかもしれない。

ひばりカフェは・・・

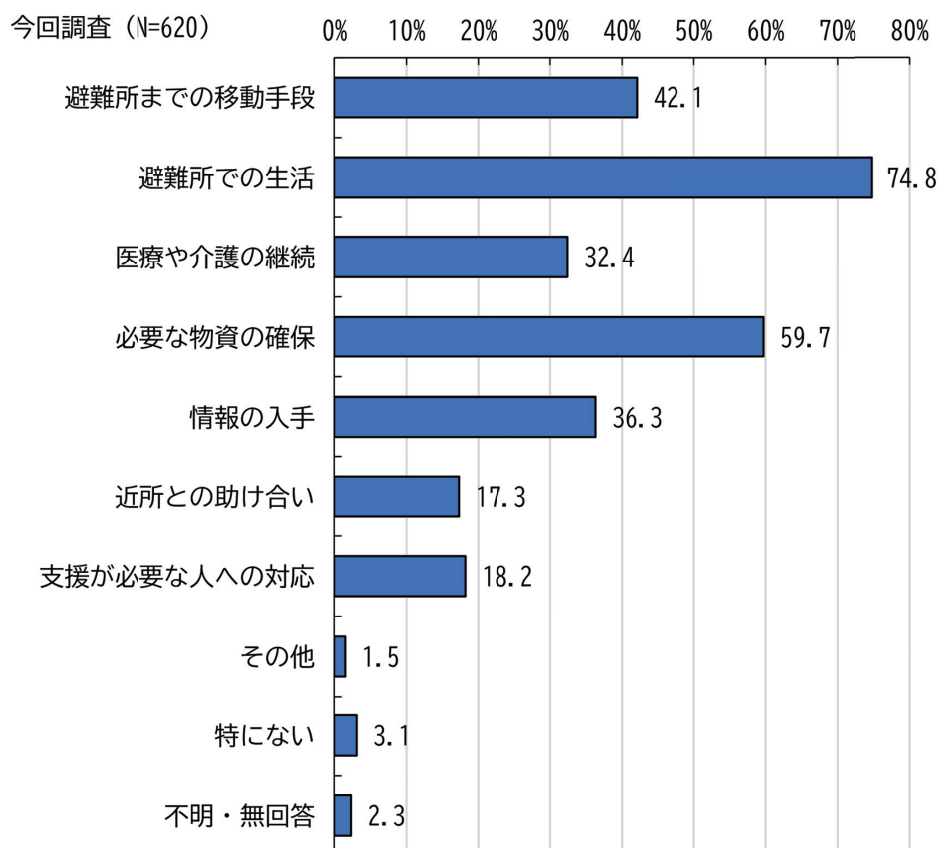
「一人にしない、
気付き合い、
助け合うサロン」



第5項 防災減災に関する意識

市民アンケート問 15

災害が発生した場合、不安に感じる事は何ですか。



発災時の不安要素として「避難所での生活」と答えている方が多く、74.8%となっています。ケアマネとしての日々の業務の中でも、利用者さんからの避難所に対する不安の声を聞くことがあります。



住民の声

「自分は足が悪く、起き上がりや立ち上がり、歩行が困難。また、避難所の床に寝る事も出来ない。トイレも心配。こんな状態ではとても避難所で過ごせない。避難をあきらめ、自宅で過ごすための備蓄に努める。」

第6項 中学生にとっての居場所

本会が授業コーディネートに入っている令和7(2025)年度有和中学校2年生に授業の一環として地域福祉に関するアンケートを実施しました。前提として、授業時間中に実施したため、欠席者は回答できていません。体調不良に加え、長期欠席者らも未回答者の中に含まれているため、今回のアンケート結果が中学生の意識実態を正確に表しているものではないことを申し添えます。

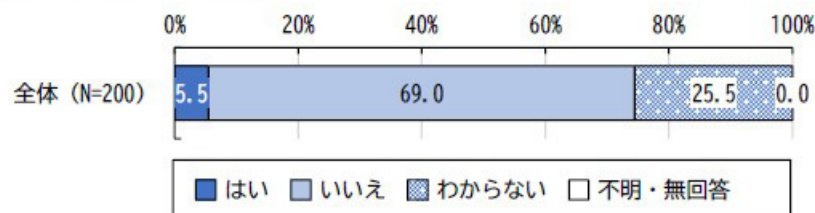
その中で、本会として気になった項目は次の2点です。

中学生アンケート問7

あなたは、日常生活の中で孤立感を感じることがありますか。

問7 あなたは、日常生活の中で孤立感を感じることがありますか。

孤立感の状況についてみると、「いいえ」が69.0%と最も高く、次いで「わからない」が25.5%、「はい」が5.5%となっています。





孤立感を感じる生徒は、割合でいえば 5.5%で 11 人となります。ただ、前述したように、本アンケートに回答していない生徒が 13 人おられ、その理由の中に長期欠席者も含まれるとなると、この項目に関しては実際は幾分増加することも予測できます。

また、孤立感を感じると回答した生徒の家族構成を見ると、三世同居の回答群の方が孤立感を感じており、家族人員が少ないから孤立するわけではないと導くことができました。

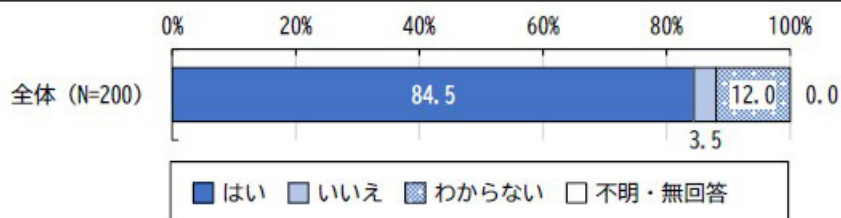
また、問7に関連して、問10では、居場所についても聞いています。

中学生アンケート問10

家庭と学校以外に自分の「居場所」がありますか。

問10 家庭と学校以外に自分の「居場所」がありますか

居場所の有無についてみると、「はい」が84.5%と最も高く、次いで「わからない」が12.0%、「いいえ」が3.5%となっています。



こちらは、居場所がないと回答したのは 3.5%で 7 人、わからないと回答したのが 12%で 24 人になっています。こちらも同様に未回答者についても懸念される項目です。

また、生徒たちがどんな場所を居場所と感じているかに注目してみました。

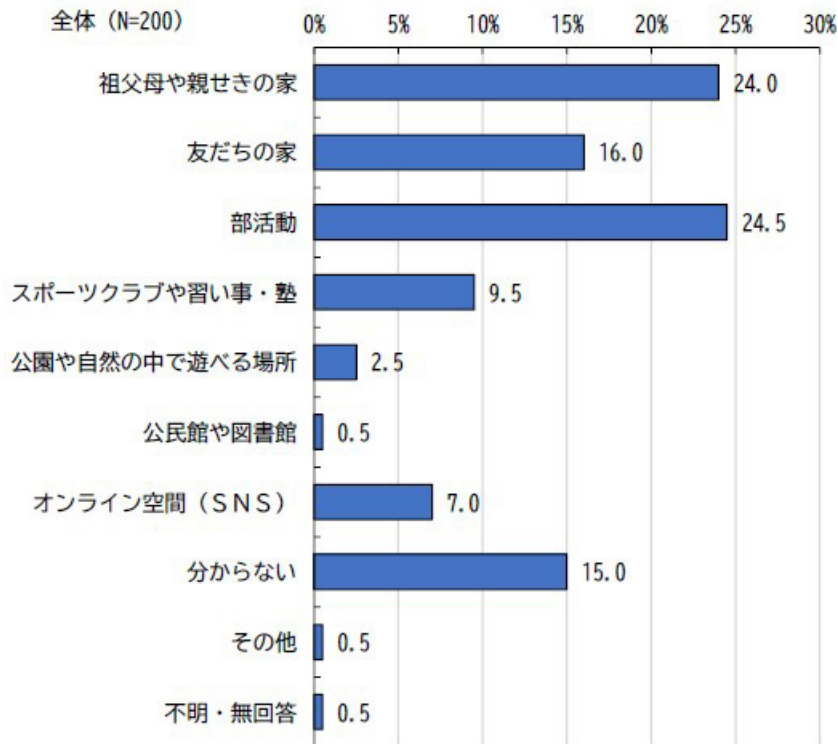


中学生アンケート問 11

家庭と学校以外にどのような場所を居場所と感じていますか。

問 11 家庭と学校以外にどのような場所を居場所と感じていますか。

居場所と感じる場所についてみると、「部活動」が24.5%と最も高く、次いで「祖父母や親せきの家」が24.0%、「友だちの家」が16.0%となっています。



最も多い回答は「部活動」でした。これに関して、本会が独自に実施した保護者アンケート結果（子どもたちの居場所や不登校に関する保護者の意識に関するアンケート結果令和6(2024)年度実施）と比べると、保護者は生徒が感じる家庭・学校以外の居場所として、最も多いのは「祖父母・親戚の家27.9%」を選んでおり、「部活動」は20.8%となっています。

部活に所属する生徒にとって、その活動の大きさを伺い知ることが出来ます。現在、文部科学省が推奨する部活動の地域移行については有田市でも協議が進められているところです。今後、どのような形に落ち着くのかはまだ不明ですが、生徒にとって大きな存在である部活動の在り方が変わり、地域が受け皿となる方向であれば、その推進についても十分な議論と市民参画が必要だと感じるところです。



コラム 困窮者支援に関わる民生委員のさまざまな活動紹介

(地域ふれあいサロン)

民生委員が地域ふれあいサロンに参加され、一人暮らしの高齢者等の参加を呼び掛けたりしています。

また、いつもサロンに参加している方が来なくなった時に様子を見に行ったりすることもあり、特に高齢者の「見守り」を定期的に行っています。

(ケアマネジャーとの連携)

民生委員はひとり暮らしの高齢者世帯の見回りをして、例えば夜になって家の電気がついているかどうか安否確認を行ったり、台風が来る前に雨戸を閉めにいたり、普段の生活状況を教えてくれたりケアマネジャーをバックアップしてくれる存在です。

また、ひとり暮らしの高齢者宅に緊急通報装置※の設置の際に民生委員の同意が必要です。

※緊急通報装置

ひとり暮らしの高齢者で、扶養義務者等による相談や安否確認が困難な場合に、介護相談や急病、災害等による緊急事態に対する不安を解消し、家庭内における介護相談・緊急事態発生時の迅速かつ適切な対応を図るための体制を整備する事業。(設置については市役所窓口もしくは地区の民生委員さんにご相談ください。)(委託業者:ALSOK)(有田市公式ホームページより引用)



第5節 地域福祉ネットワーク会議からの課題

本節では、本会が主催している「有田市地域福祉ネットワーク会議（以下、「ネットワーク会議」という。）」で協議されてきた課題について言及し考えていきます。

介護人材不足

平成 28(2016) 年にネットワーク会議を発足して以来、人材不足は継続した課題であり、状況は更に深刻化しています。一部の法人では、外国人人材の登用も進んでいます。

議論の中で、特にケアマネジャーの高年齢化が懸念され実態調査を実施しました。令和 4(2022) 年 11 月の調査に回答いただいた有田市内で居宅介護支援事業を実施している 12 事業所全体で従事しているケアマネジャーは 29 人、内 55 歳を超えているのは 13 人で 44.8%を占めています。さらに、その内、60 代の方は 9 人おられました。

ネットワーク会議で継続して議論している議題には、「災害時対応」もありますが、その中でも警報発令時の判断等をケアマネジャーにお願いしているという通所事業所もありました。ケアマネジャーのシャドーワークは多岐に渡り、それによる負担も懸念されるどころです。

また、社会福祉士については、有田市立病院からの提案で参画している法人内で社会福祉士資格をもつ職員がいる場合、法人間で実習生を合同受入するプロジェクトを実施しています。

プロジェクト名：ARAJIN（アラジン）

ALL ROUND JINZAI IKUSEI NETWORK

このプロジェクトは試験的に取り組みますが、実習から就労までをうまくつなぐ狙いがあります。また、実習生にとっても、特定の事業所での実習では得られない、種別を超えた実習が可能となり、幅広い知識と技術の習得がメリットです。有田市全体で専門職の育成・人材確保に取り組んでいきます。

災害時対応

ネットワーク会議では、平成 31 令和元 (2019) 年から災害時対応についても協議を重ねています。特に、令和 5(2023) 年 6 月の大雨の際には、参画法人でも 3 法人が床上床下浸水の被害を受けたことで、より議論が深まりました。

その中で、本市における福祉避難所の在り方にも議論が及びました。



ネットワーク会議に出席してくださる方の立場は法人によってバラバラのため、福祉避難所については、責任ある立場の方らで協議していく必要性を訴えられ、令和6(2024)年に、本会の呼びかけにより、社会福祉法人連絡会を開催する運びとなりました。以降、本会を含む市内4つの社会福祉法人の代表者らで協議し、行政担当課を交えた話し合いも進めています。

地域の中には、介護や障害福祉サービスにつながっている住民は災害時も福祉専門職が対応してくれるという誤った認識も一部あると聞いています。普段の人員不足に災害時対応が重なった時に、介護・医療・療育を必要とされる方々にどんな支援をできるのか、これは専門職だけでなく地域と共に考えていくべきことです。避難行動要支援者や福祉避難所、被災後の暮らしのことなど、取り組むべき課題はたくさんありますが、ネットワーク会議の参画者や社会福祉法人の責務として取り組むべきことに尽力していきます。

第81回のネットワーク会議には、静岡県社会福祉協議会とオンラインで結び、BCPや災害時避難行動要支援者の個別避難計画について学びました。災害時には地域のつながりが必要となる大切な教訓を得ましたので、その事例を最後に掲載します。

平成30年7月豪雨時倉敷市真備の事例

令和5(2023)年11月定例会

知的障害のある20代の母親と保育所に通う子どもの母子世帯。福祉サービスによりなんとか子育てをしていた母親は、サービス提供者らに信頼をおき、感謝しながら暮らしていた。子どもの成長にも喜びを感じていた。

平成30年7月豪雨の際、大雨の中、相談支援専門員は母親から電話を受けたが、隣町に暮らす相談員はかけつけることができなかった。近くの避難所を調べ伝えるが、母親はその場所を知らなかった。ヘルパーらも心配して電話やメールをやりとりしていたが、皆、かけつけることはできなかった。母子は自宅の押し入れの上の部分が一番高いところと考え、そこに避難していた。結果、母子ともに命を失った。

母子の葬式にはご近所の人たちがたくさん来てくれた。その様子を見て、相談支援員は、なぜ、雨が降った時に誰も声をかけてくれなかったのかという思いを抱いた。

福祉専門職はいざという時助けることはできないけれど、普段から当事者の近くで暮らす地域の方々とつながっていたら命は失われていなかったかもしれない、地域の中で共有される個別避難計画の必要性を訴えている。



第6節 有田市を取り巻く地域福祉の重点課題と防災課題

本節では、本章においてさまざまな角度からの課題検証を行った結果、今後4年間に於いて本会が住民と共有し解決を図るべき課題について整理を行います。

第3次活動計画での重点課題（共助のための担い手不足・つながりの希薄化・当事者の課題共有・情報発信）に対して、さまざまな角度から取り組まれています。依然としてそれらは複合的に絡み合ったままであると考えられます。

つながりや居場所が果たす効果への期待

この間、地域ふれあいサロン活動やいきいき百歳体操など高齢者の居場所は多様に増加し、役割の創出が進んでいます。一方で、不登校児童生徒数の増加を感じるが増え、要保護児童数は実際にこの10年で約6倍に増加しています。行政等がニーズを把握する体制が整ってきたという評価と共に、地域での受け皿をつくっていく必要が生じているのではないのでしょうか。

対象を限定したクローズドな居場所が必要なこともあれば、異世代・多様な方が共に過ごす居場所が地域の福祉的な効果を発揮することも考えられます。

また、つながりや居場所が増えることで、住民一人ひとりが役割を得て、自分らしく生きるwellbeingにもつながります。定期的に顔を合わす機会が増えれば、お互いを気にかけて関係性も生まれます。住民だけでなく、専門職もそこに入ることによって包括的な相談窓口としての機能も期待できます。

そういった意味で、今後はますます小さなつどいの場や多様な形態の居場所づくりが求められます。

地域活動やボランティア市民活動への参加

前述のように、コロナ禍を経てまちには活気が戻ってきたように感じています。しかし、市民アンケート（問10）から見える地域活動ボランティアの参加者数は減少している状態です。これは何をもち活動と捉えるのかの認識の違いも多少あると思いますが、小さな本市においては、いろんな場所で同じ人が何役も担い活躍されているという状況があります。それはつまり、ひとりに対する負担も増していると言えます。

ただ、こういった活動があるか分からないことを理由にされている方も4割を超えていることから、いかにして「情報」を届けるか、発信するかという課題も残ります。市民活動が多様になればなるほど、集約した情報発信が難しくなり、SNS等ではフィルターバブルにより偏った情報を得てしまうデメリットもあります。情報社会にあって、必要な人に必要な情報を届ける重要性がより高まっています。



当事者だから伝えられる思い

第3次活動計画期間中は、特に障害当事者や認知症、不登校など当事者になる立場の方々と出会い、話し合うことを続けてきました。社協ワーカーたちは、地域活動・個別支援の両方を行っていますが、共通して感じるのは当事者自身が「困っている・不安なことを伝える難しさ」です。

地域で共に活動されている当事者の方でも、支援者に対しても伝えにくい困りごとがあるそうです。ましてや、ケアの現場で出会う認知症等の課題については、今もなお、「隠したい」と思われる方が多くおられます。長寿化すれば障害をもつ状況になることもあれば、継続した治療が必要なことや認知症になる確率もおのずと上がります。社会の在り方が変わる中、社会につながりにくい方や、学校にいかない選択肢も増えてくるでしょう。

こう考えると、これまでは他人ごとであったことが誰もが身近な課題となることもあります。当事者となった時に誰も取り残されず、困らない社会にするためには、立場の違いの理解が必要です。当事者自身ができることできないこと、助けてもらいたいことなどを発信できる社会になるような文化を創っていききたいと思います。

防災意識の高まり

頻発する各地の災害や令和5（2023）年の被災体験から、本市においても住民のみなさんの防災意識の高まりを感じています。個人の意識や備えを高めて自助力をあげることはもちろん、福祉の現場からは自助ではどうにもでない立場の方について地域全体で考える取組の必要性を感じています。ただ、それらは被災時に急場しのぎで出来ることではなく、普段の在り方がそのまま被災時につながると言われています。

これらを総合的に考えると、地域の中にある課題を総合的に捉え、多角的な対応や取組が必要だと考え、第3章では計画についてまとめていきます。



第1節 計画の基本理念

『あがらが主役、あがらで創る、あがらのまち』

私たちは誰もが、住み慣れた家庭や地域で、お互いの人権を尊重し、共に支え合い、その人らしく安心して生き生きと自立した生活が送れるような地域社会の実現を願っています。

このような地域社会の実現に向け、本計画においても、第2次活動計画の基本理念を受け継ぎます。5年間の活動期間を振り返りつつ、前に向かって進むときにやはりこの理念は共通して大切にしたいことだと確認したためです。

「あがらが主役、あがらで創る、あがらのまち」を合言葉に、地域福祉活動を進めていきます。

『あがらが主役』

市民一人ひとり、住民組織、様々な関係団体、本会及び行政が相互に連携し、それぞれの役割を果たす中で、誰もが住み慣れた地域で個性を活かし、お互いが支え合い助け合うことにより、安心していきいきと生活できるまちづくりをめざします。

『あがらで創る』

それぞれの地域には、それぞれの課題があり、様々な取組が求められています。行政や、本会だけが地域福祉の課題を解決するのではなく、市民みんなで、住みよいまちを創っていきます。

『あがらのまち』

地域は、そこで暮らす一人一人の生活者がその人らしく豊かで充実した生活を送るための居場所です。誰も排除しない、誰からも排除されない『あがらのまち』をめざします。



第2節 計画の基本的視点

地域福祉活動計画の基本的な視点として、次に掲げる4項目も第2次活動計画の視点を引き継ぎます。これらは、これからの地域福祉を推進するに際して基本となる考え方です。

1 住民主体の視点

地域社会は歴史的にみて、地域住民の共棲により成り立ってきたという側面から考えて、地域福祉の主体は地域住民であるといえます。住民主体の活動は、「ふだんのくらしのしあわせ」をどのように地域で実現していけばいいのかを、他人のための福祉（他人事）ではなく、自分たちのための福祉（自分事）として住民全体で考えていく契機となるはずです。

2 地域共生社会の視点

子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現をめざします。このため、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築します。

3 パートナーシップ（協働）の視点

地域福祉の推進は、地域住民をはじめとして民生委員・児童委員、本会、自治会等の自治組織、ボランティア・市民活動団体、社会福祉に携わる事業者などと行政とのパートナーシップに基づき、協働し、支えあうことにより実現します。

4 地域福祉を推進するための福祉教育の視点

多様な人が居住する地域において、おとなも子どもも共に福祉について学びあう機会をつくり、自分の生まれ育った地域に根ざした「福祉のまちづくり」を進めるための福祉教育がいま求められています。



第3節 施策の体系

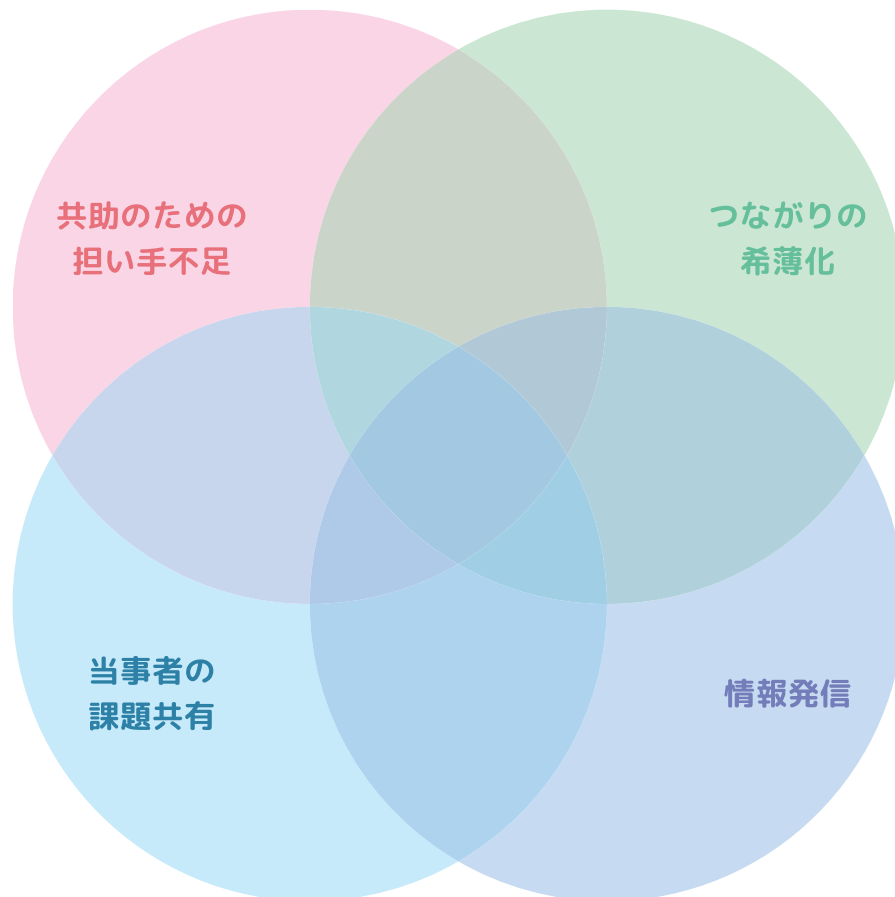
基本理念『あがらが主役、あがらで創る、あがらのまち』の実現を目指し、行政と本会、地域の多様な人びと・団体が協働して地域福祉の推進に取り組むための体系を、以下のように設定します。

これらは一つひとつが課題や目標と紐づけられるものではなく、相互に関係しながらつくりあげていくことを想定しています。

基本理念						
あがらが主役 あがらでつくる あがらのまち						
基本 目 標	1	話し合う文化の醸成				
	2	弱さも見せられる地域づくり				
	3	多様な主体によるつながりづくり				
	4	高めるわが町プライド				
	5	災害にも強いまちづくり				
	6	共に生きる力を育む				
基本 施 策	◎ ○ ○ ○ ○ ○	①住民が主役のまちづくり				
	◎ ○ ○ ○ ○ ○	②個人の尊厳を大切にできる地域づくり				
	○ ◎ ○ ○ ○ ○	③気かけ合える関係づくり				
	○ ○ ◎ ○ ○ ○	④小さな場づくり				
	○ ○ ◎ ○ ○ ○	⑤多様な主体の活躍の場づくり				
	○ ○ ◎ ○ ○ ○	⑥小学校区地域福祉活動の推進				
	○ ○ ○ ○ ◎ ○	⑦互助による防災・減災活動				
	○ ○ ○ ○ ○ ◎	⑧地域福祉推進のための福祉教育機能の活用				

第1節 重点課題の捉え方

第3章で提示したように、第4次活動計画では、前回の重点課題を複合的な課題として捉えています。



例えば、「共助のための担い手不足」という課題については、そもそもつながりが希薄化していることが背景にあり、それに加え、困っている当事者の課題が理解されていない状況が重なっていることが考えられます。

また、「当事者の課題共有」に関しては、つながりが希薄化している中で起こっていることであり、当事者についての情報発信がなされていないことが背景にあるとも考えられます。

このように、地域の状況から捉えた課題はそれぞれに何が原因で起こっていると言い切れず、相互に影響しあって現状に至っているのではないのでしょうか。

第3次活動計画期間中にさまざまな活動を住民の皆さんと共に実施し、対話した中で現行の重点課題そのものを感じることに、それらが絡み合って余計に複雑な課題になっていると至りました。そのため、以降にまとめる基本目標と基本施策に関しても、一つひとつが紐づく形ではなく、多角的に捉え、総合的に推進していくこととしました。



第2節 基本目標としてめざすこと

基本目標1 話し合う文化の醸成

お互いを理解し合うために、どんなことでも「話し合い」できることを有田市の文化にしたいと基本目標の一つ目に掲げています。

一対一の場面でも、集団の場面であっても「話し合い」をするためには、尊厳が遵守された安心できる環境で、立場や意見、価値観の違いが受け止められることが必要です。私たちがめざす「地域共生社会」は、正解を出すことが目標ではなく、こうした「話し合い」をさまざまな人同士が繰り返し行っていくことで実現につながると考えます。

基本目標2 弱さも見せられる地域づくり

悩みや困りごと、疾病や障害など他者には伝えにくいことがたくさんあります。ただ、それを自分ひとりで抱え込むことは自分自身を追い込むことにもつながりかねません。声に出してみると、案外同じように悩んでいる方もいることが分かり、その共感が他者を救うこともあります。

また、それが地域の課題と捉えられた時には、ひとりの声から社会の仕組みに働きかける可能性も生まれます。

他者や地域社会にとっても、同じように受け止めることでいつか自分自身も助けてもらえることが出来ると実感できるような地域づくりをめざしましょう。

基本目標3 多様な主体によるつながりづくり

小さな有田市の中にも、志をもって活動している方々や仲間づくりを楽しまれている方々もいます。ただ、そういった場につながっていない方の方が多いのが現状です。自分に合った居場所を見つけることが暮らしの質をよくなり、健康増進や介護予防、役割の獲得、将来像を描くことにもつながります。多種多様な価値観がある現代においては、多様な主体によるつながりづくりにより、住民一人ひとりの自己実現やウェルビーイングを高めましょう。



基本目標4 高めるわが町プライド

小学校の存在は、地域にとって大きく、卒業生をはじめ住民も帰属意識があると感じています。それぞれの小学校区がその実情やニーズにあった活動の中で住民同士で顔の見える関係を強くしていくことは地域福祉の土台となります。

また、有田市では中学校が1校になったこともあり、中学生になると各小学校区を単位とした学習は難しくなっています。こどもたちの将来のためにも、小学生までの間に、家族以外の地域の大人たちから学ぶ機会を多くつくり、自分の生まれ育った町に誇りと愛着を育む機会づくりをめざしましょう。

基本目標5 災害にも強いまちづくり

南海トラフ巨大地震の発生確率は最大のⅢランク（令和7（2025）年9月政府発表）とされており、また、線状降水帯等による水害も近年多発しています。海に面し、中央に有田川、山に囲まれたこの有田市の豊かな自然は、災害時には脅威となり、インフラは寸断されることを想定しておかなければなりません。

災害は日常の延長線にあるとも言われ、平時から防災意識を高め、お互いを気にかけて合える関係性をつくること、そうして住民が主体的に対策や訓練を行うことで災害時においても助け合いのできる有田市をめざしましょう。

また、災害時、誰かの支援がなければ避難できない方がいるという認識を多くの方がもつことで、誰も排除されることのない有田市をめざしたいものです。

基本目標6 共に生きる力を育む

他者との出会いから、自他の「違い」や「同じ」を見出し、他者と共に生きるためには自分自身は何ができるのか、私たちは社会のためにどうあるべきなのか。そうした問と行動が地域社会をよりよいものにしていきます。

福祉教育の機能を活かし、こどもたちや住民自身が自ら学び、内発的な動機付けによって行動変容につながるよう、すべての地域福祉の実践で福祉教育の充実をめざしましょう。



第3節 具体的な活動

基本施策1 住民が主役のまちづくり

地域福祉において大切にしたいことは、住民自身が決定することです。そのためには、丁寧な話し合いを行い、個人ではなく、地域をどうしていくか関係する方々で決定するプロセスが必要になります。

▶ みんなで取り組むこと

- 1 まずは、自分の周りの方に気になっていることを伝えてみましょう。
- 2 地域で行われていることに関心を持ち、参加してみましょう。
- 3 身の回りの方の様子を気かけたり、話を聞ける関係をつくりましょう。
- 4 自分自身や周りの方の困りごとを共有できる人を見つけてみましょう。
- 5 誰かの困りごとと一緒に考える機会に参加しましょう。

▶ 社協が支援すること

- 1 課題やニーズの周知啓発
 - ・ ありだし社協だより
 - ・ 公式ホームページ / 公式 SNS アカウント
 - ・ 異世代活動報告会
- 2 話し合いの場の運営をサポートします
 - ・ ○○小学校区これからみかん会議
 - ・ 防災有田みかん会議
 - ・ 地域福祉ネットワーク会議
 - ・ 社会福祉法人連絡会
 - ・ サロン運営者情報交換会
 - ・ 地域ふれあいサロン振り返り
 - ・ 学校授業前後の話し合い

▶ 到達目標

話し合いの結果、自分たちの地域でお互いを気かけあう関係性が高まる、必要な活動を住民自身が考え行動することが望まれます。

基本施策2 個人の尊厳を大切にできる地域づくり

困りごとを抱えた人が一人で抱え込まないようにするには、どんな悩みも受け止める寛容さが地域全体に求められます。人それぞれ困難に思うことには違いがあります。どの立場の思いにも耳を傾け、否定せず、その方の立場にたって考えるために、多様性や尊厳について理解を高めていく必要があります。



▶ みんなで取り組むこと

- 1 困りごとを自分だけで抱え込まないようにしましょう。
- 2 時には、じっくりと身近な人の思いを聴く時間をとってみましょう。
- 3 多様な価値観に触れる機会（研修・読書）に取り組んでみましょう。
- 4 地域で行われるイベントや活動に参加してみませんか。
- 5 福祉等の専門職は、当事者の尊厳を尊重し、代弁機能を意識しましょう。

▶ 社協が支援すること

- 1 相談できる場の提供
社会福祉士や精神保健福祉士、介護支援専門員などの資格を有する職員を中心に、お電話や地域の会場への訪問などを通して相談をお受けします。
・心配ごと相談 ・アウトリーチ ・当事者組織支援
- 2 学びの場づくり
さまざまな立場の方々と暮らしの課題や、支援対象となる方々の課題について知り、話し合う機会をもちます。
・家族介護教室の開催 ・認知症サポーター養成講座の実施
・地域福祉ネットワーク会議 ・地域ケア会議への参画
・2層協議体の開催等

▶ 到達目標

困りごとや課題を抱え込む人が声をあげる場や受け入れる風土のある社会が誰も排除しない共生社会へとつながります。

基本施策3 気かけ合える関係づくり

住民一人ひとりの悩み事や困りごとを解消するためには、専門職の介入だけではなく、地域での見守りや支えが必要になります。

私たちの暮らしは、時間軸・空間軸共に連続したものです。それに対し、行政の制度やサービスは対象や期間を限定しているものがほとんどです。行政や専門職による公的制度の活用に加え、地域住民同士が長い目で気かけ合う関係性の構築や質の向上を進めていきます。

▶ みんなで取り組むこと

- 1 障害や疾病、社会課題などに関心を持ちましょう。
- 2 しんどさや困りごとを抱えた人が同じ地域で暮らしていることに目を向けてみましょう。



- 3 専門性や経験を活かして、個人の課題を地域の課題と捉える視点を持ちましょう。

● ▶ 社協が支援すること

- 1 課題を抱える当事者の皆さんがお互いを支えあえるような会を組織することや、社会への当事者運動等を支援します。
- 2 地域ふれあいサロンなどの地域の集まりで、見守り機能の意義をお伝えしていきます。
- 3 認知症高齢者等 SOS ネットワークや有田圏域自立支援協議会への参画を通して、包括的な相談支援体制の構築に取り組みます。
- 4 調査活動の実施
相談業務をとおして把握する個別の課題に限らず、広く住民の意識を問うためのアンケート調査や、イベント等への参加者に対する意識調査などを実施していきます。

● ▶ 到達目標

ご近所の方や職場の仲間を気にかけて合うことで、大事に至ることを防ぐことができます。その関係性がベースとなって、見守りの機能が発揮されます。

基本施策4 小さな場づくり

住民一人ひとりの暮らしは、その人にとって居心地のいい居場所があるかどうかはその暮らしの質に関係してくるのではないのでしょうか。“居場所”というのは、適度な距離感・そこでの役割・受け入れられているという安心感、そういった条件を必要とします。そう考えると、決して大きな場が必要なのではなく、小さな場が多様にある方が選択肢が増え、そこから広がる可能性を期待できます。

● ▶ みんなで取り組むこと

- 1 自分の趣味や特技を活かしてできることを探しませんか。
- 2 一緒に取り組んでくれる仲間を探しましょう。
- 3 地域でどんな活動があるのか気にかけてみましょう。
- 4 住民自身が運営できる場づくりに挑戦しませんか。
- 5 法人や企業の強みを活かした地域貢献を考えましょう。



▶ 社協が支援すること

- 1 身近な地域単位で集まれる場ができるよう働きかけます。
・地域ふれあいサロン
- 2 健康増進を目的とした活動の場ができるよう働きかけます。
・音楽療法サロン ・家族介護教室の開催
- 3 専門職と住民が出会う場を提供します。
・もももカフェ / 純喫茶なごみ ・認知症カフェ ・防災カフェ
- 4 多様な主体が運営する場に出向き、市内にある場をつなぐ役割を心がけます。

▶ 到達目標

歩いて行ける場所に多様なつどいの場ができることで、外出の機会が増え、住民同士が自然と顔を合わせる機会が増えていきます。特別な関係ではないけれど、声をかけ合える関係性が広がることで、困りごとの発見につながったり、災害など有事の時に強みになります。

基本施策5 多様な主体の活躍の場づくり

地域の中で、あらゆる世代・所属の方々が活動できれば、地域全体への波及が期待できます。ボランティアや企業等で活動する方の熱意が循環することや、新たな協働活動が生まれることもあります。地域住民やボランティアはもちろんのこと、障害があっても、高齢であっても、こどもたちにも、また、企業などで働く人たちにとっても、地域・市民活動への参画の機会を創り出すことで、全員参加のまちづくりをめざします。

住民にとっても、参加の選択肢が増えることで自分自身の生きがいや居場所を得ることにもつながります。

▶ みんなで取り組むこと

- 1 地域で行われている活動（清掃活動・お祭り）に参加してみましょう。
- 2 隣近所や友人の困りごとなど、無理なく手助けできることに取り組みましょう。
- 3 コミュニティ・スクール等を通し、「地域で子育て」に参加しましょう。
- 4 ボランティア体験講座や見守り活動に参加してみましょう。
- 5 自分たちの活動の共感者を増やし、仲間づくりを進めましょう。



● ▶ 社協が支援すること

- 1 各種学習会・体験活動の場をつくります（ボランティア講座・災害研修など）。
- 2 既存団体の活動について、生活支援コーディネーター等が振り返りや課題提起の場をつくります。
- 3 活動者や団体が交流できるプラットフォームをつくります。
- 4 学校教育を通して、地域と共にある学びをつくります。

● ▶ 到達目標

活動者や団体が、それぞれの目的を達成しつつ、お互いの強みを補完しあう環境が地域全体をよりよいものにしていきます。

基本施策6 小学校区地域福祉活動

人口減少や高齢化の上昇により、町内会単位では運営が難しいことを小学校区を単位として活動できるようサポートします。また、小・中学校が取り組むコミュニティ・スクールとも連携し、地域全体で子どもたちを育てる環境を醸成していきます。小学校をハブにして、学校教育・社会教育が相互に高め合えるよう取り組んでいきます。

● ▶ みんなで取り組むこと

- 1 ご近所や周りの人に「最近どう？」と声をかけ合える関係性を心がけましょう。
- 2 地区の集まりに参加してみましょう。
- 3 小学校行事や授業のサポートに入ってみましょう。
- 4 地区の中にある団体や活動に興味をもって、参加してみましょう。

● ▶ 社協が支援すること

- 1 小学校区での話し合いの場をつくります。
- 2 小学校区にある活動・団体の可視化をお手伝いします。
- 3 小学校授業のコーディネートをし、地域住民の参加の機会をつくります。
- 4 住民による活動創出のサポートを行います。
- 5 地域で行われる行事や会議に参加し、課題の共有を行います。

● ▶ 到達目標

ご近所同士で気かけ合える関係性や、個々の困りごとや地域全体で考えたいことに向き合う風土がある地域が期待されます。



基本施策7 互助による防災・減災

日々の地域福祉活動は、災害時にも活かされます。逆に言えば、普段やっていないこと、出来ていないことは災害時にもできないと言われており、日頃の活動を大切にしなければなりません。

被災する人にとっては、災害の規模は関係なく、それによって失うものや諦めなければならぬことが出てきます。行政の公的支援では手の届かない対応や、助け合いを出来る地域であることが望まれます。

▶ みんなで取り組むこと

- 1 自分の家や地区のハザードマップを正しく理解しましょう。
- 2 日頃から近所の方とあいさつをしたり、地域で避難について話をする機会をもちましょう。
- 3 1人で避難することが難しい方がいないか気にかけてみましょう。
- 4 避難訓練や避難所運営訓練に参加しましょう。

▶ 社協が支援すること

- 1 普段のさまざまな活動が防災活動につながる視点をお伝えします。
- 2 災害時に必要とされる様々な知識や技術を学ぶ機会をつくります。
- 3 避難行動要支援者の立場にある方の課題を代弁します。

▶ 到達目標

地域ごとに、住民同士が気かけ合う関係性ができ、地区単位で「被災」を想定した話し合いや取組が進められることが望ましいです。

基本施策8 地域福祉を推進するための福祉教育機能の活用

有田市社協のこれまでの地域福祉実践は、福祉教育機能を活かしてきました。地域の中で、立場の違いや共通の課題や希望を知り、それによって自分たちが地域に対して主体的に活動していく、その行動変容を導くのが福祉教育です。

自他を知る機会、そこから何を気づき学び、社会をどう変えていくのか・まもっていくのかを住民自身が決定していけることが大切だと考えています。



● ▶ みんなで取り組むこと

- 1 自分たちの活動や目指していることを発信することを心がけましょう。
- 2 身の回りにいる人と地域情報について話し合う機会をもちましょう。
- 3 立場の違いを理解し、どうすれば共に生きる社会をつくれるのかを考える機会をもちましょう。

● ▶ 社協が支援すること

- 1 社協が支援するすべての地域福祉活動や会議体の中で、参加者それぞれが「気づき」や「学び」を得られるようなりフレクシヨンの場の設定や、問いかけを意識して実践します。
- 2 各学校や地域で、住民や専門職を福祉学習のゲストとして活動していただきます。立場の違う方同士を結びつけるプラットフォームを意識します。

● ▶ 到達目標

地域住民が自分以外の他者や地域社会に関心をもち、自分だけではなく、自分たち住民としてどのようにしていけばよいのかを考え、行動していく地域は福祉力が向上します。

ここまで、基本施策に基づき、住民とそれを支える社協がどのように行動することが期待されるのかを示してきました。

複合課題である4つの課題「共助のための担い手不足」「つながりの希薄化」「当事者の課題共有」「情報発信」は、すべての目標、施策に深く関連するため、常にそれらを意識しながらさまざまな活動に取り組む必要があります。

第1節 取組に至った経緯

本会では、平成 25(2013) 年度に「第1次活動計画」を策定しました。地域福祉活動計画の策定には、住民参加は不可欠な手続きとして位置づけられています。そのため、第1次活動計画から、有田市が実施する「市民アンケート」を介して住民の声を確認しています。第2次活動計画では、「有田市まちづくりチーム」を結成し、多様な世代・立場の10人の方々と共に具体的な計画を協議しました。次の第3次活動計画では、和歌山大学観光学部箕島LIPの参画を得て、オンラインまちづくりワークショップを開催し、中学生・高校生・大学生から高齢者まで幅広い住民の方の意見を取り入れました。

このような形で住民参加の手続きを取ってきましたが、参加実数自体は限られていることから、この形だけでは不十分だという思いが強まっていました。また、地区ごとの実情が違う中で、活動計画がひとつであることは矛盾を感じることでした。

それは、第3次活動計画期間中に、サロン活動や防災活動を通して小地域に入ることが増えたことや福祉教育を通じて小学校に入る中で、地区によって歴史や住民の暮らし、地域課題がさまざまであることを認識したことがきっかけです。地域福祉活動計画自体が有田市全体のめざすものと小地域でめざすものの両面が必要だと考えました。

そこで、今回の第4次活動計画策定を機に、まずは小学校区を単位とし、住民の皆さん自身の話し合いと決定によって地区計画の立案をしていただこうと働きかけることになりました。本来ならば、同時期に7小学校区で実施すべきところですが、本会の職員体制を考慮し、次の順番で住民の皆さんにご相談をすることとしました。

策定順

- 令和6(2024)年度 箕島小学校区
- 令和7(2025)年度 初島・田鶴・保田小学校区
- 令和8(2026)年度 港・宮原・糸我小学校区

各校区におられる社協理事や、普段の活動で関係性の強い方をキーパーソンにご相談をし、それぞれの小学校区のカラーを出して計画を立案し、実行に移していく予定にしています。



校区活動計画：箕島小学校区 「多様な立場で避難行動を考えてみよう！」

試行的試みを経て

社会福祉協議会として地区活動計画を考えるにあたり、第2次活動計画策定以降、AGALAを始めとする取組を通して住民の皆さんとの関係性ができていることから、令和6(2024)年度中に他の校区に先行して箕島小学校区で「校区これからみかん会議」を開催することを決めました。

そのため、箕島小学校区に限っては、試行的試みであったことから他の校区とは違う形で進行しています。そのプロセスについて記載し、既に始まっている取組について、社協職員がまとめます。

会議について

箕島小学校区のこれからをみんなでかんがえる会議 開催結果

第1回 1月26日(日) 10:00-12:00 @有田市民会館 10人

第2回 2月2日(日) 10:00-12:00 @箕島公民館 13人

地域診断 ～意見出しの要旨～

《箕島のプラス面》

- ★いろいろな世代と交流できる機会がある。
- ★まちづくり会社・福祉事業所・商工会議所がタッグをくみ、箕島を再び活気ある地区にしようと動きだしている。
- ★令和5(2023)年の大雨被害を受けて箕島の課題を考える会が立ち上がった。

《箕島のマイナス面》

- ☆小学校区としては、有田川を挟んでエリアが広く、箕島地区とそれ以外では状況に違いがある。
- ☆昔は小学校も大規模校だったが、こどもの減少が激しい。
- ☆防災に関する課題が多くあり、避難時に安全な場所が少ない。





参加者から出された箕島の強みと可能性

AGALA と共に若いエネルギーが箕島を盛り上げ始めている

第2次活動計画期間中に創設された「AGALA」は、空き家を活用し、地域住民と共にリノベーションに取り組み、住民の社会的な居場所づくりと、障害のある方の居場所づくりの2つの目的をもって開設されました。

平成29(2017)年8月の開所以来、さまざまな取組を経て、現在は一般社団法人「大地」が就労継続支援B型事業を提供しています。「大地」は、福祉事業所AGALAとしての役割だけでなく、住民と共に地域づくりにも取り組んでいます。

また、令和6(2024)年箕島地区に「まちタグ」というまちづくり会社が起業したことで、「大地」や紀州有田商工会議所、他の企業や自治体を巻き込み、産官学連携して「みのしままちなかエリアプラットフォーム」を設立し、地域活性を目的に、年間を通じてイベントを多く開催し、たくさんの集客をしています。

一見すると、地域経済活性のためのまちづくりイベントと見受けられますが、この活動に「大地」が参画していることで福祉的な効果も多くみられます。元々地域住民への「あいさつ」を大切に運営してきた「大地」では、日々挨拶を交わすことで住民との関係性が生まれ、障害のあるメンバーも地域の高齢者から頼りにされる場面も多くありました。開所以来地道に続けてきた活動が地域の信頼を得て、現在「大地」が企画するイベントには多様な住民が参画しています。そうした中で、障害のある方と地域住民とが自然に交流し、信頼関係を築き始めています。

この関係性を見ていると、障害があるから支援を受けるのではなく、障害福祉サービスの在り方次第で、障害があっても地域で活動する一人と受け入れられていくことが分かります。

今回、会議に参加された方の中からもこうした動きを肯定的に捉え、もっと箕島地区が盛り上がることを楽しみにされている発言もありました。

摂南大学 上野山先生のここがポイント！

どんな地域も「人材の宝庫」ですが、箕島地区では、地域の「宝」である個性豊かな人材が交流し、活躍できる場づくりに取り組まれています。たとえば「防災」についても、こどもたちは？若者は？高齢者は？障がいのある方は？それぞれの立場から考え、具体的な実践につなげています。箕島地区では、これからも地域のみんなで考えて、地域のみんなで実践して、だれもが支えあい、だれもが役割をもって活躍できる地域づくりに取り組んでくれるはず！



防災のモデル地区として

これらの話し合いをお聞きする中で、箕島小学校区では箕島地区が先導役として期待されていることを改めて感じました。また、令和5（2023）年の大雨被害から、地区として既に防災について考える取組を始められていたことから、本会から避難行動を考えるモデル地区として協働実践いただけないかと連合自治会に提案しました。

本会としては、避難行動を考える際には、福祉的な配慮が必要な方々のことも地域の皆さんに考えていただきたいと考えていました。時を同じくして、本会が以前から進めていた防災プラットフォームを通じて知り合った箕島地区の住民から、「逃げ地図」ワークショップ（以下、「WS」。）をご紹介いただきました。WSの普及に努めている京都大学防災研究所のキム研究員にお力添えいただくことが決まり、令和7（2025）年度から箕島地区をモデルに実施が決定しました。

他の校区での住民主体の活動とは少し違ったスタートになりますが、本会としてはこの「逃げ地図」WSを共に体験した住民の皆さんが体験で終わらせるのではなく、次の行動や活動に移っていけるようにサポートしていく予定です。

プラン名 「多様な立場で避難行動を考えてみよう！」

《目的》

避難行動を考えることをとおして、同じ地域に住む住民同士がつながり、立場の違いについて相互理解を深めることで支え合いの意識を醸成する。

《実施内容》

1 第1回逃げ地図WS 令和7（2025）年9月15日（月/祝）

自主防災組織、障害のある方、高齢者、支援者などが一緒に「逃げ地図」WSを受講し、お互いを知る機会をつくり、共に避難路を考える。

2 防災まち歩き 令和7年（2025）年10月22日（水）

WSの考察のために箕島地区内でまち歩きを実施し、住民自らが多様な立場になって避難道について分析を行う。

3 第2回逃げ地図WS

令和7（2025）年11月15日（土）

再度、参加者らで「逃げ地図」ワークショップを実施し、改めて避難路や、互助でできることについて考え行動につなげる。





《期待される効果》

- ・同じ地区に暮らしながら出会っていない要配慮者と出会うことができる。
- ・要配慮者同士も互いの違いについて知る機会を得られる。
- ・地図を元に資源を確認することで、避難についての考え方が広がる。
- ・公助だけでなく、互助としてできることを考える機会をつくる。

《第1回逃げ地図WSに参加された方の感想一部》

- ・障害部位や年齢により、避難所に避難することが、必ずしも安全とは限らない。状況に合わせたシュミレーションが必要。何度も。
- ・年齢や身体によって逃げられる時間が変わってくる事を学べた。
- ・地域の人しかわからない地域の事情や一人一人の状況により避難場所やルートも同じではない事を学ぶことができた。
- ・健常者は難なく出来ても、障がいを抱える方や高齢者には困難な事は多い。全ての人がスムーズにというのは難しいと思うが、可能な限り立場の壁の無い、ユニバーサルな避難計画が作られるよう考えていきたい。
- ・やはり皆さんの意見をお聞きし色々な話をして自分自身も見つめ直す機会になりました。
- ・実際の時にどうしたらいいのかわからない、どこに尋ねたり、相談したらいいのかわからない人が多いと思う。このような機会を通して改めて考えたり、協力し合える事が分かったと良いと思った。

キーワード

避難行動 # 立場の違い # 相互理解 # 逃げ地図

参加している立場

自治会 自主防災組織 高齢者 介護保険利用者 障害当事者（身体・知的）
民生委員児童委員 高校教員 高校生 商工会議所 防災士
介護・障害事業所職員（ケアマネ・支援員・ガイドヘルパー）



校区活動計画：初島小学校区
チーム六桜花発！
「未来の初島のために 刻もう！夏の思い出と防災意識！」

はじまり 「初島小学校区のことを誰と考える？」

社協理事である民生委員（兼区長）の竹田さんに相談が入り、いろんな人が集まってくる初島公民館の皆さんと相談されたそうです。

館長や主事・主事補らと話し合う中で、初島町で活躍しているプレイヤーがここ20年ぐらい同じ顔ぶれであることが課題であることに気づかれました。

「次の世代を担う人たちが地域をどんなふう考えているのかを知りたい」

「初小校区を任せていきたい。」

そんな思いが共有されました。初島小学校運営協議会の面々が多様なメンバー構成であるということで、そのメンバーの一人である初島小学校育成会会長に声がかかり、徐々に輪が広がりました。

チームメンバーの紹介

令和7年度初島小学校育成会会長 名倉健策

令和7年度初島小学校運営協議会委員（元小学校育成会長） 住友信也

令和7年度初島小学校運営協議会委員（元小学校育成会長） 川端昌徳

令和7年度初島母親こどもクラブ会長 森川りさ

複合施設「辻本」梅本修平・梅本真美・デンジャー佐藤・堤 康浩

北 周平 廣畑ファミリー（和紀・友絵・凧咲）

《ご意見番》 竹田雄一 脇村十月





会議について

初島小学校区のこれからをみんなでかんがえる会議 開催結果

第1回 7月 9日(水) 19:00-21:30 @初島公民館 7人

第2回 8月19日(火) 19:00-21:00 @初島公民館 14人

第3回 9月10日(水) 19:00-21:00 @初島公民館 12人

地域診断 ～第1回意見出しの要旨～

《初島のプラス面》

- ★海・山・無人島もある！釣りができて、みかんを食べられる立地。
- ★意外と20代や30代もこの町で暮らしている。
- ★子育て世代は学校と関わる事が多く、初島の中心になれる可能性がある！
- ★ARC や「辻本」など、これまでなかった新感覚のエリアが出来て、外からの認知度が上がっている。
- ★それ以外にも就農者の移住者の受入実績もある。

《初島のマイナス面》

- ☆古くからの地域団体が複数あるが、どこが何をしているのか住民には区別がつかないことが多い。活動や役割が見えないので、新しい参画者も少ないのかも知れない。
- ☆「人を誘う」という慣習が初島にはない。
- ☆普段から異世代間の交流がなく、地域のお祭りが少ないことも影響しているのかもしれない。

参加者からあげられた地域団体や場所

小学校育成会 / 小学校学校運営協議会 / 地域の育成会 /

青少年育成会 / 交通指導員 / 有田市PTA 連合会 /

初島母親クラブ子どもクラブ / 消防団 / 婦人会

老人クラブ / 自治会 / はまさと / ENEOS(東燃)

深川食堂 / 吉兆 / いずみ / みかん大王

ARC / 複合施設「辻本」 / すみすぐ





メンバーが気づいた初島の強みと可能性

「自分たちがいる！」

他の小学校区より人口減少は早く、中学校の先行統合、企業の撤退が初島地区にどんな影響を出すのだろうと考えていましたが、新しいスポットができたことも好機となり、これまでにはなかった町の可能性を感じることができています。

今回の校区活動計画立案をきっかけに、地元で育った面々と、個性豊かな「辻本」メンバーをはじめとする移住者がつながることができました。

話合いの中で、確かに地域のマイナス面も色々とお出されましたが、その課題をこのメンバーと一緒に考えることができたこと、今回出会ったみんなが初島町に対する思いを共有できたことは非常に価値のあることだったと思います。

そして最後には、自分たち発信で動いていこうと決めました。初島町全体から見れば小さな動きですが、自分たちのこの小さな動き自体が、初島の強みと可能性だと思い、これを広げられるように今後につなげていきたいと思っています。その決意表明として、今回のメンバーが「チーム六桜花」として活動していきます。

「情報の透明化」「誘い合う文化」「外の評価の内面化」

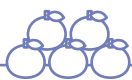
人も資源も“いるのに活かし切れていない”のが初島の現状と考えています。そうだとすれば、それを活かせる状況をつくれればいいのではないのでしょうか。

現状課題である「誘い合う文化」のなさや閉鎖的に感じる場所は、自分たちが行動することで少しずつ変えていくことができるかも知れません。

ARC や「辻本」を訪れる町外の人たちが感じるこの町の魅力を、地元で暮らす私たちがもっと知ろうとすることで住民の郷土愛が豊かになると思います。今回のメンバーがそれぞれの視点から情報交換をし、学び合う機会をつくっていきます。そして、それらを発信していくことで仲間を増やしていきます。

摂南大学 上野山先生のここがポイント！

初島小学校区の「会議」はとにかくパワフル！若手が数多く参加されていることもあり、意見出しのアイデアも多様で、話のいろんな方向に展開して、そしてみなさんの初島愛をひしひしと感じられる、すばらしい対話の場でした。「ご意見番」のおふたりも、若手の白熱する議論をあたたく見守りながら、ときに的確な助言を提供しておられ、世代をこえた協働のありかたを学ばせていただいた気がします。さいごに、「自分たちがやるんや！」という結論に至ったことも本当に心強い！これからの初島がとても楽しみです。



プラン名 「未来の初島のために 刻もう！夏の思い出と防災意識！」

《目的》

こどもたちと地域住民が、緊急一次避難場所と一緒にラジオ体操を実施することで、防災対応力と地域のつながりをつくり、ふるさとへの愛着を育む。

《実施内容》

小学校の夏休み期間に、初島町内にある指定一次緊急避難場所での朝のラジオ体操を実施する。

《期待される効果》

- ・夏休み中のこどもたちの生活リズムを整える
- ・こどもを通じて、学校・地域がつながる
- ・初島町内のどこにいても、災害時に避難できる人が増える
- ・こどもの自立に向けて親自身が考える機会になる
- ・顔の見える関係性が生まれ、次の活動につながる

キーワード

未来の初島のために # こどもたちのために # チーム六桜花
自分たちがやる # スモールステップ # 夏の風物詩

企画の背景と私たちの思い

未来の初島の主人公はこども達です。

集まったみんなでこどもの頃を振り返ってみるとキラキラした思い出がたくさん出てきました。その1つがラジオ体操です。初島では現在、夏休みのラジオ体操がなくなっています。ここには、少子化や地域のつながりの希薄化、学校運営の変化などが影響しています。

また令和7(2025)年7月に発令された津波警報により、防災に対する意識は高まっていると考えています。でも、こどもたちも自分たち大人も、災害が発生した時に自宅にいるとは限りません。ラジオ体操で避難場所を巡ることで、初島のどこにいても避難できる人を増やしていきます。そもそも、指定されている避難場所は踏み込んでいいのかと大人でも迷う場所があります。事前に町民と一緒にその場所に行くことで避難行動が早くなると思われます。

ラジオ体操と防災を組み合わせることによって、こども達が楽しみながら地域住民と共に新しい形で夏の風物詩を残し、ふるさとへの愛着を強くしていきたいです。

この活動をチーム六桜花で始め、少しずつ町内で認識してもらおう中で、こどもたちのために協力すると言ってくれる賛同者を増やしていくつもりです。その先には、次なる野望を抱き、忘れられない夏の思い出をつくっていきます。

初島で生まれ育ったこどもたちが、いろんな大人たちの関わりによって豊かに育ち、防災意識の高い大人になってくれることを願っています。



校区活動計画：田鶴小学校区 「各団体の交流をより活発に！そして盆踊り復活へ」

はじめに 「田鶴小学校区のことを誰と考える？」

社会福祉協議会の副会長であり民生委員の栗山さんに相談が入り、田鶴小学校区のことを誰と一緒に考えるかを話し合いました。そこで出たのが、宮崎公民館の自主事業で毎月第3土曜日に行っている「井戸端会議」です。井戸端会議のメンバーには、田鶴小学校区で活躍している方々がいらっしゃいます。その方々に校区活動計画を考えるメンバーになっていただけるよう、館長や主事、そしてメンバーの方々に依頼をしました。こうして、「田鶴小学校区のこれからをみんなでかんがえる会議」が開催されました。

また、会議の運営は、摂南大学上野山裕士先生とゼミ生の協力のもと実施されました。

チームメンバーの紹介

有田市民生児童委員協議会副会長、有田市婦人団体連絡協議会会長 栗山仁美
有田市民生児童委員協議会宮崎地区理事 田中悦子
グランマ代表、宮崎婦人会副会長 島田明子
宮崎連合自治会会長 嶋田雅公
宮崎老人クラブ会長 嶋田節男
宮崎婦人会会長 岩本保千代
宮崎子どもクラブ会長 谷口由里子
宮崎育成会会長 河野孝司
田鶴小学校校長 高井敏行
田鶴小学校育友会会長 栗山希



備考) 役職は令和7(2025)年9月6日現在のものです

会議について

田鶴小学校区のこれからをみんなでかんがえる会議 開催結果
第1回 7月5日(土) 10:00～12:00 @宮崎公民館 10人
第2回 9月6日(土) 10:00～12:00 @宮崎公民館 9人



地域診断 ～第1回意見出しの要旨～

《田鶴のプラス面》

- ★月1回開催している高齢者のサロン「はまカフェ」。高齢者の居場所であると同時に、児童との交流の場となっている。田鶴小学校から総合の授業を活用して来所し、こどもたちの成長にもつながっている。
- ★小学生対象の育成会祭りを年1回実施している。地域の方とともにカレー作りや飯ごうをしている。自治会も防災学習を同時開催している。
- ★地元オリジナル曲「はまっ子の歌」がある。
- ★資源ごみの回収を月1回実施。育成会が主となり小学4年生から6年生もお手伝いをし、20年ほど続いている。活動の収益がお別れ遠足や育成会祭りとしてこどもたちの活動へ還元されている。
- ★見守りボランティアとして登下校時の見守りを婦人会や老人会、民生委員等が担い、世代間交流を促進している。
- ★各団体の活動主体となるコアメンバーの熱意が高い。

《田鶴のマイナス面》

- ☆各団体で新規会員が増えないのが悩み。会員減少と高齢化が課題。高齢化により、今までできていた活動ができなくなってきた。また、男性の参加が少ない団体が多い。
- ☆以前は「盆踊り」や「公民館祭り」があった。
- ☆空き家が多い。道が比較的狭いところが多い。

参加者からあげられた地域団体や場所

母親子どもクラブ / 宮崎婦人会 / 宮崎老人会 / 育成会 /
育友会 / はまカフェ / 田鶴小学校 / 宮崎町保育所 / 自治会 /
民生委員 / 見守りボランティア / 株式会社 紀州有田蒲鉾 /
浜のうたせ / 消防団

～第2回意見出しの要旨～

前回の振り返りをした後、「数字からみる田鶴小学校区」として2000年と2025年での人口構造などの比較を行い、人口減少や高齢化等の現状を共有しました。



その後、参加者を2グループに分け、「今ある活動をさらに良くするには?」「新しくどんな活動ができるかな?」と題して、チームメンバーで意見交換を実施しました。発案された2つのプランについては後述いたします。



メンバーが気づいた田鶴の強みと可能性

「顔の見える関係性」

意見交換で、団体同士の協力について話ができました。

冒頭にもありましたように、宮崎公民館の自主事業「井戸端会議」では、田鶴小学校区で活躍している方々が毎月顔を合わせて会議をしています。このように同じ地域に住んでいる方が地域課題を共に考え、それぞれの活動について話し合い共有できる場があるのは、田鶴の強みだと言えます。普段から顔の見える関係性をつくることで、団体同士の関係が良好で連携しやすく、有事の際にも自然と協力体制ができると考えられます。

また、各団体の活動主体となるコアメンバーの結束力も高いと感じます。

こうしてお互いを知り、関係性を築くことが地域力の向上につながるのではないのでしょうか。これをもっと広げられるように、今後動いていこうと決めました。

摂南大学 上野山先生のここがポイント！

田鶴地区の会議では、「各団体の交流をより活発にする」ために各団体の活動に他団体を「招待」することが提案されました。「交流会」ではなくて「招待」であれば、それぞれの団体の活動や、団体がもつ「強み」「得意」を深く理解することができます。地域において各団体は対等な関係であるべきですが、それに加えて、各団体が地域の「主役」であることを、「招待」という発想から再認識させていただきました。各団体の交流がさらに活発になり、それぞれの「得意」を把握したとき、みんなで楽しみ、みんながつながる、みんなが主役の『盆踊り』もきっと復活させられるはず！

プラン名① 「各団体の交流をより活発にする！」

《目的》

各団体がお互いの活動に参加するきっかけをつくることで、活動を知り、地域全体の連携を強化する。

《実施内容》

各団体が主催するイベントに、他の団体へ招待状を出し一緒に活動をする。

《期待される効果》

- ・招待状があることで参加しやすい
- ・お互いの活動を知ることができる
- ・一緒に活動し、協力することで関係性を築く



キーワード

まずは「はまカフェ」から # 誰でもウェルカム # 招待状

プラン名② 「盆踊りの復活」

《目的》

かつて地域で行われていた盆踊りを復活させ、こどもから高齢者まで全ての世代が楽しめる一大イベントとして定着させる。

《実施内容》

いろんな世代・団体の協力のもと、夏の夕方にみんなで盆踊りをする。

《期待される効果》

- ・多くの団体が協力する絶好の機会となる
- ・地域の結束を深める
- ・こどもが参加することで、その親や祖父母世代の参加につながる
- ・イベントを実施することで地域住民の交流が深まる

キーワード

田鶴の伝統を守る # 屋台 # やぐら # へい # 盆踊り

企画の背景と私たちの思い

かつて盆踊りがあった時は、「へい」（割りばしに 100 円玉を入れ、半紙を挟んだもの）を踊っている時に配り、交流を行い楽しい時間を過ごしました。今は作る機会も無く、伝統が途絶えてしまう恐れがあります。盆踊りの復活は、参加者全員の総意です。ただ、進めていくには準備や費用面等いくつもの課題があり、一気にできるものではありません。そこで、まずはちょっとずつ、今あるものを大事にしようという話になり、各団体の交流をより活発にすることに決まりました。そして関係が深まり、最終的に盆踊りの復活が実現できればと考えています。この企画を通して、田鶴小学校区の地域力の向上を願っています。



校区活動計画：保田小校区 「保田全地区サロン立ち上げとクリーンアップ大作戦」

はじめ「保田小学校区のことを誰と考える？」

社会福祉協議会から、保田小学校区で暮らす住民自身が「これからのこのまちでの暮らしをどうしていきたいか」を相談できる機会をもちたいので、協力いただけないかと相談がありました。誰と「保田小学校区のこれからのことを考えようか」を検討した結果、保田小学校区内で日頃から住民同士の交流の場（サロン活動）を運営されている5つのサロンの方々に会議メンバーに入ってもらえないかとお声かけいたしました。

これは、既存のサロン活動を通じて地域の現状や課題を熟知されている方々を巻き込み、主体的な計画策定を進めるためです。

これにより、地域の現状や課題、活動における強みと弱みを深く掘り下げることが可能となりました。

また、会議の運営は、摂南大学上野山裕士先生の協力のもと実施されました。

チームメンバーの紹介

よりみちユキ	岡崎武子、林保 土屋千恵子
野の花サロン	糸田高千代、松谷富治 成川妙子
星のカフェ	川口恭司、上野山智
たちばなカフェ	御前万知子、池田香代子 若林あけみ
いこいカフェ	狗巻保夫、上野山善明



会議について

保田小学校区のこれらをみんなでかんがえる会議 開催結果

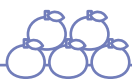
第1回 8月4日(月) 10:00-12:00 @福祉館なごみ 13人

第2回 9月29日(月) 10:00-12:00 @福祉館なごみ 10人

～第1回意見出しの要旨～

《保田のプラス面》

活発な世代間交流：保田老人クラブが保田小学校の児童と年7回グラウンドゴルフで交流するなど、市内でも特に活発な活動を展開し、世代間交流の土壌が存在します。



多様な「集いの場」の存在：よりみちユキ、野の花、星のカフェ、たちばなカフェ、いこいカフェなど、複数の地区で既にサロン活動が実施されており、住民の交流機会が確保されています。



《保田のマイナス面》

- ★活動の地域格差：サロンが未開設の地区（野井・佐山・高田）が存在していることを全員で確認しました。
- ★担い手・基盤の不足：山田原、野井、佐山、高田の4地区で老人クラブがない状況であり、地域活動の担い手不足が深刻化しています。
- ★既存サロンの課題：
 - ・参加者の偏り：たちばなカフェでは、男性参加者がいません。
 - ・サロン内の孤立：参加者間で「〇〇さんが行かないと行かない」「グループが分かれている」といった、サロン内での孤立が指摘されました。

《参加者からあげられた地域団体や場所》

木本産業 / TKLC / 敬神婦人会 / さつき会 / 自治会 / 須佐会 / 太鼓保存会
立神社 / ししの会 / 茶話会 / 野婦人会 / 野老人クラブ / 保田老人クラブ
育む会 / 見守り協力隊 / 民生児童委員 / 保田小学校運営協議会 / 保田防犯自治会
山田原地区 / ユニワールド / よりみちユキ / 野の花サロン / 星のカフェ
たちばなカフェ / いこいカフェ

～第2回意見出しの要旨～

前回の振り返りをした後、「数字からみる保田小学校区」として2000年と2025年での人口構造などの比較を行い、人口減少と高齢化が進んでいることを認識しました。その後、「今ある活動をさらに良くするには？」と「新しくどんな活動ができるかな？」の2つのテーマで意見交換を実施しました。

「今ある活動をさらに良くするには？」グループからは、サロン活動の活性化策として、男性参加を促す「カラオケや将棋、グランドゴルフ」の企画や「お食事会」の提案がありました。また、現状の課題として、「同じ人ばかりが頑張っている」「担い手が不足している」という運営上の課題意識、そして地域活動における「避難・防災」テーマの重要性が共有されました。議論の焦点は、サロン未開設地区への対応に移りました。「今あるサロンの事例を広報で発信し、立ち上げのヒントにすべき」という意見や、具体的な支援策として既存サロンのノウハウ提供「みんなで立ち上げをサポート」する案が出されました。参加者全員の協議の結果、既存のサロン運営者からの協力も得て、「保田全地区でサロンを立ち上げる」ことが決定しました。



「新しくどんな活動ができるかな？」グループからは、「通学路の草刈、誘導灯の清掃」「老人クラブと小学生で公園の掃除」「保田地区運動会」「盆踊りの復活」「イベントのお手伝い」など、多岐にわたる世代間連携につながる提案が出されました。これらの意見を踏まえ、「安心・安全」への貢献と世代間連携を兼ねる活動として、有和中学校通学路の誘導灯清掃活動(クリーンアップ大作戦)の実施が決定しました。これは、通学路のクリーンアップとPRを通じた世代間連携のきっかけとされます。

摂南大学の上野山先生(オンライン)からは、一律ではなく「モデル事業」から広げることや、「世代間交流を意図的に仕掛ける」ことの重要性について助言をいただきました。



メンバーが気づいた保田の強みと可能性

保田小学校区の最大の強みは、既に複数の地区で多様なサロン活動が自発的に立ち上がり、活発に継続していることです。また、保田老人クラブは小学校と密接に交流するなど、世代間交流の土壌も存在します。話し合いを通じて、この既存のノウハウとエネルギーを、サロン未開設地区への支援という形で「保田全地区」へ展開できる可能性に気づきました。さらに、誘導灯清掃という地域住民同士の共同活動をきっかけに、活動から遠ざかっていた住民や次世代を意図的に巻き込むことで、地域の担い手不足を克服し、活力を高められるのではないかと考えます。

摂南大学 上野山先生のここがポイント！

保田地区はなんといってもサロンが活発な地域。つながり、居場所、役割、見守り…、さまざまな機能をもつ「拠点」の存在は、地域づくりを考えるうえで非常に意義深いものです。そのような「拠点」を地区内全域に設置していく取り組みは、サロンの役割と可能性を熟知されている保田地区ならではの発想です。さらにクリーンアップ大作戦により活動を「見てもらう」「知ってもらう」ことで、地域づくりの仲間を増やすというのもナイスアイデア！「場づくり」と「仲間づくり」で、保田地区はますます魅力的な地域になりそうです。



プラン名「保田全地区サロン立ち上げとクリーンアップ大作戦」

《目的》

地域格差をなくし、すべての住民が身近な場所で交流できる居場所を確保する。地域住民が地域の安全づくりに参画し、世代間連携を強化する。

《実施内容》

- ・保田全地区へのサロン立ち上げ支援：既存サロン運営者を中心とするチームがノウハウを共有し、未開設地区への働きかけと立ち上げを段階的に支援し、「保田全地区でサロンを立ち上げる」ことを目指す。
- ・有和中学校通学路の誘導灯清掃活動：地域住民が連携し、有和中学校の通学路の誘導灯清掃活動（クリーンアップ大作戦活動）を実施し、この協働活動を広くPRすることで、新たな担い手の巻き込みと地域貢献意識の向上を図る。

《期待される効果》

まず「保田全地区へのサロン立ち上げ支援」で、住民の身近な居場所を確保することで孤立を防ぐ効果が期待でき、さらに、「誘導灯清掃活動（クリーンアップ大作戦）」という協働活動を通じて、若年層や男性など新たな住民層を巻き込み、活動の担い手を発掘・強化できます。これにより、世代間の連携が深まり、既存の知恵と若者の活力が結びつくことで、地域全体の安全性の向上と活力の創出が期待されます。

キーワード

全地区サロン # 住民主体 # 世代間連携 # 孤立防止 # 地域活力創出

企画の背景と私たちの思い

私たちは、サロン活動を通じて住民同士の顔の見える関係を深め、地域住民の「居場所（集いの場）」として、さまざまな世代や性別を超えて気軽に交流できると実感しています。そのため、保田のすべての地区にサロンをつくり、誰もが身近な場所で安心して暮らせる地域づくりを目指します。

既存のサロン運営者が核となり、未開設地区へノウハウを共有し、「保田全地区でサロンを立ち上げる」ことを目標とします。同時に、保田全地区が協力し、有和中学校通学路の誘導灯清掃という協働活動（クリーンアップ大作戦）を通じて、世代間・地域間の連携を強化し、地域の安全と活力を創出していくことを目指します。この小さな一歩が、保田小学校区の大きな未来につながると信じています。



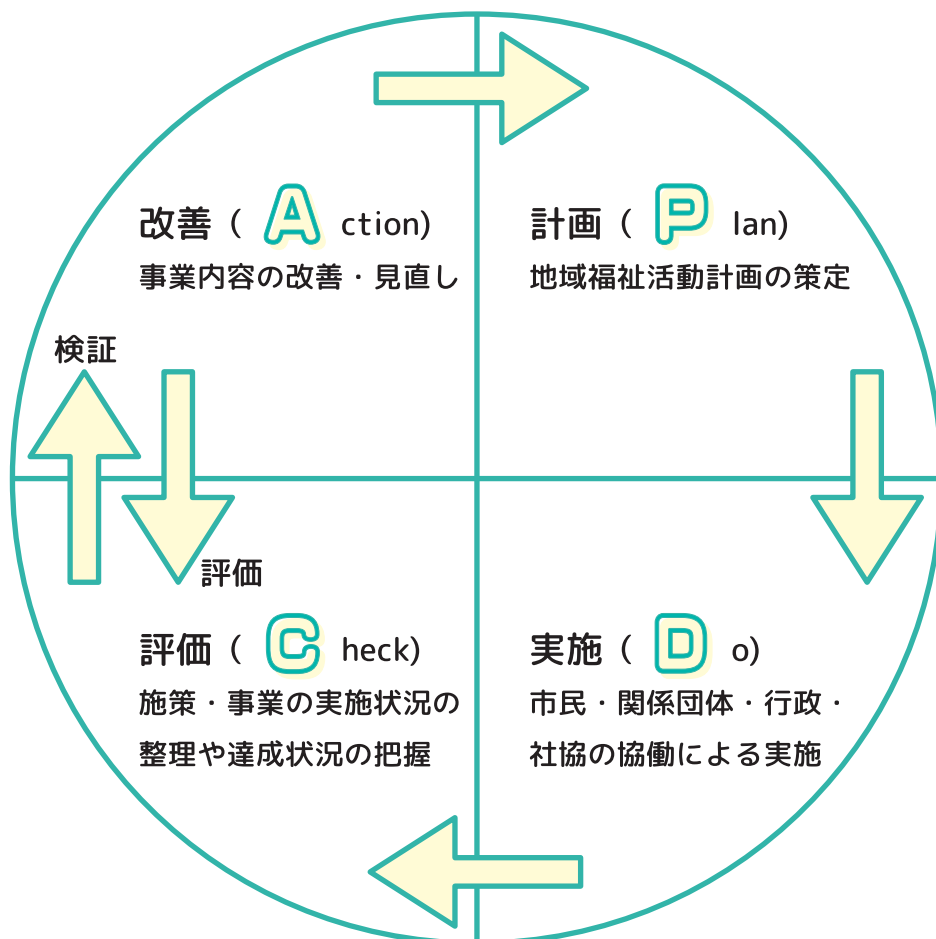
第1節 地域福祉の推進体制

地域福祉を進めるためには、多種多様な福祉課題に柔軟に対応できるように、住民一人ひとりの自発的な取り組みに対して、地域が積極的に関心をもったり、具体的に支援を行っていくことが必要です。計画の基本目標にも掲げたように、小さなつどいの場を重ねることで多様な方が出会う機会をつくり、当事者支援や情報発信により、他者や地域生活課題への関心を高めていきます。

地域の福祉課題に対して、総合的に対応できる市の地域福祉計画とも連携を図りながら、地域福祉の推進を目指します。

第2節 計画の進行管理

この計画に基づき、市民参加のもとに施策の実施、評価を行い、計画の的確な進行管理を行います。また、計画で示した基本施策については、各年度の事業計画において具体化し、役職員全員が共通認識を持ち、住民や関係機関・団体、行政等と協働して推進していきます。





第3節 計画の普及啓発

地域福祉活動計画を推進していくうえで、有田市が目指す地域福祉の方向性や取り組みについて、住民・事業者・行政が共通理解を持つことと、住民自身が地域の価値や課題に関心を寄せることが必要です。

そのため、広報紙やホームページ、計画の概要版などを通して、広く市民に計画を周知していきます。また、企業や既存団体などに本計画をご説明する機会をもっていきます。

校区ワークショップについては、本計画期間中に4校区の計画の推進、残り3校区については、住民の皆さんと「これからみかん会議」として話し合いを進めていきます。

何より、計画中にある活動をとおして、住民自身が目標や目的を実感し、ひとりでも多く地域福祉活動に参画できるよう様々な場面を活用していきます。

「地域生活課題」と向きあうために



地域が抱える課題が多様化、複雑化している、といわれています。具体的に、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラーなど「世帯の複合課題」、介護や子育てといった多くの人がイメージする「福祉」の枠組みをこえ、住まい、就労、教育などにかかわる「暮らし全般の課題」、ごみ屋敷、電球交換や庭の草抜きなどの「制度のはざまにある課題」、相談相手や居場所の不在に起因する「社会的孤立」などが、多様化、複雑化した地域課題として挙げられます。こういった多様化、複雑化した地域課題は、2017（平成29）年の社会福祉法改正により、「地域生活課題」とよばれるようになりました。

地域生活課題は、社会構造の変化とそれに伴う個々人の価値観と境遇の多様性によってもたらされたと考えられます。価値観と境遇の多様性とはなにか、ひと言で表現すれば、「地域にはいろんな人がいる」ということです。つまり、「私」と目の前にいる「あなた」は、価値観（たいせつにしているもの）も境遇（暮らし）も異なるかもしれない、いや、異なっていて当然、という社会のなかで私たちは生きています。だからこそ、価値観や境遇を含め、自分の考えや自分のなかの「正しさ」や「あたりまえ」を他者に押しつけるのではなく、まずは他者の声に耳を傾け、他者の暮らしに寄り添う姿勢がたいせつです。

有田市地域福祉活動計画は、多様化、複雑化する地域生活課題と向きあうためにとても重要な役割を果たすものだ、と私は考えています。有田市における重点課題とめざすべき地域の姿、そのための具体的な取り組みを整理した計画の内容はもちろんのこと、その策定過程のなかで、住民のみなさんをはじめとするさまざまな地域主体が、地域を見つめ直し、地域生活課題を想像し、その解決策を検討し、地域の明るい未来を描いていく、そのような「対話の場」を創出したことの意義は非常に大きいものです。私もいくつかの「対話の場」にお邪魔しましたが、有田市のみなさん（対話の場に参加されていた方々はもちろんのこと、社会福祉協議会の方々も含めて）の「人」や「地域」に対する想いの強さには毎回おどろかされるばかりでした。熱心に、楽しそうに、そしてあたたかい気持ちで、地域について真剣に語りあうみなさんの姿を拝見し、それぞれの場での対話はけっしてその場かぎりのものではなく、かならず「明日」からの実践につながるものであることを確信しました。地域で暮らす人びとの価値観や境遇も、そしてそれに起因する地域生活課題も多様化するいま、地域づくりの基本は「対話」です。地域福祉活動計画の策定をゴールではなくスタートと捉え、それぞれの地域の「明日」につなげていただくことを心より願っております。

摂南大学現代社会学部 講師

有田市社会福祉協議会 地域福祉活動アドバイザー

上野山 裕士

資料編





資料編では、第 3 次活動計画期間中に本会が実施した事業について、特筆すべき内容について報告します。

1 コロナ禍による影響と効果

第 3 次活動計画期間が始まって以降も、感染対策が緩まることがない中、本会でもボランティア関係のイベントの中止、対面から配信への変更など開催方法の変更を迫られました。

既存のボランティア団体も令和 2 (2020) 年以降、なかなか活動が難しい状況にありましたが、約 2 年間の活動休止を経て、令和 4(2022) 年頃から徐々に活動を再開し始めました。この時、長年続けて来られたあるボランティア団体の会員らが、「長年毎月ずっと続けていたことなのに、一旦動きが止まってしまうとなかなか動き出す気持ちになれない。余計に再開に力が要る」と異口同音におっしゃっていました。本会としてもその再開を後押ししたいと、令和 4(2022) 年度に「ボランティア・市民活動応援助成事業」を開始しました。これは、自分たちの活動を改めて学び直す機会や、普段の活動にアレンジを加えるための助成事業として、既存団体が加入しているボランティア連絡協議会（以下、「ボラ連」といいます。）の所属団体を対象に開始したものです。同時に、新規加入が増えないボラ連に新規加入者を得て新しい動きを出したいという意図もありました。

また、第 1 次活動計画から続けていた学校を拠点とした福祉教育も形を変えざるを得ませんでした。特に、介護事業所や高齢者との交流授業は感染防止の観点から実施できない期間が長引きました。学校の教育環境も大きな影響を受け、食事方法やマスク着用、学校行事の開催方法の変更などがありました。さらに、新型コロナウイルスのガイドラインにより、学校を休みやすくなったこともそのひとつです。全国的にコロナ禍以降、不登校数が増加傾向を辿っています。

コロナ禍による効果

コロナ禍以降、生活の一部になったともいえるのがオンラインツールです。第 3 次活動期間中もそれらを活用した取組をたくさん実施してきました。

和歌山県は交通の利便性が悪い立地条件ですが、オンラインツールが確立したことで、他市町等とつながることが容易にできるようになりました。

2 コロナ特例貸付とフォローアップ

コロナ特例貸付

コロナ特例貸付とは新型コロナウイルス感染症の影響で休業などにより収入が減少し、緊急かつ一時的に生活維持が困難となった世帯に対して、生活福祉資金貸付制度の特例として設けられた貸付です。令和 2（2020）年から制度が始まり、すでに貸付申請は終わっています。有田市での貸付件数は緊急小口資金 307 件、総合支援資金 552 件、総数は 859 件です。

また、償還については令和 5（2023）年からすでに始まっており、月々の口座振替が不能だった世帯に対しては、毎月督促の手紙、電話連絡や訪問等を行っています。

・償還完了について

償還完了については緊急小口資金 41 件、総合支援資金 4 件、総数は 45 件となっています。（令和 7(2025) 年 3 月末時点）

参考（令和 7(2025) 年 3 月末時点での有田市でのコロナ特例貸付状況）

	緊急小口資金（特例）	総合支援資金（特例）	合計
特例貸付件数	307	552	859
特例貸付金額(円)	58,846,000	297,425,000	356,271,000
償還完了件数	41	4	45
償還金額(円)	8,071,000	1,550,000	9,621,000
免除件数	213	368	581
免除金額(円)	40,451,000	196,459,000	236,910,000

・フォローアップ

令和 7（2025）年度からはフォローアップとしてコロナ特例貸付の償還完了または償還免除になった世帯に対し、特に訪問に力をいれています。訪問時にはアンケート（コロナ禍と比べ世帯の収入の変化や現在の生活で困っていること・不安に感じていることなど）を聞き取り、問題を抱えている世帯に対しては相談に乗るとともに、必要に応じて関係機関につなげるようにしています。訪問時に不在の場合はアンケート用紙を郵送し、返信及び QR コードで回答を得ています。回答を得た方々に対してはより詳細な話を聞くため、必要に応じて電話で聞き取り更にアプローチしています。

アンケート結果では、コロナ禍前と比べ世帯収入が「少し減少した」と「大幅に減少した」で 76%、「変わらない」が 19%、「増加した」が 5%となっておりほとんどの世帯で収入が減少しています。

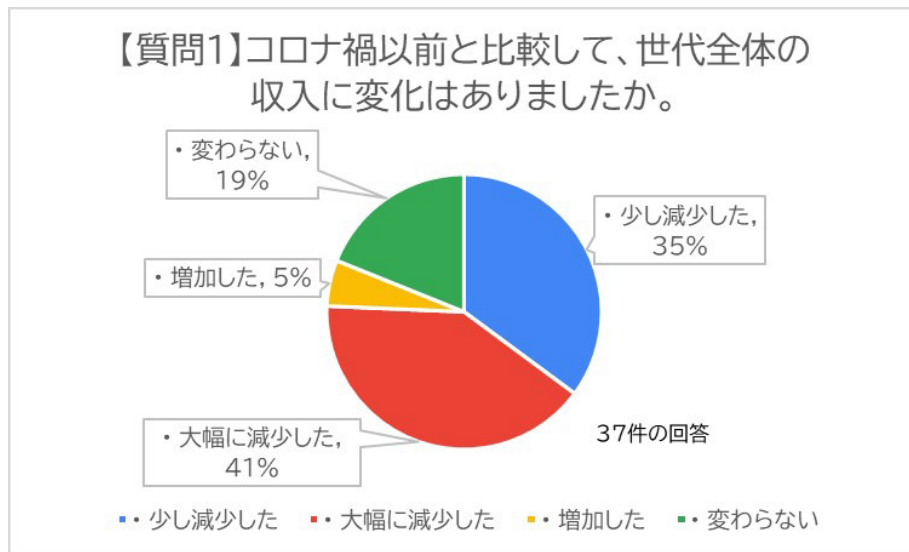


また、現在の生活で特に困っていることや不安は何ですかの質問に対して、「毎月の生活費」が一番多く、次点で借入金の返済（コロナ特例貸付以外）、こどもの教育費となっている。

自由記載の欄には、物価高の影響で物の値段が上がっていることや給料が上がらない（上がっても微々たるもの）との回答があります。（令和 7(2025) 年 10 月 20 日時点）

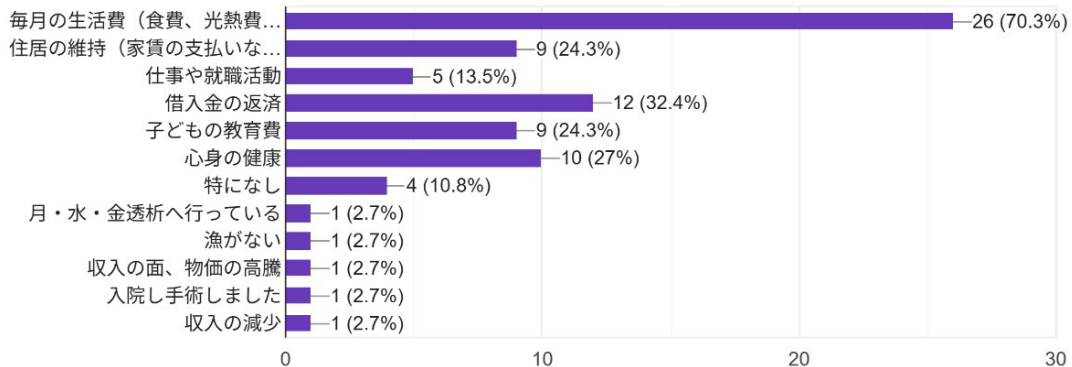
現在生活が厳しく、コロナ特例貸付の時のような貸付があるなら希望される世帯もあり、そういった世帯に対しては電話で生活状況を伺い、通常貸付の説明を行っております。貸付には至らなかった世帯に対して、食料支援なども行い生活困窮者世帯に対しては関係機関を含め、これからもフォローアップに努めていきます。

アンケート回答結果



【質問2】現在の生活で、特に困っていることや不安に感じていることは何ですか。（複数回答可）

37 件の回答



3 福祉サービス利用援助事業※から見える地域課題

昨今、医療・福祉の充実に伴い、少子高齢化がさらに顕著となり、社会構造も変化しています。家族形態・世帯構成も変化し、核家族化が進み、単身世帯の増加等が見られます。

「福祉サービス利用援助事業」(※用語参照・以下、「本事業」という。)を利用する方々(以下、「利用者」という。)は開始当初と比べ、傾向と課題も変化しています。

・本事業の傾向・課題①

以前であれば、有田市で単身生活しているが、遠方に親族がいる利用者が大半を占めていましたが、親族がいない・疎遠になった等の理由で「身寄りのない」利用者も増加傾向にあります。

本事業は、あくまでも利用者本人との契約に基づくため、判断能力がないと思われる場合や契約途中で判断能力を喪失した状態となれば、成年後見制度への利用・移行を進めます。しかしながら、本事業利用中に亡くなった場合には解約となり、相続人への引継ぎが求められますが、「身寄りがいない」ことで対応出来ないのが実情です。

判断能力が不十分な方々を地域で支える仕組みの一つとして、本事業が存続していく一方で、身寄りのない方の亡くなった後の対応等、本事業だけでは支援出来ない事例も増加していくと想定されます。

亡くなった後の課題に対応するためには、別の仕組みか、本事業の見直しが必要になっているのではと感じています。

国としても、昨今の状況を踏まえ、令和7(2025)年より具体的に新たな事業「新日自(仮称)」についての議論が進められています。上記のようなニーズを受け止めるだけではなく、実践を行う現場の声をしっかりと聞き入れた事業となるよう、今後の動向に注視していきたいと思えます。

・本事業の傾向・課題②-1

2000年代以降、傾向・課題①にも触れた通り、単身世帯の高齢者も増えていますが、障害福祉サービスの体系が大きく変わり、障がいがあっても施設から地域で暮らすことが当たり前となりつつあることも注目すべき点です。

近年の傾向として、高齢の親が障がいのある子の生活を支える「親亡き後の問題」、社会課題の一つとしても挙げられる、引きこもり等何らかの理由で高齢になった親が子の生活を支える「8050問題」を含む、世帯全体への支援が必要なケースも増えていると感じています。



以前であれば、「互助・共助」で対応されていたケースが、核家族化の進行や地域とのつながりが希薄になったことで状況を複雑化させている印象もあります。

そのため、かかわる支援者や支援機関の数も増えています。専門職だけではなく民生委員・児童委員を含む地域住民の協力が必要なケースもあります。

連携・協働を通じ、意識的に地域とのつながりを再構築することにもなり、利用者各々がさらに暮らしやすくなることに繋がるのではと期待するところでもあります。

<事例紹介①>

新型コロナウイルス感染拡大の影響で失業。特例貸付が発端となり、本会とのかわりが開始。特例貸付後も年齢・能力に課題があり就労困難で、以後の生活設計をどうするのかを考えるとところから支援を開始。自宅のある地域での生活を強く希望されたため、生活保護申請。市担当課からの勧めもあり、本事業利用を開始。生活保護の申請をきっかけに、地区担当民生委員とのかわりがさらに増加し、現在も見守りを継続していただいています。

・本事業の傾向・課題②-2

世帯全体への支援を行う中で、20～30代の利用者がやや増加傾向にあります。若年層は、利用期間も長期に渡ることが想定されます。加えて、長期間かかわる中でライフステージが変化することも多く、それに応じた支援が必要になってきています。

支援している方の中には、ひとり親世帯でその親に障がいや課題があり、利用者自身も障がいがあるため支援が必要な方が数名います。本事業は「金銭管理」を行うため、生活歴が浅く経験の少ない若年層の利用者に対しては指導的になり、利用者の希望に沿うことが難しい、厳しい場面も多く見られます。

実際、若年層に限らず「金銭管理」は生活全般にかかわるため、各利用者への支援内容は多岐にわたります。日々の支援で利用者は地域住民であり、支援範囲には制限がないようにも感じ、「どこまでやるのか」等支援の方向性に迷うこともあります。

様々なパターンはありますが、どのような場面であっても理解が得られるよう各利用者と真摯に向き合い、諦めず対話するよう努めています。

本事業の利用者像は時代とともに変化していますが、個別対応をする際には「伴走」する視点を大切にしていきたいと思います。また、地域福祉の視点から、個々のケースを客観的に評価し地域の共通課題と捉え、地域に働きかけを行う視点を意識することで、地域住民でもある利用者が様々な状況に置かれても、住みよい地域となるように努めていきたいと思います。

4. ケアマネ業務と介護サービスを取り巻く環境

少子高齢化が加速していく日本で「介護」の問題は、かつての「家庭内の課題」から「社会全体で支えていくべき課題」へと変化してきました。

平成12(2000)年4月にスタートした介護保険制度では、「介護が必要な状態になっても、出来るだけ住み慣れた地域で暮らせるように」「本人の残された能力を活かし、出来るだけ自立した生活を」との理念のもと、様々な介護サービスを身体状況や生活状況に合わせて組み合わせ、地域の中での自立した生活を支えていくという社会保障制度が始まりました。制度がスタートして今年で26年目を迎え、社会の中にも「介護保険制度」や「介護サービス」は定着してきてはいますが、社会情勢や地域の形、家族の形が様々に変化していく中で、介護が必要な方、地域で暮らし続けたいと思っている方たちに対して、制度が十分に機能しているのか、解決していかなければならない課題は山積していると言えます。

有田市においても、現在業務に就いているケアマネの90%の方が40歳代以上であり、うち50歳を超える方が半数以上というような状況にあります。

	24～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	合計
従事者	1	0	0	4	8	3	4	8	1	29
主任ケアマネ	0	0	0	0	4	2	2	4	1	13

有田市社協調べ

※令和4(2022)年10月 Google フォームで実施

回答した居宅介護支援事業所 12 事業所

未回答 1 事業所



今後も地域の高齢化は進行し、介護サービスを必要とする人は増え続けると言われています。このままでは介護サービスを必要とする人を担当するケアマネがない、いわゆる「ケアマネ難民」という状況も生まれかねません。また、介護サービスのみではなく、障害や経済的な問題を抱えた方、ヤングケアラーへの支援、災害支援等地域に求められるケアマネジャーの役割は多岐にわたり、増々人材確保が重要となってきます。

これらの状況を重く見た国は、令和 9(2027) 年度の制度改正に向け、人材確保や制度の見直しに関する話し合いを始めました。

人材不足を解消するため、新たな職種を受験資格の要件に加え新規参入を促したり、実務経験の年数を短縮するなど、「ケアマネ資格を取得しやすい」環境作りが検討されています。

また、法定研修や資格更新研修の在り方や、本来のケアマネ業務ではないが、必要に迫られ多くのケアマネが行っていた「シャドーワーク」への評価についても見直しが図られる予定です。これらの改革が早期に実現され、ケアマネジャーの支援が地域で暮らす多くの介護を必要とする方に届き、安心して暮らせる町づくりに貢献出来るようになることを切に願います。

介護サービスを取り巻く環境

先のケアマネジャーの項でも触れましたが、介護サービスにおいても人材不足と高齢化は深刻な問題です。日本の若い人材が介護関連の職に就かないという状況が常態化してきています。また、最近では「2025 年問題から 2040 年問題へ」という言葉もよく聞かれるようになってきました。

2025 年問題とは、団塊の世代が後期高齢者（75 歳以上）を迎える 2025 年には高齢化率が急激に上昇する事で、介護サービスの需要も高まり、介護の人材不足が深刻化すると言われていました。この状況に加え 2040 年問題とは、団塊の世代のこどもたちが 65 歳以上に達し、さらに高齢化率が上がり、介護サービスや介護人材の不足や複雑化により、現場への負担がより深刻化するというものです。最近では外国からの人材を職員として受け入れるという事も珍しくありませんが、言葉や生活習慣の違い、住居や生活環境、研修制度の整備等人材確保のために越えなくてはならないハードルは高く、どこの介護事業者でも実行できるという対策とは言えません。

介護サービスを取り巻く課題もすぐに解決できる対策というものはありませんが、介護ロボットの活用による身体的負担の軽減や、AI やセンサー技術を活用し、見守り機能を強化することによる業務負担の軽減策などは取り入れる事業所が増えてきています。

また、介護保険制度や利用者負担も随時見直しが行われ、他の業種に比べ報酬が低いとされている介護職員の処遇についても改善が進みつつあります。

有田市においては、高齢化率が36.1%と全国平均の29.3%を大きく上回る結果となっており、人口減少も相まって介護の人材不足はより大きな課題となっています。

介護保険制度のスタート以降、介護が必要な個人に対する支援はある程度充実し、家庭内での課題は解決できたという一面はありますが、他方では「介護サービスを利用する事で、隣近所や地域と離れてしまった」という側面も見られます。

先端技術の活用や処遇の改善により、介護人材を確保することも急務ですが、「地域のつながり」「地域包括ケア」が叫ばれる昨今、有田市のように人口減少が進み、社会資源が限られている地方の市町村は、「介護サービスだけに頼らない支援」「地域のチカラで支えあっていく介護」を中心に考えていく必要があるのではないのでしょうか。

5 広がる地域ふれあいサロン

生活支援体制整備事業の一環で普及を進めている「地域ふれあいサロン」は第3次活動計画期間中に、全小学校区に広がりました。これは、本会職員が企画運営するのではなく、地域住民自身が企画運営をしながら、地域に必要な支え合い活動を考えていく形のサロンです。

第2章第3節第1項でご報告したように、サロン数は令和4（2022）年度の3か所から12か所まで増えています。これを参加者数で考えると、次のような変化を見ることが出来ます。

令和5（2023）年度前期 サロン参加者数 のべ 381人（4サロン）

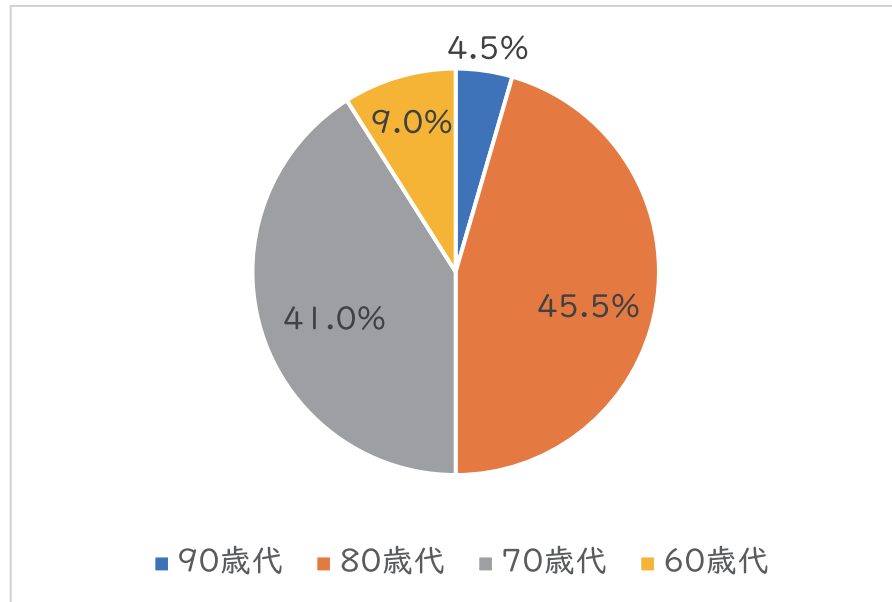
令和7（2025）年度前期 サロン参加者数 のべ1,391人（11サロン）※

※ 令和7（2025）年度前期末参加者数には、自主運営サロン「月曜会」の参加者が含まれていないため11サロンの総数になっています。

本市には、他市で組織されている地区社協や福祉委員会という地域福祉の推進団体がありません。そのため、本会が地域課題を知る際には、地域ふれあいサロンでの普段の会話やニーズ調査も活用しています。



令和 6(2024) 年 10 月の調査では、次の参加者実態が確認できています。



156 件の回答

地域ふれあいサロン参加者の年代比率
(令和 6(2024) 年 10 月実施)

回答者 156 人の内、45.5%が 80 歳代で最も多く、全体をみても 91%が 70 歳を超えています。

内、一人暮らしが 32.1%、夫婦のみ世帯が 34.6%となっており、地域ふれあいサロンが外出のよい機会になっています。実際に、「毎月楽しみ」にしていると回答した方は 79.4%、「自分の居場所」と回答した方は 12.3%と多くの方にとって、大切な場所になっていることが分かります。

また、参加者を受け入れる運営者らは、月に一度の開催に向けてサロン以外の時間にも準備をしたり、気になる方への声掛けをしたりしています。それらが日常の見守りにつながっており、お互いを気にかけて合う様子が市内のあちこちで見受けられます。

サロン参加者から見える地域生活課題

この時に実施した各サロンでのヒアリング調査からは、次のような課題を捉えることができました。

1. 「移動・買い物」と「ゴミ出し」が生活維持の共通課題

複数の地区で、日常の移動手段の確保とゴミ出しの困難さが共通の大きな問題として挙げられました。

具体的には、車の運転ができなくなった高齢者の移動手段(バス・タクシー)の不足や、買い物支援サービス(とくし丸、配達)の利用の難しさや不満が出されました。

ゴミ出しについては、ゴミ置き場が遠いことや戸別回収を望む声が挙げられました。

この調査を受けて、SCが行政担当部署に相談をもちかけています。すぐに解決策が出るわけではありませんが、さまざまな部署と連携することで、解決の糸口が見つかるように働きかけています。

2. 地域コミュニティの希薄化・情報共有の課題

生活環境の問題よりも人とのつながりに関する問題を重視するサロンもありました。

具体的には、「地域づきあいが難しい」「交流の場がない」「不幸事があってもわからない」といった声や「放送が聞こえない、地域の情報が入ってこない」という声もありました。

3. 防災・避難体制への不安

水害リスクのある地区や山沿いの地区では、災害時の安全確保に関する不安が根強く存在します。

具体的には、「水害で浸水しやすい。避難場所がない。」という切迫した問題がある地区や、「避難場所の経路が竹が生い茂っていて通れない」という避難経路の整備不良が出される地区もあり、防災対策が具体的な生活の困りごとにつながっています。

また、年に2回開催している地域ふれあいサロン運営実務者情報交換会では、支え合いや地域課題に対する解決活動についても考えられるよう、内容を検討しています。今後、協議体としての位置づけでの課題テーマ別の取組も進めていく予定です。



6 防災啓発活動

取組のきっかけ

令和5(2023)年6月2日、線状降水帯により本市にも局地的に床上・床下浸水の被害が出ました。床上浸水の被害数は104件を超えており、本来ならば「災害ボランティアセンター(以下、「災害VC」という)」を立ち上げるべきだったのではないかと、本会職員の中では大きな反省を残す形となりました。

その時は、災害VCではなく、通常のボランティアセンターとして次のような活動を実施しました。有田市災害ボランティア登録者や団体・企業等にお声掛けし活動いただき、また、和歌山大学からボランティアバスによる活動サポートもいただきました。

6月14日以降の活動

・ひとり暮らし高齢者等健康調査同行	14件
・ひとり暮らし高齢者宅等ボランティア活動	5件
延べ活動者数	28人
・さくらんぼ園園舎及び研修家屋ボランティア活動	2件
延べ活動者数	93人

市民や関係機関からも、後々、なぜ有田市は災害VCを開設しなかったのかというお問合せもいただきました。行政との認識の違いや、初動の遅れなどが原因と考えています。今後、万一災害が起こる事態に同じことを繰り返さないためにも、本会職員が災害VCについて、迅速に対応できる技術と体制づくりをすると同時に、住民に対しても災害VCの理解普及、防災そのものに対する意識を向上させていく必要性を強く感じました。

同時に、数少ない活動件数でも、地域に隠れている生活課題や個別の課題を知ることもしました。被災時にはふだんの課題が露呈すると言われていています。活動を通して、孤立の課題や経済的な困りごとなどを知る機会となりました。

この一連の活動を経て、令和6(2024)年度から「防災プラットフォーム事業」を実施することになりました。

《防災プラットフォーム事業3本柱》

- ① 災害対策/防災意識を高めるためのプラットフォームづくり
- ② 災害VCの認知度向上
- ③ 既存事業への防災視点の取入れ

まずは、住民自身が防災について考える機会をたくさん作り出し、それによって行動や活動を起こしていけるような場をつくっていきます。

① 災害対策 / 防災意識を高めるためのプラットフォームづくり

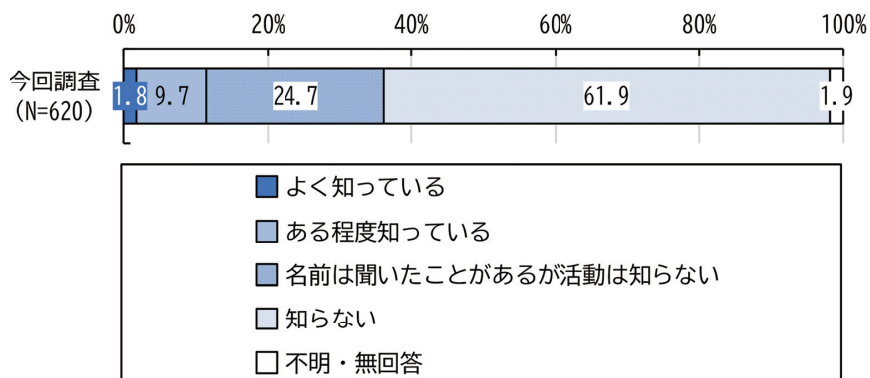
活動実績一覧

年度	実施日	活動名	テーマ
6	9月23日(月)	防災有田みかん会議	災害 VC の役割と協働
	同日	防災有田みかん会議オープンチャット運用開始	
	10月1日(火)	防災有田みかん夜カフェ	災害に関する不安ごと
	1月19日(日)	防災有田みかん視聴会	能登半島地震の現場から
	2月11日(火)	異世代活動報告会	多様な立場から考える 防災活動・災害時の暮らし
7	9月13日(土)	防災有田みかん会議	被災者支援法
	9月15日(月)	逃げ地図ワークショップ1	多様な立場の避難行動
	9月28日(日)	地域で避難を考えるための 学習会	
	10月22日(水)	防災まち歩き	
	11月15日(土)	逃げ地図ワークショップ2	
	2月23日(月)	異世代活動報告会	

② 災害 VC の認知度向上

有田市が実施した『市民アンケート』において、災害 VC の認知度は大変低い実態が明らかになりました。

問 18 あなたは、有田市社会福祉協議会が運営する災害ボランティアセンターをご存じですか。(ひとつに○)【市民アンケートより】





「よく知っている」「ある程度知っている」と回答した方は合計でもわずか 11.5%しかありません。

このことから、改めて住民のみなさんに災害 VC を知ってもらう活動を行いたいと始めました。それには「災害VC設置運営訓練」の実施が有効と考え、再開しました。実は、本会では、平成 29(2017)年度以降、コロナ禍もあり災害 VC 設置運営訓練を実施していなかったのです。そのことも、住民の認知度の低さに影響していると考えられます。

③ 既存事業への防災視点の取入れ

本計画でご報告している「地域ふれあいサロン」やボランティア事業、共同募金による実施事業等を活用し、「防災」に関する講座や防災活動実施者をつなげる活動をしてきました。

令和 6(2024)年度共同募金配分金事業

有和中学校 2 年生が「ゆうわ防災アンバサダー」を結成して、小学生に対して防災講座を開催しました。

令和 7(2025)年度サマーボランティア体験講座

講座の中に、「防災」をテーマにしたコースを設定しました。

7 情報発信

本会が提供するさまざまな情報発信媒体

- 1 ありだし社協だより 紙媒体 奇数月に 1 回有田市全戸配付
関係機関に設置
- 2 公式ホームページ
- 3 公式フェイスブックページ
- 4 公式Instagram
- 5 公式 YouTube チャンネル
- 6 生活支援コーディネーター便り 偶数月に 1 回有田市内回覧
- 7 社協職員による伝達



令和6(2024)年4月に開設した公式Instagramのフォロワー数は少しずつ増え、市内の事業所や団体がタグ付けしていただくことで幅広く発信ができています。

また、公式フェイスブックページについても約800人のフォロワーがいますが、その半数が有田・海南エリアの方になっています。今後も発信方法に工夫をし、住民の皆さんの活動や思いを発信していく予定です。

情報発信支援の内容

- 1 大学生や中高生による高齢者へのスマホ講座の実施
(講座の主催者)
・本会・スマートシティ協議会・有和中学校令和6(2024)年度3年生等
- 2 サロン運営者への広報講座の実施 令和6(2024)年度実施
- 3 あるある arida 掲載へのアドバイス(市民活動ボランティア活動助成実施者)
- 4 総合的な学習における当事者授業実施時のコーディネート



8 福祉教育

学校を核とした福祉教育

第1次活動計画から「学校を核とした福祉教育」として、主に総合的な学習の時間や探究活動の時間に、本会が授業計画の立案や地域とのコーディネーターとして関わり、福祉教育を実践してきました。小学校、中学校、高校とそれぞれの発達段階や目的に応じられるよう学校の先生方と協議して取り組み、多様なテーマとゲストをお招きしてきました。そうした積み重ねにより、本市の学校における福祉教育については、本会がコーディネーターとなる形を継続する学校が増えています。

特に、令和4(2022)年度の3中学校統合にあたり、統合前から取り組んだ「ゆうわプロジェクト」は3年間に及び、後に継承される「未来の就職説明会」という新たな企画が生まれ、最終年度には地域の参画者の協力で実践的な授業内容となりました。第3次活動計画期間中の印象的な実践の一つとなりました。



《ゆうわプロジェクトでのテーマと協働者一覧》

NO.	班	テーマ	キャッチコピー (社協以外は2世代教員が命名)	協働者	解決しようとする課題 (地域福祉活動計画の重点課題)
1	1班	ドローンを使ったPR	空撮探偵団 ～ドローンで見つける、有田市の隠れた宝物～	(株)サカモト	情報発信
2	2班	みかんを使った新製品のPR	みかんを使った新製品のプロモーション ～みかんに愛はあるんか?～		共助のための担い手不足
3	4班	有田市民のつながりの活性化	有田市民めっちゃええやん! もっとつながるよ!	宮原公民館	情報発信
4	5班	公民館の活性化と広報活動	コミュニティ・ワンダーランド ～公民館で広がる驚きと楽しさの世界～	保田公民館	つながりの希薄化
5	3班	有田市のPRアイテム作成	くまモン以来の衝撃を ～有田市のPRアイテム作成～	紀州有田商会議所	つながりの希薄化
6	6班	ライオンケミカルPR	有田の企業をゆうわの力で『日本の大企業』に!!	ライオンケミカル(株)	情報発信
7	7班	スマホ講座	スマホ講座 ～通話だけじゃない! めっちゃ便利で楽しいスマホの使い方、私たちが教えます～	中央地区公民館	つながりの希薄化・情報発信
8	8班	防災教室	中学生が考える防災教室 ～よっしゃ守るで、力の見せ所や!!～	有田市社協	共助のための担い手不足
9	9班	みかんカフェ	私たちの青春はここで過ごす ～S.O.B.を超えるイマドキカフェ～	(一社)AGALA	情報発信
10	12班	有田市グリーン作戦	クリーンドリームランド ～夢のようなきれいな有田市を実現しよう～	有田市役所	共助のための担い手不足
11	10班	お悩み相談	大人になったら忘れてしまうけど、中学生だっていろいろあるんだよ!! 「ゆうわの仲間をひとりにさせないために動き出すのは今だ!」	有田市社協	当事者の課題共有
12	11班	ゆうわプロジェクトのPR	ゆうわプロジェクトが伝わると、世の中の意識と行動を変えていく! 「あらゆる方向にゆうわプロジェクトを発信せよ!」	有田市社協	情報発信



3年間に及ぶゆうわプロジェクトを終了した後、有和中学校の先生方に実施したアンケートから、社協と協働するメリットをお聞きした内容の一部をご紹介します。

- ・地域の皆さんとの間で見える細やかな気づきや改善点などを事前に知らせてもらうことで、取り組みやすく感じた
 - ・こどもたちの教育活動に社会とのつながりや、実践の場を提供していただきました。生徒にとっては自分たちの考えが社会に有用な考えや行動になるという有用感を感じられたこと。教師としても様々な交友が広がって、いろいろなアイデアが生まれたり、新たな活動が生まれるきっかけになったことがとてもよかったと思います。ありがとうございました。
 - ・私たちへの情報の提供や違う視点での意見などを得ることができる。また、様々な活動において地域とつなげていただける部分が多く、共に進めることができていると感じている。
- 社協として有田市の中学校の実情を知ること、学校として有田の福祉について知ること・体験することは両者にとってメリットが大きく感じています。

学校教員の働き方改革と、地域と共にある教育をめざすという二つの目標を同時に進めようとする、どこかで無理が生じるかも知れません。学校運営協議会という地域の代表者らと連携をしながら、本会が地域生活課題や当事者の声をお届けすることで、学校を拠点としながら、リアルで、時代にあった課題や、当事者性の高い福祉教育を実施することができると考えています。

地域における福祉教育

本会では、地域福祉実践のすべてのベースを福祉教育と捉えています。立場の違う人、あるいは同じ境遇の人同士が思いを伝え合う、共感することで、わたし一人の課題ではなく、私たちの課題と捉え、共に社会に対して何ができるかと考えるプロセスと行動変容を大切にしています。つまり、本会は、当事者の思いを大切にしながら、そうした気づきの場をつくること、対話の場を継続すること、行動に移すためのサポートをすることで地域における福祉教育を実践しています。



9 小さなつどいの場づくり

第3次活動計画では、地域の中に多種多様な参加の場をつくることを心がけて実践してきました。国が示している複合・複雑化した支援ニーズに対応する市町村の断らない包括的な支援体制の整備に向けて、具体的には、①相談支援②参加支援③地域づくりに向けた支援の3つが挙げられています。先に述べたように、本市では重層的支援体制整備事業は実施されていませんが、第3次活動計画の基本施策3は、包括的支援体制に必要とされる3つの事業に対応するものと考えています。

その代表的なものは、「地域ふれあいサロン」です。これは第2章第3節第1項で「小地域活動の広がり」としてご報告しています。有田市地域福祉計画においても、地域ふれあいサロンの数は今後も増やしていく目標設定をされています。本会としても、第2次活動計画時から歩いていける（500m）距離につどいの場が必要と考えてきました。そう考えると、同じ小学校区でも複数の地域ふれあいサロンがあることが望ましいと考えられます。

また、他にも小さなつどいの場は広がりつつあり、本会としては次のような場を小さなつどいの場と捉えて実施しています。

- 家族介護教室
- ももカフェ / 純喫茶なごみ
- 学校にいけない・いかない子をもつ親同士がつながる場
- みんなの居場所@有田市
- 防災有田みかん夜カフェ
- 防災有田みかん会議オープンチャット

他機関や自治体を実施する中には、次のような小さなつどいの場があります。

- 子育てサークル（各公民館で開催）
- 不登校や引きこもり当事者のための居場所（ヴィダ・リブレ）
- 学習支援（しえるた主催）
- はなまる会（精神障害者親の会）
- いきいき百歳体操
- 認知症カフェ（介護事業所）
- 有田市朗読ボランティアささやき朗読会・おはなし会
- ありだ未来会議（任意団体）

10 あれから 10 年企画

第3次活動計画では、将来の夢発進事業についてこのように紹介しています。

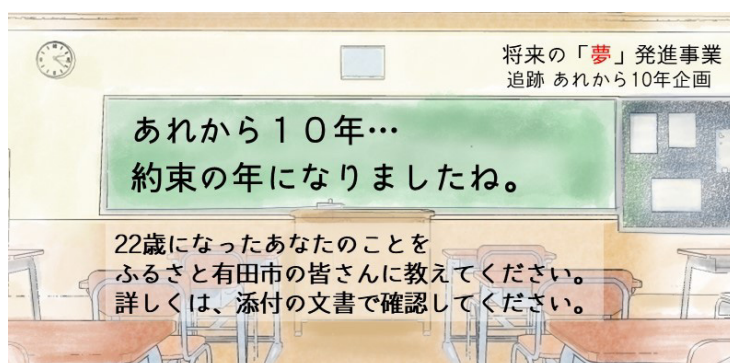
1. 単純に表紙が子どもたちだと手に取ってもらいやすい！
2. 夢を抱くことは恥ずかしいことではなく、堂々と発信してほしい
3. 夢がないことも恥ずかしいことではなく、どんな風に生きていきたいか、いろんなことに子どもたちが興味関心をもてる地域をつくりたい
4. そんな子どもたちを見守る側は、どんな夢も否定せずに応援でき、夢をもつことを押し付けるのではなく、それぞれのペースで進むことをサポートできるあったかい地域であってほしい
5. 子どもたちの将来を一緒に楽しみにできる地域でありたい

いろいろな方が見る広報誌を通じて、ご自身の地域の子どもたちの様子を知り、話のきっかけになることや、あれからどうしているの？というような会話が生まれていけばいいなと思います。

平成 25(2013) 年度から令和 7 (2025) 年度の間に、268 人の 6 年生が夢を発信してくれています。

そして、この事業の大きな特徴が「あれから 10 年」企画です。募集時点から、10 年後の姿を追いかけることを約束しています。

遂に、第3次活動計画期間中の令和 5(2023) 年度から、「あれから 10 年」企画が始まりました。





ドキドキする 10年振りの連絡

これまで3年に渡って、当時の6年生たちにお手紙を出しています。毎年、返信をくれる方はいるだろうかとドキドキしながら待っていますが、そんな不安をかき消してくれる再会があります。

「あれから10年」への発信希望者は3年間で延べ19人になりました。

インタビューを希望する方たちもおられ、有田市で育った日々をどんな風を感じているか、ふるさとに対して抱く今の思いなども聴かせてもらっています。

お話を聴いた方々は、それぞれ表現は違いますが「地域の皆さんからかけてもらった言葉」や、「祭り」や「豊かな自然の情景」を大切な思い出として伝えてくれます。その言葉から、住民の皆さんが地域の中でこどもたちのために活動してくれていることの意義を強く感じています。

🍷 コラム あれから10年企画がつないだご縁 🍷

この企画で再会し、今の子どもたちに自分ができることをしたいと参加してくれた方々があります。

学校教員の夢に向かって進んでいた先輩は、本会が運営する学校にいきづらいこどもたちの居場所「みんなの居場所」に、大学生スタッフとして1年間参加してくれました（令和6(2024)年度）。

パティシエになった先輩は、有和中学校の2年生が美術家でデザインした和菓子を商品化し、AGALAで販売しました（令和6(2024)年度）。

あれから10年企画以外にも、小学校当時に本会が福祉教育授業に入った学年のこどもたちが、母校の小学生に授業を実施するプロジェクトも実現しました（令和7(2025)年度）。

まさに、福祉の種まきプロジェクトが実を結んでいくようで、職員もこどもたちの成長と再会を楽しみにしています。

11 活動計画職員ワーキングプロセス

本会では、令和5(2023)年度以降、新規職員の採用が続いています。地域福祉活動計画の策定プロセスは、職員にとっても地域に向き合う貴重な機会であることから、第4次活動計画においては、管理職を除く全職員で執筆を担当することを決めました。そのため、次のプロセスで職員自身も活動計画の意義やめざすところを学び、有田市社協らしさを問うことに挑戦しました。

令和7(2025)年

- 1月 職員研修
「東近江市地域福祉活動計画～“こんな地域(まち)にしたい”をカタチに～」
講師 東近江市社会福祉協議会
地域福祉課 中西知史 係長
- 4月 職員ワーキング①
有田市が実施した市民アンケートの読込と担当別の分析入力
- 5月 職員学習会
「地域福祉活動計画づくりを通じてあらためて地域と向き合う」
講師 摂南大学 上野山裕士 先生
- 職員ワーキング②
アンケート項目についての5つの視点からの分析と事例の書込み
中間管理職による小学校区活動計画作成始動
- 6月 職員ワーキング③
アンケート分析の深掘り
講師 摂南大学 上野山裕士 先生
- 7月 策定委員会での報告・審議
職員ワーキング④
第3次活動計画重点課題別事業の分析とプレゼン
有田市社協としての捉え方の統一と特記事業の特定
小学校区ワークショップの開催(3か所)
- 10月 担当事業についての成果と課題の執筆
- 11月 職員ワーキング⑤
第4次活動計画の目標設定
策定委員会での報告・審議
- 2月 策定委員会での報告・審議
- 3月 第4次地域福祉活動計画策定





第4次活動計画執筆 / 担当ページ一覧

事務課長 石井	第2章第2節 / 第5章第2節
事務係長 宮本	第2章第1節・第3節1・2・3・4・7・8項 第4節第6項 第5節 第5章第1・2節
事務係長 垣下	第5章第2節
事務主任 中村	第2章第3節第5項 第4節第2項
事務職員 嶋田	第2章第4節第4項
事務職員 中尾	第2章第4節第3項
事務職員 木原	第2章第4節第4項
介護支援専門員 木原	第2章第4節第1項
介護支援専門員 川口	第2章第3節第1項 第4節第5項



有田市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 有田市の地域福祉を推進するため、社会福祉法人有田市社会福祉協議会は地域福祉活動計画の策定を目的に、有田市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 計画案を策定すること。
- (2) 計画の策定に関する重要事項の審議及び調整に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、地域福祉に関することの審議及び調整に関すること。

(組織)

第3条 委員会は定数を11人以内とし別表に掲げる者を持って組織し、会長が委嘱する。

- 2 委員長は、委員の互選により、副委員長は委員長の指名により定める。
- 3 委員長は、委員会を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年間とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、別表に掲げる団体等における代表者等の交代があった場合は、当該委員を解職し、当該団体の推薦する者を後任に委嘱する。
- 3 前項の場合において、後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議等)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その会議の議長となる。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 3 委員会は、必要に応じて委員会の会議に関係者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、有田市社会福祉協議会内に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

この要綱は、平成25年3月1日から施行する。



有田市地域福祉活動計画策定委員名簿

令和7年4月1日～令和9年3月31日

No.	氏名	所属
1	○ 濱田 澄夫	有田市民生児童委員協議会
2	栗山 仁美	
3	中本 満	有田市連合自治会
4	長谷 義明	有田市老人クラブ連合会
5	田中 秀樹	有田市身体障がい者連合会
6	成川 暢彦	社会福祉法人 守皓会
7	山下須美子	赤十字奉仕団
8	◎ 桑原 義登	相愛大学
9	泉 泰朗	有田市教育委員会
10	上村 泰広	有田市市民福祉部福祉課
11	久保田善則	有田市社会福祉協議会

- ◎ 委員長
○ 副委員長

発行

令和8(2026)年3月

社会福祉法人 有田市社会福祉協議会

〒649-0432

和歌山県有田市宮原町東215番地

有田市福祉館なごみ内

TEL 0737-88-2750 FAX 0737-88-2033

URL <https://aridashi-shakyo.jp/>



表紙イラスト

絵本作家 みやもと かずあき